

平成 27 年度
部の取り組み実績

枚 方 市

「平成 27 年度 部の取り組み実績」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の運営方針」を作成・公表しています。

この度の「平成 27 年度 部の取り組み実績」は、すでに公表している同年度の「部の運営方針」に基づき、各部が取り組んだ 1 年間の実績を示したものです。なお、「取り組み実績」の見方は下記のとおりです。

《部の取り組み実績の見方》

<平成 27 年度>

〇〇〇部の取り組み実績

※この欄には平成28年度の当該部における課以上の組織を記載しています。

I 重点施策・事業

“平成 27 年度 部の運営方針”に記載した重点施策・事業を転記しています。”

実績

“重点施策・事業として掲げたものに対する実績・成果を記載しています。”

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------|-------------------------------------|
| “当該プランの改革課題を記載しています。” | “当該プランの平成 27 年度の取り組み内容・目標を記載しています。” |

実績

“取り組み内容・目標に対する実績・成果を記載しています。”

⋮

…以下、同様に記載しています。

目 次

| | |
|-------------|--------|
| 市長公室 | P. 1 |
| 総合政策部 | P. 7 |
| 市民安全部 | P. 15 |
| 総務部 | P. 21 |
| 財務部 | P. 27 |
| 産業文化部 | P. 33 |
| 健康部 | P. 39 |
| 健康部 長寿社会推進室 | P. 43 |
| 健康部 保健所 | P. 47 |
| 福祉部 | P. 51 |
| 子ども青少年部 | P. 57 |
| 環境部 | P. 63 |
| 都市整備部 | P. 73 |
| 土木部 | P. 81 |
| 会計管理者 | P. 87 |
| 上下水道局 経営部 | P. 91 |
| 上下水道局 事業部 | P. 95 |
| 市立ひらかた病院 | P. 103 |
| 管理部 | P. 107 |
| 学校教育部 | P. 113 |
| 社会教育部 | P. 121 |
| 選挙管理委員会事務局 | P. 127 |
| 監査委員事務局 | P. 129 |
| 農業委員会事務局 | P. 133 |
| 市議会事務局* | P. 137 |

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

<平成 27 年度>

市長公室の取り組み実績

秘書課
広報課
広聴相談課
人権政策室

I 重点施策・事業

◆広報機能の充実

市ホームページ 庁内における操作研修の実施や新たなデザインページの作成などを実施し、誰にでも見やすく、目的とする情報を探しやすいホームページを目指します。また、平成 27 年度末のケーブルテレビ放送終了を見据え、ホームページでの動画配信の充実を図ります。

広報ひらかた 小・中学生など、若い世代を含めた幅広い世代に読んでもらえる紙面づくり、新たな企画に取り組みます。

情報発信リーダー 情報収集と情報発信力の向上を目指した研修を実施するとともに、積極的な情報発信を働きかけます。

実績

- ・ホームページの作成や操作方法などについて、職員対象の操作研修を実施した。また、より見やすいホームページをめざし、情報の整理やサーバーへのアクセス集中時のトラブルを防ぐため、新CMS構築に向けた検討を行った。
- ・動画配信については、ケーブルテレビ終了後にホームページなどで市の歴史やスポットなどの魅力を紹介するための動画を作成した。
- ・広報ひらかたをスマートフォンで見ることが出来る「i 広報紙」を導入した。
- ・ツイッターでの情報発信に加え、3月に市公式フェイスブックをスタートさせた。
- ・広報ひらかたでは、枚方の歴史や選挙、予算について子どもに分かりやすく紹介する特集を組んだほか、地名に関する歴史コーナーを始めた。

◆市勢要覧の発行

市の特色あるまちづくりや魅力を紹介する冊子として、リニューアル発行します。

実績

- ・枚方のことを知らない人をターゲットに、市の魅力が伝わる内容に全面改定。日本語版 6,000 部、英語・中国語・韓国朝鮮語版各 1,000 部作成し、公共施設をはじめ商業施設にも設置した。

◆終戦 70 年平和事業

今年は終戦 70 年になることから、悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを、朗読や人形劇、沖縄戦・原爆に関するパネル展など様々な手法で幅広い世代に伝えます。

実績

- ・終戦 70 年平和事業として、人形劇団むすび座公演「父と暮せば」、語り部と朗読でつづる平和への思い、平和映画会「飛べ！ダコタ」、沖縄戦とひめゆり学徒パネル展、ヒロシマ・ナガサキ原爆被災パネル展等を実施し、戦争の恐ろしさや平和の尊さを幅広い世代に伝えた。

◆第 3 次枚方市男女共同参画計画の策定

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 28 年度を始期とする第 3 次枚方市男女共同参画計画を策定します。

実績

- ・第 3 次枚方市男女共同参画計画策定にあたり、男女共同参画推進審議会を 4 回(第 5 回～第 8 回)開催した。計画試案について市民説明会を市内 4 か所で 5 回実施、市民 9 人から公表意見数 16 件が寄せられた。1 月に同審議会から答申を受け、3 月に計画とアクションプログラムを策定した。

◆DV被害者をつくらない社会づくり

配偶者や恋人からの暴力に悩む市民からの相談件数は年々増加しており、相談内容も多岐にわたるため、関係機関と連携して、一人ひとりの被害者に寄り添った支援に努めます。また、DVを予防、防止する観点から、各種啓発事業や教育委員会と連携した事業を展開するなど、DV被害者をつくらない社会づくりに取り組みます。

実績

- ・DV 関係機関連絡会議の開催や支援者研修、必要に応じたケースカンファレンスを実施した。
- ・教育委員会と連携し、子どもたちを暴力の被害者にも加害者にもさせないための予防教育として、市内小学校6校の4年生387人を対象に「DV 予防教育プログラム」を開催した。
- ・DV 被害から回復するための教育プログラム「わがままステーション」を、平成27年度から新たに開催した。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取組内容・目標 |
|-----------|--|
| 1.広報機能の充実 | 見やすいホームページを目指し新たなデザインページを作成するとともに、ツイッターやフォトニュースを活用した積極的な情報配信を行う。広報ひらかたでは若い世代にも読んでもらえるような紙面づくりを進める。 |

実績

- ・ツイッターの手動発信は前年度比約1.4倍の409件。フォロワー数は1年間で587人増の4,146人となった。災害時などの緊急時にプッシュ通知ができるツイッターアラートの登録者は400人となった。
- ・市内でのさまざまなイベントを写真付きで紹介するフォトニュースを67件（昨年度比21件増）発信した。
- ・ツイッターでの情報発信に加えて、3月に市公式フェイスブックをスタートさせた。

- ・広報ひらかたでは、枚方の歴史や選挙、予算について子どもらに分かりやすく紹介する特集を組んだほか、地名に関する歴史コーナーを始めた。
- ・広報ひらかたをスマートフォンで見える事が出来る「i 広報紙」を導入した。

| 改革課題 | 取組内容・目標 |
|-----------|---|
| 4.広聴機能の充実 | 市民の声を市政に反映する取り組みとして、さまざまな広聴手法を活用して幅広い市民の声を収集し、施策に反映していく。また、IT媒体を利用した携帯・スマホアンケートについては、より安全な配信手法に変えて実施する。 |

実績

- ・さまざまな広聴手法を活用し、各手法の特徴を生かした効果的なアンケートができるよう、市政モニタリング制度を年度当初に庁内各課に通知し、周知を行った。携帯・スマホアンケートについては、平成27年度から市ホームページのメールマガジン機能を活用して、より安全な配信手法に変更した。

| 改革課題 | 取組内容・目標 |
|------------------|----------------------------|
| 5.新たな情報提供サービスの開始 | コールセンターの導入に向けて、具体的内容を決定する。 |

実績

- ・市民からの問い合わせに的確に対応し、サービスの改善と市民満足度の向上を図ることを目的に、新たな情報提供サービスとなる「枚方市コールセンター」の準備作業を関係課と共に進め、平成28年4月から開始することを決定した。

| 改革課題 | 取組内容・目標 |
|----------------------------|---|
| 29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会の中期的な「経営プラン」が平成27年度中に策定されるよう協力する。 |

実績

- ・特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会では、市の要請に基づき、3月に「経営プラン」を策定した。

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取組内容・目標 |
|---------------|---|
| ケーブルテレビ放送活用事業 | ケイ・オブティコムによるケーブルテレビ放送は平成28年3月で終了する。それに伴い現在共同制作している20分の市政情報番組は9月放送分で終了し、10月から28年3月までは5分程度のニュース番組を共同制作して、市ホームページでも同時配信する。 |

実績

- ・市政情報番組は「野外活動センター」や「妊娠・出産から育児まで」などを特集し、9月まで毎月放送した。10月からは枚方市の取り組みやニュースなどを毎週土曜日に内容を更新して放送するとともに、市ホームページでも配信した。

| 事務事業 | 取組内容・目標 |
|----------|---|
| モニタリング事業 | 市政モニターアンケート、インターネットアンケート、携帯・スマホアンケートなど各手法の特徴等を生かした効率的なアンケートを実施していく。 |

実績

- ・市政モニター300人を対象に市政に関する市政モニターアンケート調査を2回、市ホームページを活用したインターネットアンケートを7回、携帯・スマホアンケートを12回実施した。

| 事務事業 | 取組内容・目標 |
|----------|--|
| 市民の声運営事務 | 市政に対する市長への提言はがきやメールなどで寄せられた市民からの意見・要望等に迅速に対応を行っていく。また、市民の声を市政に反映させるため、傾向分析を行う。 |

実績

- ・市長への提言はがきなどにより年330件の「市民の声」を受理、市長に供覧するとともに担当部署へ調整依頼を行い、適切に対応を行った。また、平成26年度「市民の声」傾向分析報告書を作成し、全庁で共有するとともに市長に報告を行った。

| 事務事業 | 取組内容・目標 |
|--------|--|
| DV防止事業 | 潜在的な被害者の救済につながるような新たな周知方法を検討するとともに、市民への啓発事業を行なう。また、DVを防止する観点から、子どもたちが暴力の被害者にも加害者にもならないための予防教育プログラムを教育委員会と連携して実施する。 |

実績

- ・潜在的な被害者の救済にもつながるよう、DV相談窓口案内カードの配布、公用車等へのマグネット広告の掲示の他、啓発映画会等でDV防止についてのミニ講座やパネル展示を行い、更なる周知に努めた。
- ・教育委員会と連携し、子どもたちを暴力の被害者にも加害者にもさせないための予防教育として、市内小学校6校の4年生387人を対象に「DV予防教育プログラム」を開催した。

＜業務改善運動のテーマ・目標＞

| テーマ | 取組内容・目標 |
|---|---------------------------------|
| 各事業のマニュアル作成 | 業務内容についてマニュアル化を進め、効率的な業務の推進を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各事業のマニュアルを整理し、一冊にまとめ課全体で共有できるようになった、マニュアルの見直し・修正を行ったなど、効率的な業務の推進に努めた。 | |

| テーマ | 取組内容・目標 |
|---|---|
| 効率的な業務処理による業務効率の向上 | 業務効率を向上するため、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行う。また、仕事の優先順位を考え、課員相互の連携を図るよう努める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 課全体会議の実施に向け共有スペースを広げたレイアウトの変更、定例的な職場の整理整頓の実施など、業務効率の向上に向けた取り組みを実施した。 業務の進捗状況を課内で共有し、職員相互の連携をより強めた。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆平成 26 年 3 月に策定した FM ひらかたの「経営改善プログラム」に基づき、FM ひらかたへの放送委託料を平成 26 年度の売上高の 63% となるよう設定し、対前年度比で 274 万円削減しました。

実績

・放送委託料は前年度比で 274 万円削減した。

◆ケーブルテレビ放送が平成 27 年度末で終了することに伴い、市政情報番組のケイ・オプティコムとの共同制作・放送委託料を見直し、対前年度比で約 143 万円削減しました。

実績

・放送委託料は前年度比で 143 万円削減した。

◆安定した広告収入の確保（予算ベース）
 市政情報モニター 約 126 万円（半期ずつ前払いのため半年分）
 バナー広告 約 199 万円
 広報ひらかた広告 約 642 万円

実績

・市政情報モニターは約 126 万円、バナー広告は約 308 万円、広報ひらかた広告は約 649 万円（合計約 1083 万円）の収入を確保した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆部内の各職員が情報発信の視点を持ち、日常業務の中で行政内部や外郭団体、市民・企業などから得た多くの情報を効果的な発信につなげるよう努めます。

実績

・情報発信リーダーに対する研修を行い、効果的・積極的な情報発信を行うよう努めた。

◆「災害対応」「部の運営方針」などのテーマで、部の意見交換会を実施し、部の基本方針について職員の共通意識を高めます。

実績

・部内職員を対象とした災害発生時を想定した CMS の操作研修を行い、災害時の情報発信体制をより強固なものとした。
 ・部内事務連絡会議の開催ごとに部の運営方針進捗状況の確認を行い、基本方針について共通意識を深めた。

V 広報・情報発信

◆インターネットを通じた情報発信の強化

フォトニュースや写真付きの手動ツイッター、動画配信の充実に取り組みます。

実績

- ・フォトニュースを年間 67 件、手動ツイッターを 409 件発信するとともに、3 月からフェイスブックをスタートさせた。

◆DV相談窓口の周知

潜在的な被害者の救済にもつながるよう、新たな周知方法を検討し、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の一層の周知に努めます。

実績

- ・潜在的な被害者の救済にもつながるよう、DV相談窓口案内カードの配布、公用車等へのマグネット広告の掲示など、更なる周知に努めた。
- ・中学・高校生を対象にしたデートDV防止ハンドブック、公共トイレ等に掲示するDV予防啓発ステッカーを新たに作成し、効果的な活用について検討した。

<平成 27 年度>

総合政策部の取り組み実績

企画課
政策推進課
行革推進課

I 重点施策・事業

◆第5次枚方市総合計画・総合戦略の策定

長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、平成28年度を始期とする第5次枚方市総合計画を策定します。あわせて、まち・ひと・しごと創生法に基づく本市が講ずべき今後5か年の取り組みを定める総合戦略を策定します。さらに、その内容を様々な手法により発信します。

実績

・枚方市総合計画審議会において審議を重ね7月に市民説明会を開催、6月・11月に市議会全員協議会において議論を重ね、12月に同審議会より答申を受けた。3月定例月議会における議決を経て、第5次枚方市総合計画を策定した。



・「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、3月に本市人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、平成31年度までの5年間で集中的に行っていく施策をまとめた「総合戦略」で構成する「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

◆中核市移行による権限を活用した市民サービスの充実

平成26年4月の中核市移行により権限の移譲を受けた事務の執行状況等の確認を行い、中核市としての権限を活かした、市民サービスのさらなる充実を図ります。

実績

・平成22年3月に策定した「権限移譲実施計画」(第1フェーズ)において引き続き検討していくこととした事務や新たに提示された事務(第2フェーズ)について、引き続き検討していくこととした事務については、市民の利便性の向上及び事務の効率性向上の観点から検討を進め、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出の経由等」及び、「深夜における営業等の制限に係る規制」について平成28年度から移譲を受けることとし、「精神障害者保健福祉手帳の交付」については平成28年6月に移譲申出を行うこととした。

◆ふるさと寄附金制度の見直し

ふるさと寄附金による寄附額の増収に向け、関係所管部と連携を図りながら検討を進めるとともに、その具体的な取り組み方策を決定します。

実績

・平成28年7月から、本市へのふるさと寄附金が一定額以上の場合に返礼品を発送することを決定した。

◆重要施策等の情報の提供

協働のまちづくりを市民とともに進めていくため、課題に対する共通認識を持つことが必要なことから、重要施策等における意思形成過程として都市経営会議の結果など、平成28年度からの情報提供に向け取り組みを進めます。

実績

・平成28年5月から重要施策等の情報提供の実施に向け、準備を進めた。

◆枚方市行政改革実施プラン《後期》の策定

「枚方市新行政改革大綱」に基づき、平成 25 年 3 月に策定した「枚方市行政改革実施プラン《前期》」の取り組み状況を踏まえ、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 か年に本市が取り組むべき改革課題を示した「枚方市行政改革実施プラン《後期》」を策定します。

実績

- ・人が集まるまちづくりに向けた施策・事業を着実に実行していくため、事務事業の見直しやより強固な財政基盤の確立などに重点を置いた「枚方市新行政改革実施プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」を 3 月に策定した。

◆改革・改善サイクルの運用により、継続的な事業の見直しを推進

平成 26 年度から実施している「改革・改善サイクル」を引き続き実施し、事務事業を横断的に点検・評価し、継続的な事務事業の見直しや改善を図ります。

実績

- ・所管部署自らが選定した 24 事業と外部評価員が選定した「施設維持管理事業（指定管理除く）」「施設等運営事業（指定管理除く）」「啓発事業」「育成事業」の 4 グループの 71 事業をあわせた 95 事業を対象に、点検・評価を実施した。その結果、「今後の方向性」を「改善」とする事業が 40 事業、「拡充・重点化」とする事業が 5 事業、「現状のまま継続」とする事業が 49 事業、「休止・終了」とする事業が 1 事業となり、平成 28 年度当初予算で予算削減を行った事業は、10 事業で 3805 万 7000 円となった。

◆民間活力の効率的活用に向けた、民間活力活用業務の評価・検証を実施

平成 27 年度から新たな取り組みとして、業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、行政の役割と責任を踏まえ、その効果や課題を評価・検証し、今後の民間活力の活用に活かしていきます。

実績

- ・業務委託事業のうち、「地域包括支援センター事業」「一般ごみ収集業務」の 2 事業を対象に、外部有識者（3 名）からなる「民間活力活用業務評価員会議」において、評価・検証を実施し、これらの取り組み結果をとりまとめた「民間活力活用業務評価員会議報告書」を作成した。また、「評価・検証結果を踏まえた今後の対応」を所管部署によって決定し、あわせて公表を行った。

◆マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の円滑な導入

平成 27 年 10 月からの市民への個人番号の通知、平成 28 年 1 月からの希望者への個人番号カードの発行及びマイナンバー利用開始に向け、必要なシステム改修及び特定個人情報保護評価等の事務が円滑に行われるよう、関係各課と連携して取り組みます。また、市民の利便性向上や行政事務の効率化につながる独自利用についての調査・研究を進めます。

実績

- ・特定個人情報保護評価を実施し、公表を行った。また、1 月からのマイナンバー利用開始に向け、特定個人情報の庁内連携等を規定した「枚方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」及び「枚方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則」を制定するとともに、職員に対しての制度周知を目的とした説明会等を開催した。

◆コールセンターの導入

市民からの問い合わせに的確に対応し、サービスの改善と市民満足度の向上を図るため、平成28年4月からの運用開始に向け、新たな情報提供サービスとしてコールセンターの導入を進めます。

実績

- ・市長を本部長とする行政改革実施本部の下部組織として設置した「コールセンター導入検討小委員会」及びその専門ワーキンググループとして設置した「コールセンター導入検討グループ」において、新たな情報提供サービスとしてのコールセンター導入の検討を進め、8月に「枚方市コールセンター導入実施方針」を策定し、平成28年4月から運用を開始することとした。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------|----------------------------|
| 5. 新たな情報提供サービスの開始 | コールセンターの導入に向けて、具体的内容を決定する。 |

実績

- ・新たな情報提供サービスとしてのコールセンター導入の検討を進め、8月に「枚方市コールセンター導入実施方針」を策定し、平成28年4月から運用を開始することとした。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|---|
| 6. 施策評価制度の確立 | 最終年度となる第4次枚方市総合計画の実績評価を行うとともに、第5次枚方市総合計画における評価制度の詳細を検討していく。 |

実績

- ・施策評価シートの作成において、事務事業実績測定との連携を進めることで、より一層の事務効率化を図った。また、現行制度の課題や外部評価員からの意見を踏まえながら、第5次枚方市総合計画に基づく進行管理制度の構築を進めた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|---------------------------------|
| 15. 新総合計画の策定 | 第5次枚方市総合計画の策定に向けて、引き続き取り組みを進める。 |

実績

- ・総合計画審議会での審議や、市民説明会での意見等の実施結果などを踏まえながら総合計画（案）を取りまとめ、同審議会から答申を受け、議会の議決を得た後、年度末に第5次枚方市総合計画を策定した。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|---|
| 16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり | 第5次枚方市総合計画の実効性を高めるため、施策における「選択と集中」が可能となる新たな都市経営システムを構築する。 |

実績

- ・新たに策定した第5次枚方市総合計画基本計画で示す4つの重点的に進める施策の具体化に向けて、施策における「選択と集中」の視点を持って4年間で実施していく事業をまとめた「実行計画」を策定した。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 17. 部における「選択と集中」のシステムづくり | 平成 26 年度 部の取り組み実績及び平成 27 年度部の運営方針を取りまとめ、公表する。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の部の運営方針を策定し、また、同方針の取り組み実績を示した平成 26 年度部の取り組み実績を策定した。 11 月には「所信表明」や「補正予算」を踏まえ、追補版を策定し、公表を行った。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | 平成 26 年度に引き続き、各所管部と連携し、外郭団体等の「経営プラン」の策定に向けて取り組む。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 外郭団体等の所管部と連携の上、各団体の設立趣旨に基づく今後の活動内容と、必要な人員、財務内容などを明らかにした中期的な「経営プラン」の策定に取り組むよう要請し、進捗管理を行った。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 18. 機能的で柔軟な組織づくり | 課題に応じたプロジェクトチーム制度の活用など、事業実施に際し、より柔軟で機動性を持った体制の整備を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度では、特に組織横断的な対策が必要な「定住促進・人口誘導」、「子どもの課題対策」、財源確保に向けた「徴収率向上」の 3 部門でプロジェクトチームを設置し、効果的な対応策や施策の検討を進めた。 平成 28 年度の機構改革案をとりまとめ、市政の重要課題への迅速な対応に係る体制の構築や市政の総合的推進機能の強化に係る体制の整備を行った。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 30. 都市間連携の充実 | 市民サービスの向上につながる広域連携の取り組みについて、近隣の自治体との意見交換や先進事例の研究に努める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 北河内 7 市で構成する北河内都市連絡会において、番号法に係る独自利用条例や地方版総合戦略について、報告及び意見交換を行った。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 21. 「改革・改善サイクル」の構築 | 平成 26 年度に引き続き、事務事業を横断的に点検・評価し、継続的な事務事業の見直し・改善を進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に引き続き、事務事業の点検・評価を実施し、さらなる事務事業の見直しや改善に向けた取り組みを進めた。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--------------------------------------|
| 30. 都市間連携の充実 | 自治体間の共通の行政課題の解決に向け、他の自治体との意見交換等を進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 大阪府・中核市連絡会議において、平成 28 年度大阪府当初予算に係る内容や、中核市の抱える課題等について、意見・情報交換を行った。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|--|
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し | 行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から、技能労務業務の将来的なあり方を明確にし、それを踏まえた業務毎の今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 行政の役割と責任を踏まえ、将来的な職員配置の考え方を示すとともに、現在の業務体制・施設の状態を踏まえた当面の対応や今後の方向性を示した「技能労務職員が従事する業務について《考え方》」を2月に策定した。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|--|
| 35. 新たな業務改善活動の推進 | 窓口業務の品質向上に特化した枚方市品質マネジメントシステムや業務改善制度及び職員提案制度の適切な運用を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 品質マネジメントシステム システム対象部署（28 部署）において、品質計画に基づいた取り組みや窓口アンケートの設置等を行い、市民満足度の向上を図った。アンケートでは、「満足」「概ね満足」となった割合が 92.2%となった。 業務改善制度 各職場単位で、業務改善の取り組みを進め、118 事例の業務改善事例が報告され、その内、特に優れた改善事例として 11 事例の表彰を行った。 職員提案制度 第 25 回職員提案の募集を 4 月から 9 月まで、第 26 回職員提案の募集を 10 月から 3 月まで行った。 また、第 23・24 回職員提案（平成 26 年度に募集）と第 25 回職員提案では、17 件の提案があり、審査の結果、「実施を行うものとする提案」を 3 件選出した。 なお、第 26 回職員提案の提案件数は 2 件で、平成 28 年度に審査を行う。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|--|
| 36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり | 今後の民間活力の活用に活かすため、業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、外部の視点を活用しながら、その効果や課題を評価・検証する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 業務委託事業（2 事業）を対象に、外部有識者（3 名）からなる「民間活力活用業務評価員会議」において、評価・検証を実施した。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|--|
| 37. 指定管理者制度の導入拡大 | 指定管理者制度の導入拡大については、施設の設置目的や役割を踏まえたうえで、効率的な管理運営と、市民サービス向上の両面から検討を行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習市民センターと図書館の複合施設のうち 2 施設（蹉跎、牧野）について、指定管理者制度を新たに導入するため、指定管理者の選定手続を行った。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------|---|
| 44. 施設の使用料の見直し | 市有施設の維持等に係る負担の公平性・受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の設定基準を作成する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 施設使用料の基本的な考え方である設定基準の策定に向け検討を進め、課題や考え方の整理等を行った。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------------------|--|
| 44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場 | 関係部と連携しながら、有料化対象施設及び有料化実施時期を決定し、順次、有料化実施に向けた手続きを進める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の有効活用及び駐車場管理の適正化を図るため、有料化検討対象施設や有料化の手法・運営方法等の基本的な考え方を示した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を11月に策定した。 |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---|
| 学園都市ひらかた推進協議会事務 | より多くの市民が参加できる事業内容や、より多くの学生が関わることのできる事業内容を各大学と調整し検討していく。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 「ひらかた市民大学」「子ども大学探検隊」「中高生を対象とした大学体験」など幅広い世代の市民が参加できる事業を実施するとともに、市関連事業等における学生の参画に努めた。 |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|--|
| 事務事業実績測定運営事務 | 市民への説明責任の履行や行政の透明性向上の観点を踏まえ、調書記載内容のさらなる精度向上や均質化を図るとともに、市民により分かりやすい内容とするため、各部署への作成趣旨の一層の浸透や、作成期間の十分な確保を行うなど、取り組みの充実を図っていく。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 事務事業実績測定調書について、専門用語等の使用を控えるなど、より市民に分かりやすい調書となるよう記述を見直すとともに、指標の設定等についても、事務事業の成果や効果が測れるより良い指標となるよう努めた。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| 各事業のマニュアル作成 | 業務内容についてマニュアル化を進め、効率的な業務の推進を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 各業務のマニュアルを作成するとともに、随時マニュアルの見直し、修正等を図り、効率的な業務の推進に努めた。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|--|
| 効率的な業務処理による業務効率の向上 | 業務効率を向上するため、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行う。また、仕事の優先順位を考え、課員相互の連携を図るよう努める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 定例的な職場の整理整頓の実施など、業務効率の向上に向けた取り組みを実施した。また、業務の進捗状況を課内で共有し、職員相互の連携をより強めた。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------------------------------|--|
| 行政改革部（現行改革推進課）における各業務の月次事務処理リストの作成 | 各担当者が月間に取り組みべき事務処理リストを作成し、部内職員で共有する。あわせて、事務執行上の課題や問題点を同リストに記載していくことで、問題意識を共有し、解決策の検討・改善につなげ、効率的な事務執行を推進する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 各担当者が作成した事務処理リストを、職場内で共有することにより、各担当者の業務状況を的確に把握し、業務多忙時は職員間による応援体制により、事務執行の効率化を図った。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------|---|
| 所管条例、規則等に 係る説明書の作成 | 所管する条例、規則等に 係る説明書を作成すること により、業務への理解の深 化及びより均質かつ安定 的な業務執行につなげて いく。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 所管する条例、規則等について、朝礼時等に 担当者による研修を行い、部内職員の理解を 深め、職員の知識向上を図った。 |

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆改革・改善サイクルや民間活力活用業務評価・検証に係る継続的な取り組みなどを進めるための経費として、281万円を予算計上しました。これらの経費については、費用対効果を意識し、効率的な執行に努めます。

実績

- 改革・改善サイクルや民間活力活用業務評価・検証に係る取り組み等の経費については、必要最小限の予算執行に努め、効率的な運用を行った。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆「災害対応」「部の運営方針」などのテーマで、部の意見交換会を実施し、部の基本方針について職員の共通意識を高めます。

実績

- 部内職員を対象とした災害発生時を想定した CMS の操作研修を行い、災害時の情報発信体制をより強固なものとした。
- 部内事務連絡会議の開催ごとに部の運営方針進捗状況の確認を行い、基本方針について共通意識を深めた。

- ◆機構改革で行政改革課と行政管理課を統合し、行政改革部（現行革推進課）を「室・課を置かない部」へ改編したことにより、組織のスケールメリットを活かし、より効率的に事務を執行します。

実績

- 柔軟かつ流動的な事務執行体制により、事務処理の効率化を図った。

- ◆新たな行政改革の取り組み課題等の調査・研究のため、先進都市への視察等を行い、より効率的・効果的な実施方法の検討や企画立案等を行います。

実績

- コールセンターの導入に向け、尼崎市、門真市への視察を実施し、その内容を、同センターの運用方法や FAQ システムに活かした。

- ◆部で執行する事務について、必要な知識の習得や認識の共有化を図るため、部内職員相互による研修会の開催や、新たな行政改革の取り組み課題の設定に向けた積極的な企画提案を行う検討会議などを開催し、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

実績

- 1月からのマイナンバー利用開始に向け、同制度の知識を深め、認識の共有化を図るため、関係課職員も含めた研修を実施した。また、「新行政改革実施プラン」の策定にあたり、新たな行政改革課題の提案を職場内で募集するなど、職員の企画立案能力の向上を図った。

V 広報・情報発信

◆行政改革に関する情報発信

行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」の発行等を通じて、市民にわかりやすい情報発信をタイムリーに行います。

また、平成26年度から全庁的な取り組みとして推進している業務改善制度について、さらなる庁内活性化を図ることを目的として、職員向けに「業務改善 NEWS」や「業務改善事例集」を作成・発行するなど、積極的に情報発信していきます。

実績

- ・「行革かわら版」を発行（5回）し、行政改革の取り組みに関する情報をタイムリーに発信した。
- ・各職場の改善事例を取りまとめた「業務改善事例集」（平成26年度実績）を作成し、業務改善の取り組みを庁内に共有した。

◆ホームページの充実

行政改革に係る取り組みを市民に伝えるホームページについて、掲載内容を精査するなど選択と集中を図る観点から情報を整理し、市民が閲覧しやすくわかりやすい情報発信に努めます。

実績

- ・ホームページの一部について、これまでの情報をまとめるとともに、リンク設定を行うなど、より分かりやすいホームページとなるよう整理を行った。

◆マイナンバー制度に関する情報発信

マイナンバー制度の利用開始を控え、制度の仕組みや、市民にとってのメリット、個人情報保護などについて、「広報ひらかた」やホームページをはじめ、さまざまな機会を通じて十分にお知らせし、理解浸透を図っていきます。

実績

- ・マイナンバー制度の周知を図るため、「広報ひらかた」への記事掲載を、7月から毎月行った。
- ・より分かりやすいホームページとなるよう、マイナンバー関連ページの構成を変更した。
- ・「なんでも、どこでも出前塾」への講師として40回出席した。

<平成 27 年度>

市民安全部の取り組み実績

市民活動課
危機管理室
市民室
消費生活センター

I 重点施策・事業

◆協働によるまちづくりの推進

市職員と地域の主体が定期的に情報交換することで、地域課題を共有し、協働してまちづくりを進めていくための仕組みづくりを検討します。

実績

- ・校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を行いながら地域の課題を把握し、一緒に解決策を考えていくための仕組みとして、地域に市職員を派遣する「地域担当職員制度」の導入に向けて取り組んだ。

◆地域活動支援の充実

校区コミュニティ協議会へ交付している補助金事業について、地域の自主性が高められるよう、現状における問題点や課題の検証を行うとともに、制度再構築に向けて検討します。

実績

- ・校区コミュニティ協議会に対する補助制度については、地域の実態や協働のあり方も含めて現状と課題の整理、実施手法の見直しなど補助制度の再編について検討を進めた。

◆市民のまちづくり活動の推進

校区コミュニティ協議会の自主性や裁量を生かし、地域活動の促進と活性化に向けた支援に取り組めます。

また、公益的な活動を行うNPO法人への支援を今後さらに進めるための方策を検討します。

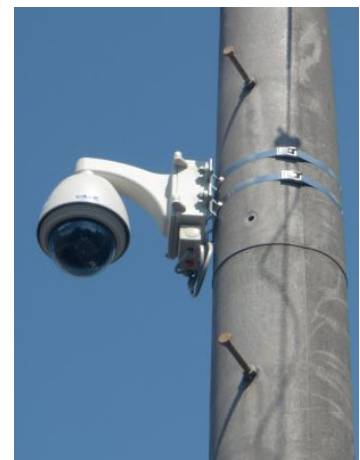
実績

- ・枚方市コミュニティ連絡協議会と連携して啓発チラシを作成し、自治会への加入啓発や地域活動の促進に向けた啓発を行った。
- ・市民等からの寄附を積み立て、市内のNPO法人が行う公益的事業に対し、補助金を交付する制度である「枚方市NPO活動応援基金」について、クレジットカードによる寄附の導入や、平成 28 年度より、市のふるさと寄附金の対象とするなど、寄附額の増加に向けて取り組んだ。

◆防犯カメラの運用

街頭犯罪の未然

防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、未設置である地域等に平成 26 年度に 250 台増設した防犯カメラの運用を開始します。これにより、市内に設置する防犯カメラは 329 台となり、適切な維持管理を図るとともに、犯罪発生時の捜査機関からの画像データの提供依頼には迅速に対応します。



実績

- ・市内に設置した 329 台の防犯カメラについて、適切な運用や維持管理を行い、街頭犯罪の未然防止等に努めることができた。また、本事業の効果・検証や今後の取り組みに活用するため、2,136 人の市民に協力していただき、防犯カメラに関するアンケートを実施した。

◆防災体制の強化

災害時における視覚的な状況把握や情報共有及び職員の参集機能等を併せ持つ災害情報システムの導入・構築を行うことで、より迅速な災害対応体制の確立を図ります。

また、昨年度デジタル化が完了した同報系防災行政無線での電話応答サービスや最新の指令機能を有する新消防本部庁舎の運用を開始することにより、今後予測される大規模災害に備えた防災体制の強化に取り組みます。

さらに、防災マップの全戸配布や平成22年度から平成26年度までの計画で実施した地域防災推進員育成事業を今後も継続し、目標数達成後は修了者に対するフォローアップにも取り組むなど、地域防災力の向上に取り組みます。



実績

- ・大規模災害に備えた防災体制強化に取り組むため、免震構造でもある新消防本部庁舎での運用を開始した。
- ・新たに83人の地域防災推進員を育成し、目標としていた540名を超える550名の育成を完了するとともに、過去修了者4名についてフォローアップをしたことで、地域防災力の向上に取り組むことができた。
- ・7月から災害情報システムの本格稼働を実施したことで、より迅速な災害対応体制の確立を図ることができた。
- ・無線が聞こえにくいエリアへの対策として、4月1日から災害時等に同報系防災行政無線で放送した内容を確認できる「電話応答サービス」を開始した。
- ・防災マップの全戸配布を行ない（5月）、市民の防災意識の啓発に努めた。

◆個人番号の通知と個人番号カードの交付の円滑な実施

平成27年10月から住民基本台帳に記載されている人に個人番号を付与し、番号通知カードを郵送します。また、平成28年1月からは個人番号カードの交付を始めます。市民室に専任の部署を設け、個人番号カード交付の臨時窓口を設置するなど、円滑な実施を図ります。

実績

- ・11月中旬から12月にかけて、個人番号を市内176,725世帯に通知した。
- ・個人番号カードの交付を円滑に進めるために事前予約制を導入し、本庁・支所で受け付け、月3回休日開庁を行うなど、5,116人に対し交付した。

◆戸籍システムの改修とコンビニ交付への対応

平成27年7月に現行の戸籍システムのリース期間が終了するため、新システムへの更新を図ります。また、国のコンビニ交付の改修にあわせ、戸籍謄抄本がコンビニでも取得できるよう整備していきます。

実績

- ・戸籍システムの再構築を行い、戸籍証明書のコンビニ交付サービスを1月27日から開始し、市民の利便性の向上を図った。

◆住居表示台帳の電子地図化と住居表示台帳地理情報システムの導入

住居表示台帳を電子地図化するとともに、作成したデータを編集する住居表示台帳地理情報システムを導入し、編集作業の効率化を図ります。

また、できあがった電子地図を災害情報システムと連携するなど、庁内的な利活用を図ります。

実績

- ・住居表示台帳地理情報システムを導入し、電子地図を庁内的に利活用ができる環境を構築した。

◆消費生活センター機能充実事業等の推進

相談員のレベルアップなど「消費生活センター機能充実事業」及び、教育機関への消費者教育支援の取組みなど、消費者被害の未然防止を目的とした「消費者行政啓発充実事業」に取り組みます。

実績

- ・相談員レベルアップのために各種研修へ派遣した。また、平成 27 年度の消費生活相談件数は 3,261 件で、26 年度 3,359 件と比較して若干減少した。
- ・著名人を講師とする消費者教育講演会、消費生活セミナー、出前講座、学校への講師派遣を実施し、延べ参加人数は 8,000 人を超えた。
- ・消費者月間である 5 月の駅前 PR 活動など、市民から公募した「くらしのリーダー」とともに各種事業に取り組んだ。



市内大学での出前講座

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|--|
| 7.地域コミュニティ・NPOとの連携 | 校区コミュニティ協議会との連携を強化し、地域活動の担い手の育成や自治会への加入促進に努める。また、(特活)ひらかた市民活動支援センターと連携し、地域・NPO・行政等の連携による協働型事業の推進を図る。 |

実績

- ・枚方市コミュニティ連絡協議会が作成した自治会活動啓発チラシを市役所窓口にて配布するとともに、市ホームページでは、各校区コミュニティ協議会が作成した機関紙を掲載することで、地域活動の周知・啓発を行った。
- ・NPO と地域が協働で自主防災訓練を実施する「防災小学校」を校区コミュニティ協議会や自治会等で 8 回実施するなど、地域活動の担い手の育成に取り組んだ。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|--|
| 8.市民活動の情報収集と情報発信 | サプリ村野NPOセンターの利用率向上に努めるとともに、市民活動に関する情報を収集・発信し、情報交換や活動の活性化につなげる。 |

実績

- ・サプリ村野 NPO センターの利用促進を図るため、市公共施設へのパンフレットの設置や広報ひらかたでの PR を行った。また、NPO の中間支援組織であるひらかた市民活動支援センターが発行する広報紙・情報紙を市公共施設へ設置するなど市民活動に関する情報発信に努めた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------|---|
| 12. 地域防災体制の強化 | 大規模災害等の発生に備え、地域防災推進員の育成や自主防災訓練の促進、出前講座による防災・減災意識の啓発などにより地域防災体制の強化を図る。 |

実績

- ・新たに 83 人の地域防災推進員を育成し、目標としていた 540 名を超える 550 名の育成を完了するとともに、過去修了者 4 名についてフォローアップを実施した。
- ・37 校区の自主防災訓練への協力及び出前講座を 21 回実施し、防災啓発を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------------|---|
| 19.市有財産等の有効活用 ②集会所用地に関する方針の策定 | 貸付内容を関係部署と協議し、平成27年度中に集会所用地に関する方針を策定する。 |

実績

- ・用地の権利関係の整理に時間を要したことから、引き続き整理等を行い、策定に向けた取り組みを進める。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------|--|
| 29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | 市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている特定非営利活動法人の枚方市勤労市民会及びひらかた市民活動支援センターについて、今後も健全な経営を維持するよう求めていく。 |

実績

- ・勤労市民会については、自立運営に向けた取り組みを促進するため、今後の支援のあり方について、平成28年度中に市の考え方をまとめることとした。また、ひらかた市民活動支援センターについては、中長期プランの策定に向け取り組んだ。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|--|
| 31.枚方寝屋川消防組合の運営の効率化 | 指令業務を有する新消防本部庁舎での業務開始に併せて交野市消防本部との消防指令業務の共同運用を開始するとともに、組織体制の一部見直しを図り運営の効率化を進める。また、事務執行の見直しも推進するよう提言する。 |

実績

- ・7月から交野市消防本部との消防指令業務の共同運用を、2月から新消防本部庁舎での業務を開始し、組織運営の効率化を進めることができた。

- ・枚方寝屋川消防組合の総合的かつ計画的な消防行政運営の指針であり、同消防組合の最上位計画と位置付ける第4次将来構想計画を策定し、今後5年間の業務目標の明確化を図ることができた。

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------------------|---|
| 住居表示台帳の電子地図化と住居表示台帳地理情報システムの導入 | 住居表示台帳を電子地図化するとともに、作成したデータを編集する住居表示台帳地理情報システムを導入し、平成28年4月から運用を開始する。同時に災害情報システムと統合型地理情報システムに電子地図を提供する。 |

実績

- ・住居表示台帳地理情報システムを導入し、災害情報システムや統合型地理情報システムに電子地図を提供する環境を構築した。

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|--|
| 窓口サービスの向上 | 市民室での住民異動に連動する各種手続き（国民健康保険、児童手当等）について、担当課の窓口と連携し、丁寧な説明や適切な取り継ぎを行うとともに、対応時間の短縮に努める。 |

実績

- ・住民異動に連動する各種手続き（国民健康保険、児童手当等）について、丁寧な説明や適切な取り継ぎに努めた。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆個人番号制度導入に係る補助金を活用し、システムの改修や個人番号カードの窓口交付などの業務に取り組みます。

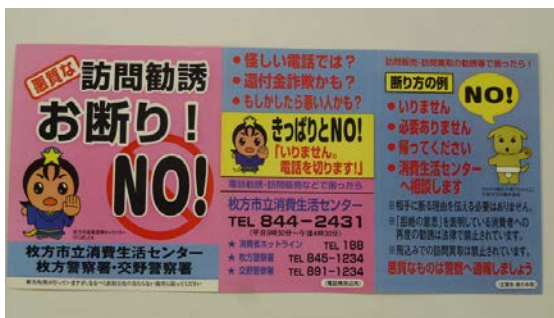
実績

- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用し、住基・印鑑システムやコンビニ交付システムが当該制度に対応するための改修を行った。
- ・社会保障・税番号制度事業費補助金・事務費補助金の交付を受け、個人番号の通知や個人番号カードの窓口交付業務に取り組んだ。

- ◆地方消費者行政推進交付金等を活用し、公用車や電照看板による周知、大型講演会の実施など、様々な消費者啓発事業に取り組みます。



公用車マグネットステッカー



訪問勧誘お断りステッカー

実績

- ・地方消費者行政推進交付金等を活用して、公用車、電照看板、駅構内看板でのPRを実施した。また、大規模講演会（消費者教育講演会、小学校等への講師派遣）を開催した。さらに「訪問勧誘お断り」ステッカーの配布など、様々な啓発活動を実施した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆新たに導入される個人番号制度及び専門性の高い市民室業務について、事例研究等の研修に取り組むことにより、本庁と支所の担当者全体のスキルアップを図ります。

実績

- ・個人番号制度に対応するために室内で研修会を実施し、制度への理解度を高めた。
- ・法務局主催の戸籍研修、協議会主催の戸籍研修に延べ5人、本庁支所合同で研修を2回実施し、延べ10人が参加した。

- ◆悪質商法が巧妙化・複雑化する等、消費生活を取り巻く環境・状況は変化しています。消費生活に関する相談に対応するため、国民生活センター等の専門研修への派遣や職場研修を行うなど、職員の専門的な技術向上を図ります。

実績

- ・国民生活センターや大阪府消費生活センターが主催する研修会や弁護士会との共同事例研究会等に相談員を派遣、また職場研修を実施し情報収集と研修に努めた。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆洪水浸水想定や地震情報など、これまでに掲載していた内容に加え、内水浸水想定、土砂災害情報、活断層の概略図等を掲載した「改訂版枚方市防災マップ」の全戸配布を行うとともに、外国語版及び点字・音訳版を作成するなど、防災意識の啓発を行います。また、避難準備情報の発令を踏まえ、ホーム



ページやツイッター、ひらかた安全安心メール、防災行政無線などを活用し、幅広い情報発信に努めます。

実績

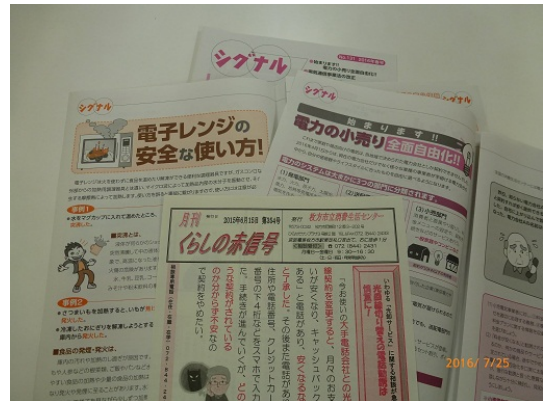
- ・防災マップを5月に全戸配布するとともに、外国語版及び点字・音訳版の作成を行うなど、防災について広く発信することができた。

◆個人番号の通知や個人番号カードの交付を円滑に進めるため、ホームページや広報紙などを通じて周知に努め、積極的な情報発信に努めます。

実績

- ・市ホームページの常設の専用サイトや9月から3月にかけて、毎月、広報ひらかたに個人番号関係の記事を掲載し、個人番号の通知や、個人番号カードの交付申請・受け取りの案内などを積極的に情報発信した。また、自治会などを対象に出前講座を行い、マイナンバー制度の周知に努めた。

◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。



実績

- ・月刊『くらしの赤信号』では、緊急性の高い情報を簡潔に発信することに努め、毎月8,400部発行し、駅街頭PR活動時にも配布をした。なかでも、光回線契約の切り替え勧誘に関する相談が多く寄せられたので、注意喚起記事を掲載した。
- ・季刊『シグナル』は、「専門性の高い情報」を「分かりやすく」編集する、消費者問題全般を体系的に取り上げる消費者啓発誌。平成27年度は、「消石灰」や「電子レンジ」の安全な使い方や「電力の小売り全面自由化」などの商品知識、「学習教材の訪問販売」などのタイムリーなトピックを取り上げた。季刊各7,000部。

◆校区コミュニティ協議会や（特活）ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPOの継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。

実績

- ・市ホームページで、各校区コミュニティ協議会が作成した機関紙を掲載したほか、（特活）ひらかた市民活動支援センターが発行するイベント情報等を掲載した冊子を市公共施設へ設置するなど、市民活動に関する情報発信に努めた。

<平成 27 年度>

総務部の取り組み実績

人材育成室人事課
人材育成室職員課
コンプライアンス推進課
総務管理課
情報推進課

I 重点施策・事業

◆職員のやる気を高めるメリハリのある人事・給与制度の構築

人材育成の観点を踏まえ、職員のモチベーションを高める、よりメリハリの効いた人事・給与制度の構築に向けた取り組みを進めます。

実績

- ・メリハリの効いた制度を構築するため、人事評価制度による評価結果の給与反映の拡充手法や、職員が専任的に業務を担うことによるやる気の醸成と、適切かつ安定した執行体制の確保を目的とした人事制度の構築に向け着手した。また、能力及び実績に基づく人事管理の徹底の観点から、分限事由に該当する具体的事例や、判断基準などを定めた「枚方市分限処分の指針」を策定し、適正な運用に努めることとした。さらには、人事・給与制度について、職員のモチベーションの向上に資する観点から、外部有識者からの意見も聞くこととした。

◆職員数と総人件費の適正化

枚方市職員定数基本方針に基づき、新たな行政需要も踏まえつつ、行政改革実施プランに掲げる事務事業の見直しや効率化によって、職員数と総人件費の適正化に取り組みます。

実績

- ・平成 26 年 3 月に策定した「枚方市職員定数基本方針」を基本に、新たな行政需要なども踏まえながら適正な人員管理に努めた。

◆長期的・継続的な人材育成の推進

総合評価制度と人材育成支援システムを活用し、長期的・継続的・効果的な人材育成を進めます。

実績

- ・引き続き、総合評価制度を人材育成の基幹ツールと位置づけ、これまでの評価結果や指導育成の経過、人材育成の取り組みなどを「人材育成支援システム」に経年的に蓄積することで、長期的・継続的な人材育成に活用することとした。

◆女性活躍推進法に基づく計画の策定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、ワーク・ライフ・バランスを重視した職場環境の整備や、女性管理職へのさらなる登用など、女性の活躍を推進する特定事業主行動計画を今年度内に策定します。

実績

- ・法律の施行を踏まえ、本市における女性の活躍推進に係る課題分析や目標設定を行い、あらゆる面から女性の活躍を推進するための行動計画を、3 月に策定し、採用、登用、人材育成、職場環境の改善などに資することとした。

◆職員給与の適正化

技能労務職の給与水準の検証を含め、民間事業従事者との均衡の観点を踏まえた適正化に取り組みます。

実績

- ・技能労務職員との給与水準を比較するための民間企業への調査を行うこととし、これに向けた事前準備を行った。

◆給与制度の適正な運用

人事院勧告や社会情勢を踏まえ、引き続き、適正な給与水準の確保に努めます。

実績

- ・人事院勧告に基づく給与改定を実施するなど、国や本市の財政状況等を踏まえ、給与制度の適正な運用を図った。

◆来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み

本庁舎の来庁者用駐車場について、引き続き、課題の解決に取り組みます。

実績

- ・来庁者用駐車場の有料化に向けて、借地の契約内容の見直しについて地権者と協議を進めるなど課題解決に向けて取り組みを進めた。

◆庁舎設備の維持保全に向けた取り組み

来庁者の利便性や執務環境の向上を図るため、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、庁舎本館の窓の更新工事などに取り組みます。

実績

- ・「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、本庁舎については、本館の外建具等の更新工事を実施し、館内温度を適正に管理できるよう執務環境の向上を図った。また、その他の施設においても、庁舎分館の空調設備及び外壁等更新工事、来庁者自転車駐車場の外壁等更新工事、サプリ村野空調設備改修工事など庁舎設備の維持保全を行い執務環境の向上を図った。

◆「オープンデータ」への取り組み

市の保有する情報を、機械判読に適した形式で二次利用可能な利用ルールで公開する「オープンデータ」をホームページ等で、順次、公開し、行政の透明性や信頼性の向上、また、経済の活性化や業務の効率化等を図ります。

実績

- ・AED 設置情報、避難所情報など 23 種類のデータを順次公開し、拡充を図った。また、利活用の促進のため、市内大学との共同研究や市民参加によるアイデア創出などのイベントを開催した。

◆ICT の活用

戸籍記録事項証明書のコンビニ交付サービスや市立幼稚園保育料・後期高齢者医療保険料のコンビニ収納サービスを開始します。

災害情報システムや中学校給食インターネット予約システムを導入するとともに、マイナンバー制度に伴うシステム改修を進めます。

実績

- ・市民の利便性向上に繋がる、コンビニ交付やコンビニ収納の拡充、中学校給食のインターネット予約システムを導入し ICT の活用を図った。また、災害時に迅速な対応を可能とする災害情報システムを導入した。

◆第二次枚方市情報化計画の策定

計画的な情報化施策の推進を図るため、平成 28 年度を始期とする、第二次枚方市情報化計画の策定に取り組みます。

実績

- ・平成 28 年度から 12 年間の情報化の基本的な考え方を定める計画を策定した。なお、今後は ICT の変化に対応するため、4 年間ごと 3 期で「期別取組」を見直し、具体的な取り組みの方向性を定めることとした。

◆国勢調査員の確保と研修の実施

今調査では約 1,800 人の調査員が必要となることから、広報やホームページを通して調査員の確保に取り組むとともに、調査員が業務内容や意義を認識し、行動できるよう調査員研修を実施します。

実績

- ・広報やホームページ、地域情報誌を通して調査員の確保に取り組んだことにより約1,300人の調査員を確保した。
- ・内容や人数により、全15回に分け調査員研修を実施し、資質向上に取り組んだ。

◆円滑な国勢調査の実施に向けて

オートロックマンション等に対応するため、マンションの管理組合や管理人に対して積極的な周知を行い、円滑な調査の実施に努めます。

実績

- ・円滑に調査が実施できるよう100戸以上が入居するマンションの管理組合や管理人に対し協力依頼を行い周知に努めた。

◆国勢調査の広報・情報発信

今回の調査からパソコンやスマートフォンを活用して回答ができるようになることなど、国勢調査に関する情報を広報やホームページなどで積極的に発信し、市民の国勢調査への理解と関心を高めます。

実績

- ・広報やホームページ、SNSを通して、国勢調査に関する情報を積極的に発信することにより、国勢調査への理解と関心を高めるよう努めた。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------|----------------------------|
| 5. 新たな情報提供サービスの開始 | コールセンターの導入に向けて、具体的内容を決定する。 |

実績

- ・市民からの問い合わせに的確に対応し、市民サービスの改善と市民満足度の向上を図ることを目的に、ダイヤルインの利用率の向上、本庁舎電話設備の変更など「枚方市コールセンター」の開設準備に取り組んだ。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|----------------------------------|
| 23. 情報システムの利用拡大 | ・市役所のICT化の推進。 ・セキュリティシステムの向上。 |

実績

- ・平成28年4月の稼働に向け、税業務の最適化を図る税総合オンラインシステムの再構築を進めた。
- ・マイナンバー制度導入等によるセキュリティ向上のため、マイナンバーを取扱う部署のネットワークからインターネットを分離し、インターネット専用端末を配備した。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|-------------------------------|
| 32. 総人件費の適正化 | 職員定数基本方針に基づく総人件費の適正化と適切な定数管理。 |

実績

- ・平成26年3月に策定した「枚方市職員定数基本方針」に基づき、適切に定数管理を行うことで、総人件費の適正化に努めた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|--|
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し | 電話交換業務について、ダイヤルイン運用状況、業務量・業務内容の分析を行い、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |

実績

- ・市ホームページや発送文書等でダイヤルイン番号の周知を進め、総着信数に係るダイヤルイン利用率が約45%に向上した。今後は、さらに業務の効率化を図る観点から「枚方市コールセンター」において、全面的委託化を実施することとした。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------|--|
| 34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上 | 市民ニーズや現状課題を的確に捉えた研修による、職員の意識改革の促進や能力の向上。 |

実績

- ・人材育成基本方針の趣旨に基づき、新たな課題等も踏まえ、研修体系、研修計画の見直しを行いつつ、自律型職員の育成に努めた。

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|----------|-----------------------------|
| 職員採用任免事務 | 各大学等での就職説明会等による採用試験受験者数の拡大。 |

実績

- ・職員の適材適所の配置等を行うとともに、技術職の受験者数拡大に向けて、主に技術系学生を対象に大学等で説明会を実施するとともに、公務労働の魅力を実体験してもらうため、積極的にインターンシップの受け入れなどを行った。



若手職員による大学での採用説明会の様子

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--------|------------------------------------|
| 追悼式典業務 | 参加者の増加に向けた内容の検討と、舞台装飾の見直しによる経費の削減。 |

実績

- ・市ホームページや広報ひらかたで繰り返し案内するとともに、各種団体の協力も得て、前年度より 20 名の参列者の増加を図った。経費については、関係団体との意見交換等も踏まえ、事業内容を維持し、ほぼ前年度並みとした。

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| セキュリティ対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用時のウイルス感染対策強化システムを導入する。 ・情報セキュリティポリシーに定義するタブレット端末の適正な利用を図るため、職員研修を実施するとともに、許可書を発行する。 |

実績

- ・標的型メール攻撃への対応力強化のため、擬似メールによる訓練を実施した。システムは、年金機構の情報漏えい事案等を踏まえ、平成 28 年度から実施される全国的な取り組みを見据え、導入を見合わせた。
- ・小学校の授業で利用するタブレットを導入した教育委員会で、教員向けに研修を実施した。許可書は、職員利用時まで、運用も考慮し、再検討することとした。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|--|
| グループウェアシステムの活用 | 他部署への問い合わせを登録・検索できる「庁内 FAQ 機能」や、課の行事等のスケジュールを共有できる「課スケジュール機能」の活用を図る。 |

実績

- ・「庁内 FAQ 機能」の作成や「課のスケジュール機能」・「アンケート機能」などについて操作研修を実施し、有効活用を図った。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆職員の給与明細書における広告や広告付き地図案内板等により、引き続き、財源確保を図ります。

| 内容 | 収益（見込み） |
|-------------|----------|
| ・給与明細の広告掲載 | 約 100 万円 |
| ・共有封筒の広告掲載 | 約 20 万円 |
| ・公用車の広告掲載 | 約 20 万円 |
| ・広告付き地図等案内板 | 約 169 万円 |

実績

- ・広告付き地図等案内板の設置等を継続し、収益見込みどおり、財源確保を図った。

- ◆PC 等端末の調達時には、各課との一括入札を推進し、仕様の適正化、事務負担の軽減及び、一括発注による費用削減を図ります。

実績

- ・PC 端末の調達において、調達時期や仕様書を調整し、複数課で一括入札により発注した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆「枚方市人材育成基本方針」の趣旨に基づき、平成 26 年度に新たに作成した「枚方市 OJT マニュアル」も有効に活用しながら、職場を基盤とした人材育成を進めます。



研修成果を共有する「職員力を高めよう！」

実績

- ・職場研修主导者を対象に、平成 26 年度に作成した枚方市 OJT マニュアル「職場での人材育成のてびき」についての説明と、風通しの良い職場環境についての研修を行うことにより、人材育成基本方針の重点項目の一つである「職場を基盤とした人材育成」の推進に努めた。また、人権及び公務員倫理に関する研修に全職場で取り組み、公務に携わる者として基本的な意識の向上を図った。

- ◆相手を尊重する気持ちや、人権侵害をゆるさない職場風土の醸成を図るため、“人権ファシリテーター”の育成を進めます。

実績

- ・次長・課長対象の人権研修において、“人権ファシリテーター”を養成するための講義を行うとともに、障害者差別についてのワークショップを行うことにより、職場風土の構築のために中心となる人材の育成に努めた。

- ◆職員が意欲的に自己啓発に取り組むため、通信研修のメニューの増加や、資格取得のための専門講座への受講など、さらなる制度の充実を図ります。

実績

- ・職員の自己啓発に関する様々なニーズに対応するため、通信研修に係る対象メニューを拡大するとともに、業務に関する資格取得を促進するため、新たに資格取得に係る専門講座の受講についても補助対象とした。

- ◆新たな「枚方市特定事業主行動計画」に基づき、「男性職員の育児休業取得促進」「年次有給休暇の取得促進」「時間外勤務の縮減」など、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に資する取り組みを進めます。

実績

- ・引き続きワーク・ライフ・バランス通信を発行し、「男性職員の育児休業取得促進」について制度周知を行うとともに、職員の意識啓発に取り組んだ。また、9月からは、時間外勤務の縮減の観点から、新たな取り組みとしてノー残業デー実施シートの運用を開始した。

- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や「無事故・無違反チャレンジコンテスト」への参加、自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化などの取り組みを通じ、職員の安全運転への意識を高めます。

実績

- ・事故の未然防止をめざして、安全運転講習会を2回、環境への配慮を図る観点をあわせ持つエコドライブ講習会を7回開催するとともに、「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」に参加し、職員の安全運転意識の向上を図った。
- ・自動車事故審査委員会幹事会を5回、自動車事故審査委員会を3回開催し、事故原因の分析や共有化を図った。
- ・職員の事故防止への意識付けを高めるため、継続的な取り組みとして自動車運転における注意点等をまとめた庁内報「セイフティドライブ24」を配布した。

- ◆情報部門の業務継続計画（ICT-BCP）＜地震対策編＞に基づき、情報システムの早期復旧を実現するための事前対策や訓練等を実施します。

実績

- ・毎年度の机上訓練に加え、実際の機器を用いた、より実践的な訓練を実施した。

V 広報・情報発信

- ◆枚方市役所に就職する人向けに魅力発信

採用セミナーや各大学等で実施する採用説明会などの取り組みをホームページなどで情報を発信するとともに、職員の活躍が紹介された報道記事などを伝えることで、本市の魅力や、公務員労働のやりがいを伝えます。

実績

- ・採用セミナーに参加できなかった方へも情報発信を行うため、セミナーの様子を記録した動画をホームページで配信した。また、各大学等で実施した採用説明会の様子をホームページに掲載するなど、本市の魅力や公務労働のやりがいについて発信した。

- ◆情報公開制度等の運用状況の公表

市政に関する市民の知る権利を保障し、市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、市ホームページ及び広報ひらかたにより公表を行います。

実績

- ・情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、市ホームページ及び広報ひらかたにより公表した。

<平成 27 年度>

財務部の取り組み実績

| | |
|--------------|----------|
| 資産活用室 | 税務室市民税課 |
| 財政課 | 税務室資産税課 |
| 総合契約検査室契約課 | 税務室納税課 |
| 総合契約検査室工事監理課 | 税務室債権回収課 |
| 税務室税制課 | |

I 重点施策・事業

◆公共施設等総合管理計画の策定

将来における公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」の策定に向けた取り組みを進めます。

実績

- 8月に計画策定のために庁内委員会組織である公共施設等総合管理計画策定委員会を設置。9月にプロジェクトチームを設置し、公共施設の更新等に必要な費用の見通しや策定に係る課題把握等を行った。また、計画策定支援の業務委託契約を結び、平成 28 年度中の策定に向け取り組んだ。

◆ふるさと寄附金制度の見直し

ふるさと寄附金による寄附額の増収に向け、関係所管部と連携を図りながら検討を進めるとともに、その具体的な取り組み方策を決定します。

実績

- 平成 28 年 7 月から寄附者に対する返礼品の送付を行うための方策について、関係所管部署と連携を図りながら検討を行った。

◆財政運営

社会経済情勢の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のあるより強固な財政基盤の確立に向けて、引き続き、収入の確保や地方債残高の抑制等を図るとともに、限られた財源の中で、効率的で効果的な予算配分に努めます。

実績

- より強固な財政基盤の確立に向けて、地方債発行額の抑制や、基金への積み増しを行った。また、予算編成にあたっては、限られた財源の中で、事業効果や緊急性等を踏まえた事業選択を行うなど、効率的で効果的な予算配分に取り組んだ。

◆市税の徴収率向上の取り組み

直近年度の滞納者から順次、預金等の債権を中心とした滞納処分等を徹底し、税の公平性の確保と徴収率の向上に努めます。

実績

- 平成 27 年度の徴収率実績
現年度 99.47% (前年度比 0.12%増)
滞納繰越 33.53% (前年度比 0.77%増)
全体 97.85% (前年度比 0.6%増)

◆未収金回収強化の取り組み

移管件数の増加及び前年度を上回る徴収率の向上に向け、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、未収金の回収強化に取り組めます。

また、税外債権の滞納整理及び処理基準の明確化に向け関係課とともに取り組めます。

実績

- 移管事案の徴収率は、平成 26 年度が 27.0%に対し、平成 27 年度は 33.3%と 6.3 ポイント向上した。また、徴収率向上対策プロジェクトチームを設置し、税外債権の債権整理及び処理基準の明確化と債権回収に関する条例制定に至るまでのスケジュールを検討し、報告を行った。

◆入札・契約制度の適正な運用

入札・契約過程の公平性、公正性、透明性を確保しながら競争性の向上を図るとともに、適正な履行確保と事務の効率化をめざして、入札・契約制度を必要に応じて見直します。

実績

- ・建設工事（制限付き一般競争入札）において、不良・不適格業者を排除し、更なる競争性の確保・向上を図るため、平成28年4月1日以降の発注案件について、予定価格を事後公表とする改正を行った。

◆税総合システム再構築事業

税業務の効率的な運用を図るとともに、社会保障・税番号制度の導入や税制度の改正等について適切に対応していくため、平成28年度の稼働に向けて引き続き税総合システムの再構築を進めます。

実績

- ・平成28年4月4日の全面本稼働に向けて、昨年度に引き続き、システム開発やデータ移行などの構築を進めた。なお、11月から平成28年度課税に必要な業務において順次本稼働を開始した。

◆市有財産等有効活用推進事業

市有施設の現状把握の資料として作成した公共施設白書を活用し、さらなる市有財産の有効活用に向けた取り組みを進めます。

実績

- ・公共施設白書作成時に収集した情報を毎年度更新するための照会手順や調査票様式を整理し、平成27年度についても情報収集を行った。

◆評価替え年度の適正な運営

3年に一度の評価替えの年であるため、固定資産税（土地・家屋）については、新たに決定した価格について納税者へ十分な説明責任を果たします。また、固定資産評価審査委員会に出された審査申出については、納税義務者の権利利益を守る観点から、公平かつ適正な審査運営に努めます。

実績

- ・縦覧期間における固定資産名寄帳の閲覧は890件、縦覧台帳の縦覧は17件あり、価格等について、適切に説明を行った。
- ・3件の審査申出があり、計11回固定資産評価審査委員会を開催するとともに、適正な審査運営に努めた。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 19. 市有財産等の有効活用 ①施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定 | 平成27年3月に作成した公共施設白書を活用し、さらなる市有財産の有効活用に向けた取り組みを進める。 |

実績

- ・市有建築物を対象とした「市有財産等有効活用計画」の策定に代え、本市が所有する公共施設全体を対象とした「公共施設等総合管理計画」を平成28年度中に策定することとし、8月に公共施設等総合管理計画策定委員会を設置した。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---|
| 23. 情報システムの利用拡大 | 平成28年度の稼働に向けて税総合システムの再構築に取り組む。また、新システム導入にあわせて、業務改善を行い、税業務の最適化を図る。 |

実績

- ・平成28年4月の全面本稼働に向けて、前年度に引き続きシステム構築を進め、平成28年度課税に必要な業務において順次本稼働を開始した。なお、システムの構築に際しては、賦課徴収業務のカスタマイズを最小限に抑えたため、構築費用が抑制された。また、新システムを順次本稼働したことで、住民異動情報の即時連携が可能となるなど、市民への利便性の向上や税業務の最適化を図ることができた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------|---|
| 29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | 平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、公社の経営健全化を図る。 |

実績

- ・計画的な買戻しに努め、長期及び全体保有額共に計画額を上回る縮減を行い、公社の経営健全化を図った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------|---|
| 40. 総合計画と連動した収支見通しの作成 | 将来にわたり健全な財政状況を維持するため、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを作成する。 |

実績

- ・2月に「長期財政の見通し」を作成し、公表した。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------------------|--|
| 41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 | 特別会計・企業会計への繰出金のうち、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制を図る。 |

実績

- ・特別会計・企業会計に対する基準外の繰出金については、病院事業会計、下水道事業会計における基準内外の区分変更により、約7億円の減となった。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------|--------------------------------|
| 42. 公債費の抑制 | 基金（貯金）を活用し、地方債発行額を毎年5億円程度抑制する。 |

実績

- ・将来の負担を軽減するため、地方債発行額の抑制（5億円）や、借換債を発行せずに繰上償還（約11億円）を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------|-----------------------|
| 43. 財政調整基金等の積立 | 市税や地方交付税等を合わせた標準財政規模の |

| | |
|-----------|-------------------------------|
| | 10%程度（70億円程度）の積立額を維持する。 |
| 実績 | ・標準財政規模の10%以上の積立額を維持することができた。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------------------|--|
| 44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場 | 関係部署と連携しながら、課題への対応が可能となった施設から、順次、駐車場有料化に係る手続きを進める。 |

実績

- ・「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、保健センター駐車場の有料化に向け、関係課が連携し取り組みを進めた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|----------------------------------|
| 47. 市税等の収入確保 | 特別徴収の推進、償却資産の物件調査の促進を行い、収入確保を図る。 |

実績

- ・北河内7市及び大阪府と連携し、個人市府民税の特別徴収未実施の477事業所へ特別徴収推進勧奨文書を送付。また、市内34事業所へ訪問勧奨を行った。勧奨を行った結果、46事業所が特別徴収への切り替えを行った。
- ・償却資産の物件調査については、任期付職員の活用により、建設業や新規事業所など約1,000件の調査及び未申告事業所約130件の訪問催告を行い、償却資産全体で約2,900万円の増収となった。

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|----------|--|
| 公有財産管理事務 | 公有財産の適正管理を図るため、マニュアル等を作成し、財産取扱主任への周知を行う。 |

実績

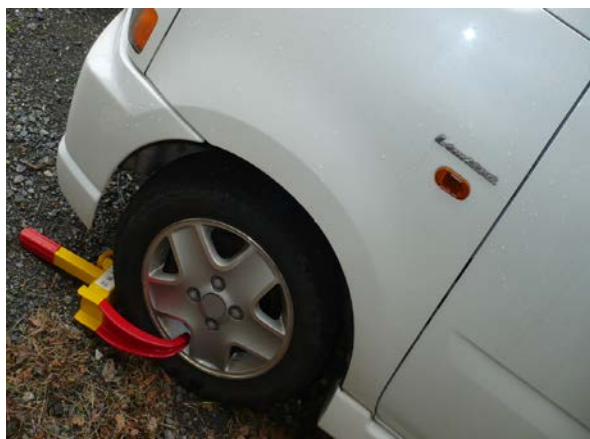
- ・財産取扱主任に対し、平成26年度末に作成した財産取扱主任マニュアルに沿った研修会を開催した。

<業務改善運動のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|---|
| インターネット公売の活用促進 | 差し押さえた不動産やタイヤロックの実施により引き上げた車両等のインターネット公売について促進し、市税の徴収強化を図る。 |

実績

- ・タイヤロックを通年の取り組みとして、10台の車両(バイク・軽自動車等)のタイヤロックを執行した。(うち、5件を完納に導いた。)
- ・タイヤロックで差し押さえた車両の公売を3回(延べ5物件)実施し、5台の車両の売却、落札価格の合計は1,061,383円となった。
- ・不動産公売は、5件を売却し、落札合計額93,611,000円となり、15,521,565円を滞納税に充当し、過去最高の実績となった。



| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|--|
| 税外債権の回収強化の取り組み | 市税以外の4債権の所管部署と連携し、実践研修を行う等により徴収ノウハウの向上を図る。 |

実績

- ・「強制徴収公債権における財産調査マニュアル」を策定し、所管職員に研修会を実施した。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆自主財源確保の取り組みとして、引き続き、未利用地の売却及び普通財産の貸付などを行います。

実績

- ・約2,118㎡を処分、約6,495㎡の有償貸付により、約7,924万円の自主財源を確保した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに年2回「市税レポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。

実績

- ・新任職員を対象とした「新任税務職員研修会」(4月、5月)や、「徴収実務研修会」を開催したほか、職場研修や派遣研修を通じ、税務室職員のスキル向上を図った。
- ・部内職員向けに情報誌「市税レポートひらかた」を9月、2月に発刊した。

- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。

実績

- ・入職後概ね5年目までの職員、事務担当者及び管理職を対象として実施し、それぞれの対象者に応じた内容により、3月に総務部との合同研修会を実施した。

V 広報・情報発信

◆ホームページ等の充実

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みが理解して貰えるよう、分かりやすい広報ひらかた・ホームページの充実に取り組みます。

実績

- ・次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みが理解して貰えるよう、『子どもたちの「税の学習室」』のホームページを設け、税金の使い道や税金の種類などを分かりやすく説明した内容を掲載した。

◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を啓発することを目的に枚方税務署管内租税教育推進協議会が市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣します。

また、税の大切さを理解していただくために「税に関する小学生の習字展」や「中学生の税に対する作文」の優秀作品をホームページに掲載します。



実績

- ・租税教育推進協議会の主催により、税務室職員を講師として派遣し、2月に西長尾小学校6年生の3クラスの児童を対象に「租税教室」を開催した。
- ・「税に関する小学生の習字展」を市役所別館1階にて11月に開催し、金賞・銀賞作品29点を展示した。

◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、これまでからの広報ひらかたやホームページによる情報発信に加えて、メールによる発信を行い、一層の周知を図ります。

実績

- ・FAX送信により行っている事業者への通知・広報について、メール送信への転換が対応可能となったものから随時実施した。

◆ふるさと寄附金の情報発信

クレジット収納に加え、郵便局から寄附ができるよう利便性を向上させるなど、ふるさと寄附の拡大を図るため、引き続き、ホームページ、広報ひらかた、ツイッター、リーフレットの作成など様々な媒体を通して周知を図ります。

実績

- ・総務省や民間の運営するふるさと寄附金に係るサイトへの記事掲載や、ホームページ、広報ひらかた、ツイッター、リーフレットの配布など、様々な媒体を通して周知を図った。

<平成 27 年度>

産業文化部の取り組み実績

産業振興室商工振興課
産業振興室販わい交流課
産業振興室農業振興課
文化生涯学習室

I 重点施策・事業

◆生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理導入に向けた準備

市民サービス向上と効率性の観点から、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の円滑な導入に向けて準備を進めます。平成 27 年度は、平成 28 年 4 月から 2 施設に先行導入するための手続き等を行います。



実績

- 生涯学習施設と図書館の複合施設 2 館（蹉跎・牧野）について、平成 28 年 4 月からの導入に向けた手続きを実施し、指定管理者を決定した。

◆文化芸術の拠点整備に向けた取り組み

総合文化施設の整備については、平成 27 年度から、基本設計・実施設計に着手します。あわせて、まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術の拠点施設とするための施設運営計画の策定に取り組みます。また、運営主体については、本市の文化芸術事業を担っている（公財）枚方市文化国際財団の今後のあり方も含め検討します。

実績

- 昨今の建設需要の高まりにより整備費が大幅に高騰することから、施設機能の一部を見直し、整備費の縮減に向けた検討を行った。この対応等に期間を要したことから、設計図書作成には至らなかった。

◆美術館整備について

市民からの建物寄附による美術館については、美術館整備に反対する市民等の行動により、建物建設工事が遅れており、早期の竣工に向けた環境づくりを進めます。また、開館後の運営体制や記念事業等について検討を進めます。

（11 月追記）

市民からの建物寄附による美術館については、寄附者と本市が締結した覚書にある平成 27 年度内の開館が難しい現状から、一旦白紙に戻し、引き続き寄附者と話し合いを進める中で、今後の方向性を定めていきます。

実績

- 寄附者と話し合いを進める中で、市より新たな提案を行い、協議を進めていたが、諸課題を勘案した結果、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという市の判断に至り、寄附者にその旨をお伝えした。

◆文化芸術振興計画の策定

平成 26 年 4 月に施行した枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画の策定に取り組みます。

平成 26 年度に設置した枚方市文化芸術振興審議会では、市民や芸術家、事業者等と連携を図りながら、市民の文化芸術活動の機会の充実、

障害者等だれもが文化芸術に親しむ機会の環境整備、文化芸術を支える人材の育成など、条例に規定する基本施策を総合的に推進するための調査・審議を行い平成27年度に計画を策定します。

実績

- ・審議会において、計画の構成や基本施策について、2回にわたり審議を行ったが、本計画が総合文化施設等の整備状況と大きく関係することから、審議を延期した。

◆「プレミアム付商品券」の発行や「まちゼミ」への支援

「地域住民生活等緊急支援のための交付金（消費喚起・生活支援型）」を活用して、プレミアム付商品券を発行し、市内消費喚起と地域商業の活性化を図ります。

商業団体が実施する「まちゼミ」（店主が各店舗で実施する無料のミニ講座）に、支援を行い、地域コミュニティの担い手でもある商店街活性化につなげていきます。

また、平成27年度に策定予定の地方版総合戦略において市内産業活性化や雇用促進に資する施策について、商工団体や金融機関等と意見交換を行いながら、企画立案します。



「まちゼミ」実施状況

実績

- ・プレミアム付商品券について、5,000円で販売する、額面6,000円（500円×12枚綴り）の商品券を24万冊発行。発行総額14億4000万円、プレミアム率20%。12枚券のうち、8枚は取扱店全店共通券、4枚は地域中小店専用券とし、中小店舗から大規模店舗まで地域商業全体の活性化に向けた取り組みを実施した。

- ・まちゼミ事業も引き続き支援し、69店舗参加の87講座が開催、参加者総数846名と地域産業の活性化に繋がった。
- ・市内中小企業と若年者との雇用マッチングに向けた施策の企画立案に取り組んだ。

◆農業後継者の育成と農地の保全

都市農業ひらかた道場による新規就農研修事業については、第2期研修生2名を新たに迎え、研修生5名を対象に農業後継者の育成に取り組みます。第1期研修生3名が本年度末で研修を終えることから、平成28年度からの円滑な就農と定着化に向けた支援策を構築します。

また、平成26年度実施のアンケート調査をもとに得られた、農地の提供農家の情報を活用し、農地銀行等と連携して、第1期研修生の農業経営に必要な農地確保に向けた取り組みを進めるなど、効果的な支援を行います。



都市農業ひらかた道場研修風景

実績

- ・次代を担う農業者を育成するため、「都市農業ひらかた道場」を平成26年4月に開設し、平成27年度も引き続き研修を実施した。
- ・1期生3名が平成27年度末で研修修了、内2名が市内にて独立・自営就農希望。農業経営に必要な農地は、農地銀行による利用権の設定を行い、認定新規就農者として平成28年4月より農業経営開始。
- ・「都市農業ひらかた道場」修了生を含む認定新規就農者に対して、円滑な就農と定着化を図るための支援事業について、平成28年度実施に向けて要綱の制定を行った。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 28. 生涯学習施設と図書館の効率と図書館の効率的な管理運営 | 平成 28 年 4 月からの 2 複合施設への指定管理者制度の先行導入に向けて、所定の手続きを行う。 |
| 実績 | |
| ・生涯学習施設と図書館の複合施設 2 館（蹉跎・牧野）について、平成 28 年 4 月からの導入に向けた手続きを実施し、指定管理者を決定した。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---------------------------------|
| 29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | 枚方文化観光協会に、27 年度中の中期経営プランの策定を促す。 |
| 実績 | |
| ・（特活）枚方文化観光協会において中期経営プランの平成 28 年 5 月経営策定にむけて平成 27 年度に取り組んだ。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 48. 新たな産業振興策の推進と雇用創出の仕組みづくり | 情報交換会の開催など連携の仕組みづくりを行うとともに、雇用のマッチング・定着支援に資する事業の企画立案を行う。 |
| 実績 | |
| ・従来の「医療・産業連携情報交換会」だけでなく新たに、企業を中心とした「医療・産業連携勉強会」を 5 回開催。また雇用創出の仕組みづくりについては、市内大学生を含む若年未就職者と中小企業とのマッチングを目的とした企業交流会を大阪府・北大阪商工会議所・地域金融機関と連携し、取り組んだ。 | |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 文化観光協会負担金交付事業 | 性質別での報告となっている団体の決算報告について、より透明性を確保するため、事業別での報告を検討するよう働きかける。 |
| 実績 | |
| ・負担金については、事業別での報告には至っていないが、負担金 435 万円を平成 28 年度以降、段階的に削減し、平成 31 年度までに 300 万円とすることとした。（平成 28 年度は 390 万円） | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 枚方市魅力発信事業 | 新たな魅力発信事業を本事務事業に含めることで、効果的な情報発信を行う。 |
| 実績 | |
| ・「淀川ウルトラマラソン」を魅力発信事業に含め、情報発信を行った。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|----------------------------|
| 伝統産業育成事業 | 現行事業は休止。伝統産業に係る支援方法の検討を行う。 |
| 実績 | |
| ・技術伝承者の高齢化等に伴い現内容による事業継続は困難となったため事業を廃止。今後は技術継承を受けられた継承者への支援やこれまでのそうめん作りについて情報発信を行うなど伝統をつなぐような手法を検討する。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|-------------------------------------|
| 中小企業エコアクション 21 認証取得促進事業 | ISO 14001 認証取得事業と統合の上、事業者への制度周知を図る。 |
| 実績 | |
| ・2つの事業を「環境マネジメントシステム認証取得事業」として統合し、事業者への事業周知に努めた。 | |

＜業務改善のテーマ・目標＞

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------|--|
| 満足度の高い窓口対応 | 引き続き接客研修を実施するなど接客能力を高め、市民や事業者への対応を円滑に行い、満足度の向上に努める。また、シフト制による交替勤務のある各生涯学習市民センターにおいては、併せて、業務日誌などを活用し、適切な引継ぎを行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上の観点から窓口における接客能力向上を図るとともに、業務日誌などを活用した引継ぎ等に取り組んだ。また、職員の障害者対応の向上を図るため、外部講師による講義や、障害者サークルによる講義・ワークショップによる手話研修を実施した。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|--|
| 効率的な会議の実施 | 会議等において、終了時刻や終了目標を明確に設定することで、メリハリのある会議を行なう。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 議題を明確にし、必要な議論に集中するなど、限られた時間の中で効率的な会議を実施している。 |

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆イベント等の内容や実施主体の見直しなどを行い、より効率的な予算編成・執行管理に努めます。

実績

- ・秋に実施していた「蘇れ淀川の舟運」の実施主体を見直し、民間事業者の主催事業とすることで委託料の削減につながった。

- ◆国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金（消費喚起・生活支援型）」を活用して、プレミアム付商品券発行に係る予算 3 億 7586 万円を確保しました。

実績

- ・予算執行により、総額 14 億 4,000 万円のプレミアム付商品券を発行。市内の消費喚起及び地域商業の活性化に寄与した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆産業文化部の多くの業務が、市民や事業者、関係団体との連携を必要とすることから、より効果的な事業支援が行えるよう、市内の現地視察や他市への研修を充実させます。

実績

- ・産業・文化の各分野において、先進事例等の視察を行い、事業の参考とした。

- ◆賑わい交流課では、国内外の友好都市との交流事業などが年間を通して多数あるため、担当職員以外でも、その業務が行えるよう応援体制を整えます。

実績

- ・国内外の友好都市への訪問や各種交流事業において、担当外職員の応援による柔軟な従事体制をとることで効率的に事業が執行できた。

- ◆商工振興課で所管する融資に係る相談対応について、研修・OJT を通じてスキルの向上を図ります。また、事業者支援に向けて、関係団体とも連携して、事業者の実情把握に努めます。

実績

- ・融資受付は OJT や相談案件の情報共有を通じてスキル向上を図り、よりスムーズな事業者支援に努めている。

V 広報・情報発信

◆イベント情報の効果的な発信

産業文化部で実施する様々なイベントについて、広報ひらかたやホームページのほか、マスメディアや地域メディア、ツイッター、チラシなどを活用し、効果的な情報発信に努めます。

実績

- ・イベントの実施に際しては、広報ひらかたやホームページと並行し、ツイッターやプレスリリースや地域メディアを活用し、効果的な情報発信に努めた。

◆プレミアム付商品券発行の周知

プレミアム付商品券をより多くの市民に利用していただけるよう、広報ひらかたのほか各種媒体、PR イベント等を通じて、事業者・市民への周知を図っていきます。

実績

- ・各種媒体・メディアを通じて広報周知を行い、プレミアム付商品券は事業開始後 3 日間で完売した。

<平成 27 年度>

健康部の取り組み実績

| | |
|---------|--------|
| 健康総務課 | 枚方市保健所 |
| 国民健康保険室 | 保健企画課 |
| 年金児童手当課 | 保健衛生課 |
| 医療助成課 | 保健予防課 |
| 長寿社会推進室 | 保健センター |

※長寿社会推進室・保健所については、別途取り組み実績を作成しています。

I 重点施策・事業

◆「健康医療都市ひらかた」実現に向けた取組
コンソーシアムに掲げる8本の連携事業に基づき、構成団体と連携して、地域完結型医療の実現に向けた医療情報ネットワークの構築をはじめ、災害時における医療救護体制の強化や小中学生に対する健康教育、市内の医療機関への医療通訳士派遣を実施します。

実績

- 健康医療キャラバン事業において、薬剤師会・大阪歯科大学等が市内の小・中学生等819人（利用学校数：7校）に対して、薬物乱用防止や歯みがき、食育に関する講習を実施した。
- 6月から英語と中国語を対象言語とした「枚方市医療通訳士登録派遣事業」を開始し、医療通訳士を市内6医療機関に年間131件（英語31件、中国語100件）派遣した。また、1月から、医療通訳士の増員及び対象言語の拡大を図るため、第2回枚方市医療通訳士養成講座（対象言語：中国語、英語、韓国・朝鮮語の3か国語）を開講し、平成28年4月に新たに医療通訳士8人（英語4人、中国語3人、韓国・朝鮮語1人）を登録した。
- こころの健康増進のための連携事業では「こころの健康増進部会（実務者会議）」を立ち上げ精神科と一般科の連携方策について検討、取り組みとして「枚方市内精神科・心療内科 医療機関情報シート」を作成し、枚方市内全医療機関へ配布した。会議開催回数：2回
- 地域完結型医療実現のための連携事業では「枚方市難病対策分野 神経難病対策医療ネットワーク部会」を設置し、第1回実務者会議を開催した。

◆救急医療体制の整備

本市には、北河内夜間救急センターや休日急病診療所などが担う初期救急から高度救命医療を行う三次救急までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保するため、関西医科大学附属枚方病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。

また、医師会からの要望も踏まえ、市立ひらかた病院整備後の有効活用地の利用を念頭に、初期救急医療体制の再構築に向けた検討を進めます。

実績

- 二次救急医療機関、関西医科大学附属病院などに対して支援を行うとともに、北河内夜間救急センターの事務局として同センターの適正な運営に努め、年間を通じて夜間の小児救急医療を提供した。

◆健康危機管理の推進

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等に備え、健康被害の発生予防や拡大防止、治療等が円滑に行えるよう、災害医療対策会議の専門的な知見を踏まえ、医療救護体制や備蓄医薬品についての検討を行うとともに、新型インフルエンザ等の感染症対策に係る行動マニュアルの整備を進めます。また、医療機関等と連携した健康危機管理体制の強化を図ります。

実績

- ・災害医療対策会議を開催し、災害医療に関する情報の交換・共有を図った。
- ・関西医科大学附属病院と枚方寝屋川消防組合が実施する災害訓練に参加し、MCA無線等を活用した情報伝達訓練を行った。
- ・災害時の医療救護活動を迅速かつ適切に展開できるよう、災害医療救護活動等に関する意見交換会を実施した。
- ・新型インフルエンザ等対策に係るマニュアルの策定を行った。

◆コンビニエンスストアへのAEDの設置

24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置するとともに、枚方寝屋川消防組合等との連携した普通救命講習を行い、突然の心停止からの救命率向上を図ります。

実績

- ・市内の24時間営業のコンビニエンスストア5社と協定を締結し、76店舗にAEDを設置した。(平成28年3月31日現在)

◆子ども医療費助成事業の拡充

子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援をより充実させるため、平成27年12月から子どもの医療費助成制度の対象を中学校3年生まで拡大します。

実績

- ・年齢拡大対象者数 20,493人
(全体対象者数 54,485人)
 - ・拡大分子ども医療助成費 94,867,256円
- 対象年齢を拡大することで子育て世帯への経済的支援を充実することができた。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン(前期)の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 41.特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ①国民健康保険特別会計 | 療養費やレセプト点検の強化による医療適正化を進め、また、特定健診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげ、医療費の増加を抑制する。 |

実績

- ・診療費請求内容の点検や医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進等により医療費の適正化を進めた。
- ・「徴収率向上対策検討プロジェクトチーム」の設置により、全庁的な取り組みとして債権回収を行うこととした。
- ・「セットけんしん」(集団健診)の実施医療機関を、5医療機関(平成26年度)から10医療機関に拡充した。
- ・特定健診未受診者に対し、対象者の性別や年齢別によって記載内容を変えた個別通知に加え、専門の職員が電話による受診勧奨を実施した。
- ・特定健診啓発強化月間を6月と11月とし、本庁や支所に横断幕や懸垂幕の掲出、図書館や生涯学習市民センターにのぼりの設置、庁用自動車に啓発マグネットを掲示し、広く市民に対して特定健診受診の啓発を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| 47.市税等の収入確保 | 国民健康保険料の口座振替原則化の周知を図るとともに、滞納世帯に対しては早期の接触によって滞納額を抑制し、収納率の向上を図る。 |

実績

- ・24時間納付できるコンビニエンスストアでの納付及び国保への新規加入者に対し口座振替の勧奨を行った。

- ・口座振替率 42.28%（平成 26 年度末）
→ 43.15%（平成 27 年度末）
 - ・滞納者に対しては、債権回収課と連携及び国保納付センターから電話催告を行うなど収納率向上に努めた。
- また、「徴収率向上対策検討プロジェクトチーム」の設置により、全庁的な取り組みとして債権回収を行うこととした。

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 健康医療都市ひらかた推進事業 | コンソーシアム参画団体が有する社会資源の共同利用や情報の共有、人材の交流による連携事業の推進と様々なツールを用いた情報発信 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体がコンソーシアムの連携事業として講演会や研修会を実施するほか、コンソーシアムの普及・啓発のため、コンソーシアムの広報紙である「健康医療都市ひらかたコンソーシアム通信」の発行を行った。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|------------------------------|
| 災害医療対策事業 | 平成 27 年 3 月 7 日に行った災害医療訓練の検証 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月 7 日に実施した災害医療訓練の検証を行い、その結果を踏まえ、災害時の医療救護に係る仕組みや関係機関・団体の役割等について確認を行い、認識の共有化を図ることを目的に、災害医療救護活動等に関する意見交換会を実施した。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|-------------------------------|
| 食育推進事業 | 食に関連する団体との連携強化とネットワークによる食育の推進 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市食育推進ネットワーク会議を 2 回開催し、各団体間で情報交換を行った。 ・枚方市食育推進計画審議会を 2 回開催し、第 2 次枚方市食育推進計画に係る進捗状況の中 | |

- 間評価を行い、報告書を取りまとめた。
- ・平成 25 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市食育推進計画」に基づき、食育に関する基礎的な知識を有する人材の養成を目的とし、市内の小学 5 年生を対象とした「ひらかた食育 Q&A（子ども用）」を市内全小学校へ配付するとともに 15 歳以下の子どもを持つ保護者を対象に保健センター主催の事業等で「ひらかた食育 Q&A（大人用）」を配付した。
 - ・食育の普及啓発を目的としたイベント「第 8 回ひらかた食育カーニバル」を、関係団体と連携して開催した。

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 特定保健指導事業 | 厚生労働科学研究班の効果的な保健指導の開発研究への協力による、効果的な保健指導の検証 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導を担当する職員が、2 日間のワークショップに参加し、効果指標は「肥満度の改善」「検査結果の改善」であることを学び、症例検討及び検査結果による評価を実施している。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国保会計の予算編成にあたっては、高齢化の進展により医療費が増嵩するなかで、国の支援策による低所得者へ保険料軽減措置の拡充と一般会計から保険料軽減のため 3 億円繰入を行うことで、保険料負担を軽減するとともに、30 年 4 月の広域化に向けて財政の健全化をめざします。

実績

- ・低所得者に対する保険料の軽減措置を拡充し、加えて 3 億円の一般会計繰入金を計上することで、多くの被保険者の保険料負担の軽減を行った。
- ・平成 30 年 4 月の広域化に向けて、財政の健全化のため、「枚方市国民健康保険特別会計赤字解消計画」を策定した。

◆財源の確保

子ども医療費助成対象の拡大にあたっては、国において新たに措置された地域住民生活等緊急支援交付金を活用します。

実績

- ・12月から年齢拡大を行ったことにより、医療費助成費やシステム改修費用など149,382,846円の費用を要したが、同交付金148,342,929円を財源の一部としてあてることができた。

IV 組織運営・人材育成

◆部内の協力・連携

健康・医療・福祉フェスティバルやひらかた食育カーニバルなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、効率的に運営します。

実績

- ・部内各課と協力・連携し、10月25日に健康・医療・福祉フェスティバルを、2月11日にひらかた食育カーニバルを開催した。

◆制度改正に対応した組織運営

マイナンバー制度に対応するシステム改修や国民健康保険の広域化に向けた体制を整えます。

実績

- ・マイナンバー制度に対応するシステム改修を行うとともに、広域化に対応するため、大阪府及び国保連合会との情報連携のツールとなる「国保事業費納付金等算定標準システム」及び「国保情報集約システム」について、対応できるよう準備を行った。

V 広報・情報発信

◆健康医療情報誌の発行

健康医療都市ひらかたコンソーシアムや構成団体の取組を紹介するとともに、幅広い健康・医療情報を掲載するフリーペーパーを年に2回発行し、「健康医療都市ひらかた」の取組を市内外に発信します。

実績

- ・新たな健康医療情報誌は作成せず、既存の「健康医療都市ひらかたコンソーシアム通信」を活用し、構成団体が実施するコンソーシアムの連携事業等の情報発信に努めた。(第16号～第21号を発行)

◆特定健康診査のPR

受診勧奨のため、市役所など公共施設に横断幕やのぼりを掲げ、公用車に啓発ステッカーを貼付するとともに、定期的にFMひらかたで健康に関する番組を放送します。

実績

- ・特定健康診査の受診を啓発する目的で、市立小学校4年生から6年生を対象に「健康を考えるポスターコンクール」を実施し、健康・医療・福祉フェスティバルにおいて表彰式及び作品の展示を行った。
- ・市役所など公共施設に横断幕やのぼりを掲げ、公用車に啓発ステッカーを貼付するとともに、定期的にFMひらかたで健康に関する番組を放送した。

<平成 27 年度>

健康部 長寿社会推進室の取り組み実績

I 重点施策・事業

◆成年後見制度利用支援事業の拡充

認知症高齢者及び障害者等が必要に応じ成年後見申し立てを円滑に行えるよう、制度の説明や制度利用について引き続き支援するとともに、市長の審判請求が必要で、後見人等への報酬を負担することが困難である場合、これを助成し権利擁護を図ります。

実績

・長寿社会推進室、各高齢者サポートセンター等において、制度の説明や支援を行ない、4件の市長申し立てを行った。

◆地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、高齢者本人のニーズに応じた住居のもとで、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、多様な関係機関の連携のもと、以下の取り組みを進めます。

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②地域ケア会議の推進
- ③認知症支援策の推進
- ④介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進



また、安否確認や急病等で支援を要する人を早期に発見できるよう「高齢者見守り110番」や「徘徊高齢者 SOS ネットワーク」など地域での支援の強化を図ることで、ひとり暮らしや認知症高齢者の人が安心して暮らせる仕組みづくりをさらに進めます。

実績

- ①在宅医療・介護連携の推進
保健・医療・介護・福祉等の円滑な相互連携に向けて、地域ケア推進実務者連絡会議及び作業部会（認知症初期集中支援チーム検討部会 2 回、多職種連携会議作業部会 7 回）を計 11 回開催した。
- ②地域ケア会議の推進
ケアマネジメントの質の向上を目的とした自立支援型地域ケア会議を計 12 回開催し、医療や介護の専門職等の多職種による検討会議を行った。
- ③認知症施策の推進
・認知症サポーター養成講座を 77 回開催。受講者数 3,308 名。
・12 月より認知症初期集中支援チームを 2 医療機関に設置し、4 件のチーム員発動を行った。
・認知症ケアパス作成（平成 28 年度配布）
- ④介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進
関係事業者等と意見交換会を毎月開催する。また、第 1 層協議体を設置し、地域で活動している団体を含めて協議しながら事業案を作成した。
・「高齢者見守り 110 番」は協力事業所数 713 店舗となり、54 件の通報があった。
・「徘徊高齢者 SOS ネットワーク」は 260 人の登録があり、18 回の発動があった。

◆高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）の機能強化

高齢者の抱える課題は、年々多様化・複雑化しています。これらに対応すべく、センターの運営体制強化や職員のスキルアップなど総合的な相談・調整機能強化に取り組みます。

実績

- ・高齢者人口を勘案し、各センターにおいて1若しくは2名の職員の増員を行った。また、専門職による部会を毎月開催する事により職員のスキルアップに繋げた。21, 121 件の相談があった。

◆介護予防事業の推進

高齢者が介護予防や健康づくりへの意識の高揚と継続的な取り組みができるよう、身近な場所で開催する介護予防教室等をさらに充実するとともに、要介護状態等の軽減や重度化防止を一層推進するため、リハビリテーション専門職等による「自立支援」に資する取り組みを実施します。また、地域の介護力を高めるため、「ひらかた生き生きマイレージ事業（介護予防ポイント事業）」を充実します。

実績

- ・運動や口腔、認知機能の向上を目的とした介護予防普及啓発事業を、計949回開催した。参加者は、延べ13,469名。
- ・身近な地域での自主的な介護予防の継続した取り組み支援について、地域リハビリテーション活動支援パイロット事業として「ひらかた元気くらわんか体操モデル事業」を6グループで実施した。参加者86名。
- ・ひらかた生き生きマイレージ事業は3回の新任者研修を行い、登録者数は186人となり、146人の方がサポーターとして知識や経験を活かした活動を行った。

◆地域密着型特別養護老人ホームの整備

「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第6期）」に基づき、今後3年間に5か所の地域密着型特別養護老人ホームの整備に向け取り組みを進めます。

実績

- ・地域密着型特別養護老人ホームの整備を行う事業者の公募を行い、2か所の圏域で、整備事業候補者を選定した。

II 行政改革・業務改善

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|--|
| 高齢者鍼灸マッサージ事業 | 平成 26 年度から施術時間や助成額などの事業内容の見直しを行った。利用者数や利用回数などについて検証を行った上で、今後のあり方について検討を行う。 |

実績

- ・平成 27 年度の利用者数は、1,179 人、利用回数は 5,514 回であったことを踏まえ、今後のあり方について検討を行った。

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------------|---|
| 生きがいと健康づくり推進事業(生きがい創造学園) | 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地域における様々な社会資源を活用しサービスを提供している。公平性の観点を踏まえたうえで、より大きな効果が得られるよう事業内容について検討を進める。 |

実績

- ・より多くの方が受講できるよう平成 28 年度の講座数の拡大（通常講座 19 講座から 20 講座）に向け取り組みを進めた。

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------|---|
| 満足度の高い窓口対応 | 窓口アンケートの実施や窓口マニュアルの活用による研修を通じて市民満足度の向上に努める。 |

実績

- ・窓口対応に関する利用者アンケートを実施する他、対応の工夫や改善について職員に周知し、市民満足度の向上に努めた。

Ⅲ 予算編成・執行

◆介護保険特別会計では、今年度から3年間の第6期計画期間中の給付費等を的確に見込み、十分に精査を行ったうえで、予算額約278.4億円を計上しています。

実績

- ・給付費は、第6期計画の見込みどおり推移しており、計画に基づき的確に執行した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆各業務の繁閑に応じて効率的・流動的な組織運営を工夫します。

実績

- ・制度改正に対応するため、新制度準備グループを設置し、制度設計を行った。
- ・事務の繁忙期にはグループ間の応援体制を整えるとともに、管理職による連絡会議を適宜実施して情報共有を図り、効率的・流動的な組織運営を行った。

◆人材育成については、特定の知識や経験が求められる業務を中心に職場内研修に取り組むほか、専門研修へ職員を派遣し、知識の習得や技術の向上を図ります。

実績

- ・新規配属職員に対しては、業務内容の新任研修を行い、法改正や新規業務等への対応は適宜職場内研修を行い、知識の習得に努めた。

◆職場の課題や懸案事項等は、職場会議や朝礼等を通じて全職員が共有し、その解決等に向けて組織的に取り組みます。

実績

- ・グループごとに朝礼を行うなどにより、全職員が課題等を共有し、課題の達成に向けて取り組んだ。

◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、災害対応体制の見直しを図ります。

実績

- ・災害時の初期応急体制づくりの一環として、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害者を対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成した。

Ⅴ 広報・情報発信

◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、CATV及びリーフレット等様々な媒体を活用した情報発信を行います。

実績

- ・広報誌では、「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第6期）」の策定や介護保険料の改定などについて掲載した。エフエムひらかたでは、緊急通報システム事業や徘徊高齢者SOSネットワークの施策説明を行うなど、様々な媒体を活用して市民への情報提供に努めた。

◆ホームページの特性を生かし、分かり易くタイムリーな情報を発信します。

実績

- ・情報をわかり易く整理するとともに目的の情報にアクセスしやすいよう「高齢者しつとこサイト」の整備を行った。

◆地域福祉の情報発信の拠点となる高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）との情報共有を進めます。

実績

- ・高齢者サポートセンターと定期的に連絡会議を行い、情報共有に努めた。

<平成 27 年度>

健康部 保健所の取り組み実績

保健企画課
保健衛生課
保健予防課
保健センター

I 重点施策・事業

◆在宅医療と介護の連携の推進

超高齢社会の到来に備え、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医師をはじめとする多職種の人材が連携し、地域で必要としている医療と介護を切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた環境整備に努めます。

実績

- ・地域ケア推進実務者連絡協議会に参画し、医療と介護の効果的な連携に向けた課題の抽出や情報の収集に努めた。
- ・難病患者のレスパイト入院受入に関する現状や課題を共有し検討するため、市内病院 MSW 等を対象に「難病患者のレスパイト入院に関する情報交換会」を実施した。参加医療機関数：17 医療機関
- ・高度医療患者の地域での受入を推進するため、医師・在宅医療スタッフを対象に体験型研修「在宅人工呼吸器の知識」を実施した。参加者数：71 名
- ・「枚方市難病対策分野 神経難病対策医療ネットワーク部会」を立ち上げ、第 1 回実務者会議を開催。活動報告や在宅医療のモデルケースである難病患者が抱える課題について意見交換を行った。次年度は、在宅医療の実態把握と推進に取り組んでいく。

◆狂犬病予防及び動物愛護管理への取組

犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底や人と動物の共生を推進するため、愛護動物の適正飼養の啓発に努めるとともに、殺処分される犬猫を減らすため犬猫譲渡制度の周知を図ります。

また、犬猫飼養管理拠点施設のあり方について、検討を進めます。

実績

- ・高い狂犬病予防注射接種率を維持するために、引き続き集合注射の実施及び獣医師に対して委託契約を締結するとともに、リーフレット等による市民に対する周知・啓発を図った。
- ・愛犬お悩み相談会、犬のしつけ方教室及び適正飼養講習会を開催し、不妊手術費補助金を交付するなど、適正飼養の推進・啓発に努めた。
- ・ホームページ等で譲渡動物の周知を図った結果、猫の譲渡数増加に寄与した。
- ・犬猫飼養管理拠点施設あり方検討会議で庁内関係課長と協議を実施した。

◆こころの健康づくりの推進

市民が身近にこころの健康相談ができる体制づくりの一環として、専用電話によるこころの電話相談及びモバイル機器を活用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりの啓発に努めます。また、コンソーシアム参画団体で構成するこころの健康増進部会を中心に、相談から適切な支援につなげるための包括的ネットワークの構築を目指します。

実績

- ・こころの健康相談（専用ダイヤル）の開設 こころの健康相談利用件数：792 件（うち専用ダイヤル利用件数 111 件）
- ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入。関係機関や市民へ PR 用チラシを配付した。
- ・こころの健康増進のための連携事業では「こころの健康増進部会（実務者会議）」を立ち上げ精神科と一般科の連携方策について検討、取り組みとして「枚方市内精神科・心療内科 医療機関情報シート」を作成し、枚方市内全医療機関へ配付した。

◆妊娠・出産から子育て期までの支援

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産を望む人が必要な医療を受けるための環境づくりとして、妊産婦健康診査や不妊症及び不育症治療に対する経済的支援を行います。あわせて妊娠時から支援の必要な市民を把握し、早期に支援につなげ、出産直後は保健師、助産師による新生児・産婦訪問指導事業や母子保健コーディネーターによる訪問・面接相談、「産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）」などを通じて、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。

実績

- ・体外受精または顕微授精を受けた方から 596 件の申請があり、内 593 件に特定不妊治療費の助成を行った。また、不育症治療費を受けた方から 21 件の申請があり全件へ治療費の助成を実施した。
- ・1月に産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）の委託機関が1か所増え6か所で利用できるようになった。
〔利用実績〕利用延件数：デイサービス 37 件、ショートステイ 97 件

◆歯科口腔保健計画の策定

歯と口腔の健康の保持・増進は、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たします。市民の歯や口腔の健康状態の現状や課題、歯や口腔の健康づくりに取り組むための目標や方向性などの事項を掲げた「枚方市歯科口腔保健計画」を策定し、歯科・口腔保健施策の更なる充実を図ります。

実績

- ・枚方市健康増進計画審議会に諮問し答申を受け、3月に枚方市歯科口腔保健計画を策定した。

◆健康寿命延伸への取組

生活習慣病や認知症予防のために、新たに健康ウォーキングマップを活用したイベントの開催及び府立精神医療センター等と協働で認知症予防プログラムの開発・実施に取り組みます。

実績

- ・健康ウォーキングイベントの実施
計 7 回 延参加人数 1,304 人
- ・こころとからだ生き生き教室の実施
1 コース（全 8 回）延参加者 68 人

II 行政改革・業務改善

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|------------------------------------|
| 健康づくり推進事業 | 京阪電気鉄道（株）と連携したひらかたカラダづくりトライアル事業の充実 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーキングマップ（5,000 部）を作成し配布 ・モデルコースを踏破するためのウォークラリーを実施 達成者 172 名 | |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|-----------------------------------|
| 受診票の点検事務等のアウトソーシング | がん検診や予防接種等に係る帳票の点検・集計等の民間事業者への委託。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診票、予防接種予診票、妊婦健康診査受診券等の点検・集計業務委託について、平成 28 年 4 月からの開始に向け準備を進めた。 | |

IV 組織運営・人材育成

◆保健師の人材育成

中核市移行に伴い、より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的、計画的な人材育成の体制を構築します。

実績

- ・保健師の力量形成と資質の向上をめざし、地域における質の高い保健活動を提供できる体制を推進するため、保健師人材育成関係課会議を設置し、保健師活動マニュアルの作成や研修体系の構築等について検討を行った。

V 広報・情報発信

◆保健衛生推進のPR

保健衛生事業推進のため、FMひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つ様々な情報を発信するとともに、放送内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。

実績

- ・毎週木曜日の午後2時から、FMひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つさまざまな情報を発信するとともに、ホームページにおいて「ほけんしょ通信」として放送内容を掲載し、保健衛生事業の推進を図った。

<平成 27 年度>

福祉部の取り組み実績

福祉総務課
生活福祉室
障害福祉室
福祉指導監査課
臨時福祉給付金課

I 重点施策・事業

◆地域福祉の推進

住民が安心して暮らすことができ、住み続けたいまちと感じられる地域づくりを目指し、多様化、複雑化する生活課題を抱える人々への支援体制の充実や、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援などに取り組みます。

実績

- ・市内にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、各種相談を受け付けた。今年度は延べ 6,636 件の相談支援を行った。また、枚方市社会福祉協議会と連携して、いきいきサロンや子育てサロンといった小地域ネットワーク活動のために、市職員を派遣するほか活動場所の確保などの支援を行った。

◆生活困窮者の自立支援対策

生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業を実施します。

また、生活保護受給世帯を含む生活困窮者を対象に、市役所内に設置したハローワークの常設窓口と連携し、よりきめ細かな就労支援を実施します。



実績

- ・自立相談支援センターを生活福祉室内に設置。専門の相談支援員を 4 名配置し、464 件の新たな相談を受け、延べ 2,170 件の相談支援を行った。困窮の状況に応じ、住居確保給付金の支給（5 件）、就労準備支援事業（19 名）、一時生活支援事業（2 名）及び関係機関・他制度による支援等を行った。また、2 月から週 1 回、市内公共施設 1 か所において、困窮家庭等の中学生を対象とした学習教室を実施し、延べ 123 名の参加があった。
- ・生活困窮者 92 名、生活保護受給者 239 名に対しハローワーク常設窓口と連携した就労支援を実施。このうち生活困窮者 45 名、生活保護受給者 143 名が就職に至った。

◆障害者差別解消の推進

平成 23 年の障害者基本法改正により、障害者差別の禁止が明文化されるなど、差別の解消と地域移行の取り組みが進められています。さらに、障害を理由とする差別解消の推進については、平成 28 年度からの障害者差別解消法の施行により、雇用、教育、医療、公共交通機関等、社会のあらゆる分野で不当な差別的取扱いが禁止され、合理的配慮の提供が必要となります。国の基本方針に基づき、取り組みを進めます。

実績

- ・枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けた協議を行ったほか、窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアルを作成し、全職員へ周知した。

◆指導監督業務の適正な執行

障害者、高齢者、児童等の福祉制度においては様々な改正が進められています。利用者が安心してサービスを楽しむよう、指導監督業務を通じ、福祉施設等が適正な管理・運営体制を確保することで、福祉サービスの質の向上を図ります。

実績

- ・利用者が安心して福祉サービスを楽しむよう、社会福祉施設の指導監督業務などを実施し、不正事業者に対する行政処分を行うなど、福祉サービスの質の確保及び適正化に努めた。

また、社会福祉法人の情報開示や新会計基準への全面移行の制度改正、介護保険・障害福祉関連制度の改正に対応し、所要の条例改正などに取り組んだ。

◆臨時福祉給付金の円滑な支給

消費税率 10%増税が延期されたことに伴い、生活必需品への軽減対策等も延期となったことから、平成 27 年 10 月分から平成 28 年 9 月分の増税分の影響緩和策として、今年度も臨時福祉給付金の支給が実施されます。制度について市民への周知に努め、円滑に支給事務を進めます。

実績

- ・平成 27 年 8 月 3 日から平成 28 年 2 月 3 日まで申請受付を行った。この間、支給対象者に申請書を送付するとともに、広報ひらかた、ホームページへの掲載及び自治会へのチラシの回覧など、様々な手法で制度周知に努めた。その結果、支給対象者 77,462 人のうち 64,421 人から申請を受け付け、申請率 83.16%に繋げることができた。支給決定者については、申請が集中する時期は 60 日以内、ほかの時期はおおむね 30 日以内に臨時福祉給付金を支給した。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------|---|
| 12. 地域防災体制の強化 | 災害時要援護者支援事業について、今後も地域住民への周知とともに更なる取り組みの強化を行う。 |

実績

- ・避難支援体制が構築されていない校区へ他の校区の取り組みの紹介を行うなど災害時の要配慮者に対する支援体制の充実に向けて取り組んだ。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|--|
| 25. 生活保護制度の適正な運用 | 引き続き、ケースワーカーの適正配置と育成に努め、実施体制の充実を図るとともに、不正受給の防止や電子レセプトを活用した医療扶助の適正化などに取り組む。 |

実績

- ・ケースワークを行う上で基本となる知識・技能等を習得するため、在職 1 年目の職員 14 名を対象に育成研修を 7 回実施した。
- ・課税調査の徹底、適正化推進チームを中心とした不正受給に対する迅速な調査等により、保護費の適正な執行に努めた。
- ・電子レセプトから後発医薬品の切り替え可能者を抽出し、健康管理支援員が後発医薬品使用促進活動を行った。平成 27 年度末の数量シェアは、前年度比 4.78 ポイント増の 69.56%となり、医療扶助の削減につながった。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 44. 総合福祉センターについて、耐震工事及びリニューアル工事を実施したうえで、平成 27 年度中の有料化をめざす。 | 平成 27 年 2 月に耐震工事及びリニューアル工事を完了し、同年 4 月から施設の有料化を開始した。 |

実績

- ・リニューアル後の平成 27 年度実績は、11,592 件の利用があり、利用料収入は 4,789,000 円だった。



リニューアル後の総合福祉センター

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|----------------|--|
| 難病患者等の地域生活支援事業 | 平成 27 年 1 月の難病法施行に合わせ、見舞金制度の対象疾病を拡大した。また、支給対象については、新たに医療費の負担が生じることとなった市民税非課税世帯に限定して実施。本制度は、医療費助成制度の経過措置期間を踏まえ、3 年後に廃止する。 |
| 実績 | ・平成 27 年度実績は、対象者 916 名で決算額は 26,276,800 円だった。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------|--|
| 満足度の高い窓口対応 | 窓口アンケートの実施や窓口マニュアルの活用による研修を通じて市民満足度の向上に努める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口マニュアルを職場で共有し、窓口対応の向上を図るとともに、新規配属職員への各業務の基本的な手続き等の研修にも活用した。 ・生活福祉室では、窓口アンケートを実施した結果、待ち時間などに不満があるとの回答が |

- あったことから、改めて窓口の混雑時における対応について朝礼等で共有した。
- ・福祉指導監査課では、事業者に事前予約での来庁を周知し、円滑な窓口対応に繋げた。
- ・臨時福祉給付金課では、申請受付及びコールセンター等の業務を民間委託としたほか、窓口番号呼出機の整備などにより、効率的な事務執行に努めた。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆一般会計では、市の予算額約 1266 億円のうち福祉部の予算額は、約 285.5 億円（約 22.6%）です。
- ◆障害児の通所サービス関係費を増額する一方、総合福祉センターのリニューアル工事が完了したことから工事費を減額したほか、臨時福祉給付金の支給額の変更及び生活保護の医療扶助の適正化等により、対前年度費約 10.8 億円（3.6%）の減額となっています。

実績

- ・障害児の通所サービスのうち、放課後等デイサービス事業については、ニーズが非常に高く、利用者数、利用日数及び事業所数が増加となった。
- ・総合福祉センターは平成 26 年度中に工事が完了し、平成 27 年 4 月よりリニューアルオープンした。
- ・臨時福祉給付金は、支給対象期間が 1 年 6 か月間から 1 年間に変更となったことと、特定の年金・手当受給者への加算がなくなったことから給付金支給額が減少した。
- ・生活保護扶助費は医療扶助費の増加等により、134.3 億円（前年比 0.4%増）となった。
- ・福祉指導監査課では、一部の指定事務について、申請事業者から事務手数料を徴収し、財源確保につなげた。

IV 組織運営・人材育成

- ◆各業務の繁閑に応じて効率的・流動的な組織運営を工夫します。

実績

- ・事務の繁忙期には部内・職場内での流動的な応援体制を整えたほか、効率的な事務委託や繁忙時期の臨時職員の雇用などにより、市民サービスを低下させないように対応した。
- ・福祉指導監査課では、各専門分野に特化したチームごとに、情報収集・指導監査のレベルアップを図りながら、チーム間における横断的な支援体制もとれる組織運営に努めた。

- ◆人材育成については、特定の知識や経験が求められる業務を中心に職場内研修に取り組むほか、専門研修へ職員を派遣し、知識の習得や技術の向上を図ります。

実績

- ・生活福祉室では、生活保護業務に従事する査察指導員（SV）及び地区担当員（CW）の4名を全国研修会に派遣し、業務のスキルの向上に努めるとともに、全国の自治体職員との交流を深め情報共有を図った。また、職員の技能向上・育成を目的として、全体研修、育成研修及び新任研修を実施した。
- ・福祉指導監査課では、職場研修のほか、大阪府や府内市町村との連携会議やワーキング、関係法令ごとの専門研修への参加により、職員のスキルアップを図った。
- ・新規配属職員を対象とした業務内容の研修のほか、窓口対応職員を対象に市民対応力の向上をめざし、職場内研修を行うなどスキルの習得に努めた。

- ◆職場の課題や懸案事項等は、職場会議や朝礼等を通じて全職員が共有し、その解決等に向けて組織的に取り組みます。

実績

- ・生活福祉室では、監督者会議、査察指導員会議及び全体会議をそれぞれ月2回開催し、生活保護業務に関する課題、対応策等の共有化を図った。
- ・職場における朝礼や、グループやチーム単位で適時開催する会議、メールの個別配信などにより情報を共有するとともに、課題の達成に取り組んだ。

- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、災害対応体制の見直しを図ります。

実績

- ・災害時の緊急対応については、「災害時避難行動要支援者名簿」を整備するとともに、災害発生時のタイムテーブルを精査することにより非常時優先業務にかかる業務継続計画（BCP）の見直しを進めた。

V 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、CATV及びリーフレット等様々な媒体を活用した情報発信を行います。

実績

- ・広報ひらかたやホームページにて、「特別弔慰金」や「地域福祉計画」などの記事を掲載したほか、総合福祉センターでのイベント等の情報発信を行った。
- ・「自立相談支援センター」に関することについて、ホームページやエフエムひらかたの「安心安全ひらかた」での紹介に加え、広報ひらかたの1月号では、2月から始まった学習支援事業への生徒募集の記事も掲載した。
- ・法・制度改正に伴う情報や感染症発生などの緊急情報を事業者に伝達する際には、文書発出やファックスのほか、随時ホームページによるタイムリーな情報発信に努めた。

- ◆ホームページの特性を生かし、分かり易くタイムリーな情報を発信します。

実績

- ・事業者種別のページ構成での情報発信を行い、より分かりやすく、スピーディーに情報が得られるよう工夫した。
- ・逐次、情報を更新し、新着情報に揭示するなどタイムリーな情報発信に努めた。

- ◆臨時福祉給付金など期間や期限が定められた業務については、迅速かつ繰り返し情報を発信することにより、申請率の向上を図ります。

実績

- ・臨時福祉給付金の支給対象見込み者へ個別勧奨を行った。また、申請受付期間中は、広報ひらかたに周知の記事をほぼ毎月掲載し、市ホームページ等様々な媒体を活用するとともに、地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会など関係機関の会議にも出席し、制度周知及び協力依頼を行った。さらに、校区コミュニティ協議会を通じて市内500余りの自治会にチラシの供覧などを実施することにより申請率の上昇に繋げることができた。

<平成 27 年度>

子ども青少年部の取り組み実績

子ども青少年課
子育て支援室子育て事業課
子育て支援室子育て運営課
子育て支援室保育幼稚園課
子ども総合相談センター

I 重点施策・事業

◆子どもの貧困対策の推進

貧困の連鎖防止など子どもの貧困対策の総合的な展開を図るため、関係部署で構成するプロジェクトチームを設置し、より効果的な施策の実施に向けた検討を進めます。

実績

- ・11月に、子どもの課題対策検討プロジェクトチームを設置し、子どもの貧困に関する本市の現状と課題や、子どもに関連する事業・取り組みを整理し、子どもの居場所づくりなど、今後、取り組むべき対策を検討した。

◆子どもに関する相談窓口の一元化

保護者の子育てに対する不安・孤立感などを取り除き、安心して楽しく子育てできるよう、また、子どもに対する切れ目のない支援を行えるよう、相談体制の整備と強化を図るため子どもに関わる相談窓口の一元化に向けた取り組みを進めます。

実績

- ・子どもに関する市民からの相談にワンストップで対応できるよう、平成28年4月より、子ども総合相談センターを設置し、まずは、子ども青少年部に係る相談窓口の一元化が図れるよう体制を整えた。

◆待機児童対策の推進①

年度当初の待機児童ゼロに向け、認可保育所の増改築や、閉園した樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園の有効活用による私立保育園の分園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業・公立保育所の民営化などによる定員増の取り組みを進めます。

また、保育士不足に伴う人材確保を図るため、保育士資格取得支援制度を整備します。

実績

- ・平成28年4月に、私立保育園及び認定こども園の増改築や閉園した幼稚園の有効活用などにより254名の定員増を実施し待機児童ゼロとした。
- ・保育士不足に伴う人材確保の取り組みとして、私立保育園に対する保育士資格取得支援事業を実施するとともに、保育士募集記事を広報へ掲載するなど、公私立保育所(園)における保育士の確保に繋がった。

◆待機児童対策の推進②

保育所等において、通年にわたって児童の受け入れができる体制について、保育ニーズを検証した上で、整備を検討します。

実績

- ・北部、南部地域の保育需要の高まりに対応するため、空きスペースのある公共施設(北部支所・旧枚方区検察庁舎)を活用した小規模保育事業の実施に向けて取り組んだ。引き続き、保育需要の動向を見極め、待機児童対策の検討を行っていく。

◆公立保育所の民営化

「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づき、平成27年4月に中宮及び北牧野保育所の民営化を実施したことに伴い、両保育所の定員増に向けた増改築の取り組みを進めます。

実績

- ・4月に民営化した北牧野保育園及び中宮まぶね保育園において、定員増に向けた施設整備を実施し、平成28年当初から各30人の定員増を行った。

◆市立枚方保育所及び香里団地保育所のリニューアル整備

保育需要見込み量の多い南部地域の更なる対応を図るため、枚方保育所の建替えに向けた設計業務を、また定員規模に応じた保育環境の充実を図るため、香里団地保育所の大規模改修を、それぞれ進めます。

実績

- ・平成30年4月からの定員増に向けた枚方保育所の建替えに係る設計業務を行った。
- ・香里団地保育所の大規模改修を行い、保育環境の向上を図った。

◆児童発達支援センターの整備

平成27年3月に策定した「（仮称）枚方市立児童発達支援センター整備計画」に基づき、本市の児童発達支援センターである幼児療育園とすぎの木園の両施設の機能を有する新たな同センターの整備に向けた設計業務に着手します。

実績

- ・整備に向けて、4月、7月、10月に、整備予定地の地域住民への説明会を行うとともに、関係機関等との協議を重ねた結果、地域自治会から一定の理解を得た。

◆親子支援プログラムの推進・拡充

児童虐待の予防・防止を図るため、引き続き、子どもへの適切な関わり方について学び、親向け支援プログラムや、子どもの感情コントロー

ル等を育む、子ども向け支援プログラムを実施するとともに、職員のファシリテーター養成にも取り組みます。

実績

- ・親支援プログラム「トリプルP」を2グループ実施するとともに、就労している父母等が参加しやすいように日曜日に子どもとの関わり方を学ぶ市民向け講座を開催した。
- ・子ども支援プログラム「ファンフレンズプログラム」を、公立保育所2か所で実施した。また、保育士を対象としてファシリテーター養成講座を行い、人材の育成を図った。

◆第3次ひとり親家庭等自立促進計画の策定

ひとり親家庭等を取り巻く環境が、依然として厳しい状況にある中、「第2次ひとり親家庭等自立促進計画」の計画期間が、平成27年度で終了します。これまでの取り組みを検証するとともに、その評価を反映しつつ、多様なニーズに応じたさらなる支援を計画的に展開するため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、平成28年度からを計画期間とする「第3次ひとり親家庭等自立促進計画」を策定します。

実績

- ・3月に「第3次枚方市ひとり親等自立促進計画」を策定し、「ひとり親家庭等の誰もが未来に希望がもてるまち」を基本理念とし、今後5年間の取り組みを定めた。

◆子ども・若者育成事業の推進

ひきこもり等の子ども・若者に切れ目のない支援を総合的に推進するため、地域支援ネットワークのさらなる連携強化に取り組むとともに、社会全体のひきこもり等への理解を促すため、周知・啓発事業にも積極的に取り組みます。

実績

- ・青少年の現状やひきこもり支援等について周知・啓発を図るため、市民連続講座を5回開催し、延べ215人の市民が参加した。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------------|---|
| 10.困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり | 「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携を更に深め、より実効性のある総合的な支援を進める。 |

実績

- ・ひきこもり等に関わる関係者による全体会を6回開催し、情報の共有化など連携を図った。また、個別の支援について検討を行うケースカンファレンスを3回開催し、支援方針の共有化を図った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------|---|
| 38.保育所等の民営化 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮之阪保育所（平成26年4月） ※平成27年4月：30人定員増 ・中宮保育所（平成27年4月） ・牧野保育所（ 〃 ） ※平成28年4月：各30人定員増予定 |

実績

- ・4月に、北牧野保育所及び中宮保育所を民営化し、平成28年度当初の定員増に向け、施設の増改築を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------|--|
| 19③.閉園幼稚園施設の活用 | 施設整備等の準備を進め、保育園分園（樟葉南・桜丘）は実施計画に基づき平成27年10月の開園をめざす。 |

実績

- ・閉園した樟葉南・桜丘幼稚園を活用した私立保育園分園（くずは光の子・村野）の整備を行い、10月に開設し、合わせて50人の定員増を図った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------|---|
| 47.保育所の収入対策 | 債権回収課との連携、口座振替の勧奨、コンビニ収納の導入などにより徴収率の向上を図る |

実績

- ・コンビニ収納を活用するとともに、債権回収課と連携して、徴収に取り組んだこと等から、前年度に比べて、保育所保育料の徴収率は0.1ポイント向上した。

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|--|
| 33.技能労務職員等の配置基準の見直し | 技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |

実績

- ・2月に策定された「技能労務職員が従事する業務について《考え方》」の中で、児童福祉施設営繕業務、児童福祉施設用務業務、児童福祉施設調理業務の当面の対応や今後の方向性、将来的な職員配置の考え方を示した。

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| 地域子育て支援拠点事業 | 効果的で満足度の高い講座・講習等、魅力的な事業展開を図ることで利用者のさらなる増加をめざす。 |

実績

- ・利用者の声や子育て支援に関する課題を踏まえた講座、講演等を企画するとともに、ホームページ等を活用して事業の周知を行った。

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|-------------------------------------|
| 共有ドライブやグループウェアを活用した情報の共有 | グループウェアのスケジュール管理を活用し、効率的な情報の共有化を図る。 |
| 実績 | |
| ・朝礼などでスケジュールの確認を行うとともに、グループウェアのスケジュール管理を活用し、効率的な情報の共有化を図った。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 保育サービスの相談・受付スペースの充実 | より丁寧かつ落ち着いた相談・受付体制を構築するため、来庁者環境の充実を図る。(カウンター増設・キッズコーナー設置等) |
| 実績 | |
| ・来庁者がゆったりとした雰囲気の中で相談できる環境づくりに努めた。従来の絵本コーナーに加え、寄贈を受けた遊具等を配置したキッズコーナーを整備することで、子どもが退屈せず、保護者がじっくりと相談できる待合スペースの充実を図った。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆平成 27 年 4 月から中宮・北牧野保育所民営化により単年度で約 1 億 5660 万円(約 87 万円×90 人×2 か所：平成 25 年度決算ベース)の経費削減を実現しました。

実績

・5・6 か所目となる北牧野保育所及び中宮保育所の民営化により、一般財源で約 1 億 3,140 万円の経費削減を行うことができた。(直近決算ベース数値((平成 26 年度))を用いて算出)

◆私立保育園の増改築や幼保連携型認定こども園の増築を促進するため、国の待機児童解消加速化プランの採択を受け、「安心子ども基金特別対策事業補助金」を活用し、約 10 億 8800 万円の財源を確保します。(補助率：国 2/3、市 1/12、事業者 1/4)

実績

・保育所(園)の整備において、安心子ども基金特別対策事業補助金の待機児童解消加速化プランの採択を受け、約 8 億 9,000 万円の財源を確保し、8 か所の整備を行った。

◆市立枚方保育所の建替えを行うにあたり、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用し、財源を確保します。

実績

・2 月に採択を受けた、枚方保育所建替え事業を含めた社会資本整備総合交付金にかかる整備計画(枚方市駅周辺地区)に基づき、枚方保育所建替え事業費のうち設計費の財源を確保した。(18,663 千円)

◆幼児教育の充実を図る施策の新たな枠組みを構築するにあたり、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い廃止した「私立幼稚園幼児保育助成金」にかかる予算を活用するなど、効率的な予算編成に努めています。

実績

・子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、公私立幼稚園等の保育料を、地域の実情や保育所の保育料と均衡を図るため、国の基準額より低く設定するとともに、新制度に移行しない幼稚園については私立幼稚園就園奨励費補助金に市の独自加算を行った。これらの財源に「私立幼稚園幼児保育助成金」の廃止による削減額等を活用した。

IV 組織運営・人材育成

- ◆職員全員が部の運営方針に基づく組織目標の共有化を図るとともに、各職場において課題解決に向けた取り組みを進めます。

実績

- ・職員全員が部の運営方針に基づく組織目標の共有化を図ることにより、各職場において課題解決に向けた取り組みを進め、施策推進を図った。

- ◆業務改善制度に基づき、各職場での取り組みテーマを設定し、効率的・効果的な事務執行を行うなかで、職員の意識改革や人材育成を図っていきます。

実績

- ・4月からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新たに発生した事務を安定的かつ定例的に処理できるよう、各種様式を工夫するなど業務改善に繋げた。
- ・各業務に対する処理方法を統一できるよう情報共有を図り、効率的・効果的な事務執行を行うなかで、職員の意識改革や人材育成を図った。

- ◆子育て支援の要となる保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業や児童発達支援センターなどにおける保育・療育業務、また、高い保育需要下にあるその児童福祉施設の受付業務、さらには、複雑多様化する児童家庭相談、ひきこもり等相談、ひとり親家庭相談などの相談業務、それぞれに的確かつ適切に対応できるよう、独自研修を重ねるとともに、あらゆる研修機会を捉え、職員の専門性の向上を図ります。

実績

- ・障害児保育研修など保育の質や職員の専門性の向上等を図るため、公私立保育所（園）・認定こども園等が参加した研修を実施した。

- ・子ども総合相談センターにおける専門相談員の資質向上を図るため、「アウトリーチ（訪問支援）研修」、「母子・父子自立支援員研修会」等に参加した。
- ・児童虐待事案に適切に対応できるよう、虐待対応専門研修や臨床心理士研修を計12回実施するとともに、枚方市児童虐待問題連絡会議の啓発活動として、関係機関向け研修を2回、市民向け講演会を1回実施した。

V 広報・情報発信

- ◆公私立保育所（園）や認定こども園に設置している掲示板等を活用し、各施設で取り組んでいる地域子育て支援行事のチラシ等を掲示し、情報発信の充実を図ります。

実績

- ・公私立保育所（園）や認定こども園の掲示板等や市のホームページを活用し、情報を掲載するとともに、近隣公共施設でチラシを配布し、情報発信に努めた。

- ◆母子・父子・寡婦福祉資金がひとり親家庭等の支援の必要な方に有効に活用されるよう、広報・ホームページ、ちらしの配布等制度の周知を行います。

実績

- ・母子・父子・寡婦世帯が利用できる各種制度について記載したパンフレットを作成するとともに、広報・ホームページにも掲載した。また、高等学校へのパンフレット設置など効果的な周知方法について検討を行った。

<平成 27 年度>

環境部の取り組み実績

環境総務課 淀川衛生事業所
減量業務室 環境保全課
穂谷川清掃工場 環境指導課
東部清掃工場

I 重点施策・事業

◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定

ごみの減量・資源化の推進により、新たなごみ処理施設が適正な規模となるように減量目標を定めるため、平成 21 年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を見直し、安全で安定的なごみの収集・処理体制を引き続き確保します。

実績

- ・5月に廃棄物減量等推進審議会に諮問し、1月に答申、3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定した。

◆新ごみ処理施設整備基本計画等の策定及びごみ処理広域化手続きの推進

昨年度策定したごみ処理施設整備基本構想を踏まえ、新たなごみ処理施設の規模、処理方法等の基本的事項を施設整備基本計画として策定します。京田辺市とのごみ処理広域化についても協議会を設置するなど事務手続きを進めます。

実績

- ・可燃ごみ広域処理施設整備基本計画を3月に策定した。
- ・枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会を7月に設置した。

◆氷室地域等住み良い環境整備基金を活用した地域への支援の推進

近年、東部地域とりわけ氷室地域において土砂災害が多発していることを踏まえ、氷室地域等住み良い環境整備基金を活用し、災害対策活動拠点機能を備えた尊延寺区新自治会館の建設に向けた支援を進めます。

実績

- ・氷室地域の災害対策活動拠点機能を備えた尊延寺区新自治会館等建設について、同基金を活用する具体的方策をまとめ、12月に尊延寺区と支援に係る協定書を締結した。

◆粗大ごみインターネット受付システムのPR

粗大ごみのインターネット申込みのPRを拡充し、積極的な活用を促進するとともに、新たにインターネット予約申込み者を対象に、ごみに関する情報をメールマガジンで発信し、市民サービスの向上を図ります。

実績

- ・粗大ごみのインターネット申込みについて、広報ひらかたや市ホームページに掲載するとともに、予約センターへの電話受付時にPRを行うなど、活用の促進を図った。インターネット受付件数は全受付数300,226件の内20,295件、メールマガジン配信数は1,330件であった。

◆小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクル法に基づき、ごみの適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、小型家電リサイクルの本格実施に向けた体制等を検討するため、市独自の試行を行います。

実績

- ・試行により、約70トンの使用済小型家電の回収を行うとともに、平成28年4月からの本格実施に向けた課題を整理し、体制を整えた。

◆空家等の適正管理に向けた取り組み

新たに制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適正な管理が行われず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空家等に対し、関係部署と連携し、適正に対応するとともに、国の基本指針等を踏まえ、本市の実情に合わせた取り組みを行います。

実績

- ・11月に法に基づく枚方市空家等対策協議会を設置するとともに、特定空家等への対策について協議会へ諮問を行い、3月の答申を受けて、本市の現状や実例を踏まえた特定空家等の判断基準等を策定した。

◆空き家等の対策

周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空き家等の対策について、国の基本指針や本市の実情等を踏まえ、今後の対応方針を定めます。

実績

- ・枚方市空家等対策協議会からの答申に基づき、本市の特定空家等への対応方針等を策定した。

◆地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー・省CO₂活動を推進するとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた情報発信、啓発活動等を継続します。

実績

- ・新たに建設した上下水道局管理棟に20kWの太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの導入拡大を図った。
- ・枚方市地球温暖化対策協議会と連携して、エコライフキャンペーン、ライトダウンキャンペーン、緑のカーテンなど、市民や事業者を対象とした普及・啓発活動を実施した。

◆環境影響評価制度の見直し

市環境影響評価条例の制定後20年が経過する中、環境関連制度の整備や事業者による率先した環境配慮等、この間の社会状況の変化に対応するため、昨年度に実施した対象事業の規模要件の見直しに続き、対象事業や手続きの見直しを行います。

実績

- ・6月に受けた答申を踏まえ、現行制度の役割や意義を継承しつつ、法・府条例との整合を図るとともに、市条例として必要な手続きと適切な対象事業を備えた制度とする見直しを行った。

◆監視・指導体制の充実と権限移譲の取り組み

野焼きや不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理は、生活環境を脅かす悪質な行為であることから、その発生を未然に防止するため、監視・指導体制の充実に努めます。

さらに、組織的・広域的な不適正処理にも迅速に対応できるよう、府や近隣の政令市等と情報交換に努めます。

また、深夜営業等の制限に係る規制やPRTR法等に関する事務について、平成28年度の権限移譲に向けた準備を進めます。

実績

- ・不法投棄を未然に防止するため、監視カメラによる監視体制の充実を図った。また、大阪府及び府内中核市等で定期的開催する連絡会議に参加し、情報共有・連携強化を図った。
- ・新たな権限移譲を受けるため、大阪府の研修に参加する他、所轄警察署等関係機関との連携を強化した。また、PRTR法等に関する事務については、平成29年1月の権限移譲に向け準備を進めた。

◆淀川衛生工場し尿処理施設改造事業

公共下水道普及に伴うし尿等の処理量減少への対応として、平成29年度の「希釈放流方式」への移行に向けた施設改造工事に係る実施設計を行います。さらに、業務棟の解体等の工事に

係る実施設計を行い、業務の集約に向けて取り組みます。また、引き続き、汲み取りから公共下水道への接続促進についての啓発を行います。



「淀川衛生工場」

実績

- ・なわて水みらいセンターへの希釈放流許可を受け、平成28年度の工事着手に向け設計委託を実施するとともに、大阪府住宅供給公社所有の淀川衛生事業所業務棟用地返還に係る覚書を締結した。
- ・各収集世帯を訪問又は文書により、下水道接続に係る啓発を年2回実施した。

II 行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|---|
| 9. アダプトプログラム等の推進 | 地域の美化活動をボランティアで行うアダプトプログラムについて市内6大学にPRするなど、幅広い世代への普及を進める。 |

実績

- ・市ホームページやFM ひらかたを通じて幅広い世代へのPRを行い、3団体の新規登録を行った。
(登録団体：57団体、収集件数：398件)
- ・アダプトプログラム意見交換会を開催し、団体相互の情報交換を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------|------------------------------------|
| 26. し尿処理業務の効率化 | し尿等の処理量減少に伴う処理の効率化のため、希釈放流方式に変更する施 |

| | |
|--|---|
| | 設改造工事の実実施設計を行うとともに淀川衛生事業所の機能集約を行う。 また、処理方式を変更するまでの間、優先度を見極めた効率的な維持管理を行う。 |
|--|---|

実績

- ・現処理施設を生物処理方式から希釈放流方式への改造工事設計委託を実施した。
- ・大阪府住宅供給公社へ用地返還を行うため、業務棟を解体する前段に、事務所機能を管理棟へ移転した。
- ・現施設の維持管理については、希釈放流方式への移行後も使用する機器類の整備を優先するなど、効率的な維持管理を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------------------|--|
| 29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議における中期的な「経営プラン」の策定に向け、協議を行い、その作成を支援する。 |

実績

- ・経営プランの策定に向けた検討や調整を行い、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議において、中期的な「経営プラン」を作成した。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------|--|
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し | 技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |

実績

- ・ごみやし尿に関する収集業務、ごみ処理・施設管理業務について、配置基準の見直しに向けた取り組みを行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---------------------------------|
| 45. ごみ処理手数料の見直し | 一般家庭ごみの有料化について、先進事例の調査や研究に取り組む。 |
| 実績 | |
| ・近隣市と2月に勉強会を開催し、一般家庭ごみの有料化等についての情報交換を行った。 | |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 塵芥収集業務 | 自然災害発生時等において、迅速に対応し、市民への影響を最小限に抑えるためのセーフティネットを確立するとともに、より効果的かつ効率的な収集体制について検討を行う。 |
| 実績 | |
| ・市民サービス向上の観点から、セーフティネットにかかる委託割合について検討を行った。また、分別排出に係るさらなる市民周知啓発や収集業務における情報管理等、効果的かつ効率的な収集体制の構築に取り組んだ。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 穂谷川清掃工場施設運営業務(工事) | 動物焼却炉の延命化等を図るために、「①適正焼却量・運転方法のマニュアル更新」「②動物遺骸と副葬品の分別(副葬品の別焼却)の徹底」「③冷凍庫の活用による焼却量の平準化」を行う。 |
| 実績 | |
| ・動物遺骸と副葬品を分別し、動物焼却炉では動物遺骸のみを焼却すること及び動物遺骸を冷凍庫に一時保管し、焼却量を平準化することで焼却炉への負荷を抑えた。また、それらのことについてマニュアルに示した。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|----------|------------------------|
| 環境教育推進事業 | 事業者が独自に実施している環境学習会等の取り |

| | |
|--|---|
| | 組みを、市が実施する環境教育プログラムに、コーディネートすることで、事業のスリム化と環境教育メニューの充実を図る。 |
| 実績 | |
| ・市ホームページや環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」において、事業者が実施している環境学習会等を紹介し、環境教育の推進を図った。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 枚方市規格葬儀事業 | 葬儀に対する市民の意識の変化を把握し、ニーズや社会状況の変化に合わせ、オプションの内容等について、適宜、見直しを行う。 |
| 実績 | |
| ・規格葬儀の利用者に対して満足度や利用理由等についてのアンケートを実施した。 | |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 行政財産(ごみ集積場)の適正管理 | 所管するすべてのごみ集積場の利活用状況を踏まえ、払い下げ等を含めた有効活用を行う。 |
| 実績 | |
| ・未利用等のごみ集積場の現地確認を行い、払い下げに向けて、隣接者と協議をするなど、検討を進めた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 市民サービスの向上 | 就業時間帯を見直し、午前と午後の収集エリアの均衡化を行い、収集エリアを入替するなど、市民サービスの充実を図る。 |
| 実績 | |
| ・収集エリアの均衡化を図るため、就業時間帯の見直しを行い、収集コースを組み替えるなど、市民サービスの充実に取り組んだ。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|---|
| 公用車の事故防止 | 交通安全講習会を開催するとともに、安全運転・安全作業マニュアル研修やKYT（危険予知訓練）研修の充実を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 日々の事務連絡において、KYTに係る指差し呼称等や無事故・無違反チャレンジコンテストに参加し、職員の意識高揚を行った。 交通事故事例や作業時における公務災害発生事例を事務連絡等にて職員へ周知し、安全運転・安全作業のため、事故の未然防止に努めた。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| 中学校の環境学習の充実 | 環境学習プログラムに取り組む中学校区をスマートライフ推進校区に指定し、環境学習の小中学校一貫の学習体系を進める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> スマートライフ推進校区に中学校5校を指定し、計2,442人に環境学習を実施した。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|---|
| ごみ収集車へのラッピング広告 | ごみ収集車の車体への有料ラッピング広告を事業者から募集し、掲載する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ごみ収集車4台の車体に有料のラッピング広告を掲載した。 (広告収入額：約37万円) |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------|---|
| ふれあいサポート収集の拡充 | 家屋の粗大ごみを所定の場所まで持ち出すサービスについて、更なる対象者拡充を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 家屋内の大型ごみを持ち出すサービスについて、対象者拡大実施に向け検討を行い、平成28年4月から実施することとした。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|--|
| 職員提案制度への積極的な参加 | 職員の気づきにより、事業の効率化等の施策につながる提案ができるよう、職員提案制度に組織的に取り組む。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度へ積極的に参加し、実施を行うものとする提案として1件表彰を受けた。 平成27年度業務改善事例として3件を推薦、11件について報告し、2件表彰を受けた。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|--|
| 知識・技術継承のための取り組み | より効率的、効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最適化に努める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに配属された職員を含めて、効率的に業務の内容を把握できるよう、既存の大気常時監視マニュアル等を見直すとともに、河川事故対応マニュアル等を新たに作成した。また、各マニュアルを活用し課内研修を行うことにより人材育成を行った。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|--|
| 危機管理体制の充実 | 災害対応マニュアルや危機管理マニュアルの改定を進め、災害対応力の向上を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 部内において災害対応訓練を実施し、大雨災害発生時等における各自に求められる行動等を検討することにより、職員の災害対応能力の向上を図った。 地域防災計画の改訂に対応した部内危機管理マニュアルの見直しを行った。 |

Ⅲ 予算編成・執行

【経費の削減】

- ◆溶融スラグを土木資材等に活用することにより、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場への埋立処分）に係る経費を削減します。

実績

- ・北部区画第 6 号線（招提田近 3 丁目）及び楠葉朝日第 7 号線（楠葉朝日 2 丁目）の 2 箇所の道路補修工事において、溶融スラグを舗装の原材料に活用した。

【財源の確保】

- ◆ごみ焼却による熱を利用して発電した余剰電力を競争入札により売電し、財源の確保に努めます。

実績

- ・ごみ焼却に伴い発電した余剰電力1万4千MWhを電気事業者に売電した。
（電気供給収入額：2億9,528万円）

- ◆穂谷川清掃工場内に寄附金付き自動販売機を 3 台設置し、新たな財源確保を行います。

実績

- ・穂谷川清掃工場内に寄附金付き自動販売機を 3 台設置した。
（寄附収入額：約 17 万円）

【財源の活用】

- ◆スマートライフ推進基金を活用し、家庭から排出される生ごみの計量を行い、見える化により減量を意識づける「計量ダイエット」のモニター事業を実施します。

実績

- ・生ごみの水切り器具を利用するモニター事業を実施し、モニターの参加報告書をもとにごみの減量効果の検証を行った。
（モニター数：29人）

- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、平成 27 年度は、1100 万円程度を見込んでいます。

実績

- ・枚方ソラパの売電収入は、約 3,053 万円で、リース料を差し引いて約 948 万円の収益を得た。

- ◆市施設への太陽光発電設備のさらなる設置に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。

実績

- ・平成 26 年度補正予算「独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金」を活用し、新たに建設した上下水道局管理棟に 20kW の太陽光発電システムを導入した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆環境部では、ごみの収集・処理やごみの減量・リサイクルに関する取り組みを部全体で行っていることから、定期的に部内で目標や課題等の共有化を図ることにより、効率的な組織運営を行います。

実績

- ・部内会議を毎月 2 回開催することにより、部の懸案課題への対応について進捗管理を行うなど、情報共有を図り、効率的な組織運営に取り組んだ。
- ・新たなごみ処理施設の整備に向けた組織体制の検討を行った。

- ◆現場での業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上をめざし、OJT の充実を図るとともに、適材適所の職員配置を行い、組織の機動力を最大限引き出すための組織体制を構築します。

実績

- ・業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上のため、現場において職員に指導・育成を行いながら全職員の意識高揚に努めた。

- ◆公用車の事故防止に向けて、無事故・無違反チャレンジコンテストに参加するとともに、交通安全講習会の開催や安全運転・安全作業マニュアル研修などを充実させ、職員の意識の向上を図ります。

実績

- ・日々の事務連絡において、KYTに係る指差し呼称等や無事故・無違反チャレンジコンテストに参加し、職員の意識高揚を行った。
- ・収集車にバックモニター（6台）及びドライブレコーダー（6台）を搭載した。
- ・事件事例や作業時における公務災害発生事例を事務連絡等にて職員へ周知するとともに、バック誘導の徹底に取り組むなど、安全運転・安全作業のため、事故の未然防止に努めた。

- ◆部内の各課で連携することが難しい問題について、部内の職員で構成する「カイゼンプロジェクト」で検討・提案等を行うなど、組織の活性化と職員のスキルアップを図ります。

実績

- ・「カイゼンプロジェクト」において提案された内容について、部内で合同会議を開催し、課題に対する解決策等の検討を行った。

- ◆定期的に部内会議を行い、組織目標の達成に向けた情報共有とスケジュール管理を行うことで、より効率的、効果的な事務執行を行います。

実績

- ・毎月の部内会議において各項目の進行管理を行うとともに、目標達成に向けた部内調整を行った。

- ◆関係事務に係る各種研修会に積極的に参加し、共有化するとともに、部内横断的な取り組みを行うための勉強会等を行うことにより、職員の知識や技術等の維持・継承と業務執行能力の向上を図ります。

実績

- ・各会議や研修に参加し、専門的知識について共有化を図るため勉強会や報告会を実施することで、職員の知識・技能の向上を図った。

- ◆日常業務における教育訓練にとどまらず、朝礼やミーティングの場も活用し、互いに学び合う職場風土を築くとともに、自ら考え、行動できる自律型職員の育成に努めます。

実績

- ・部内施設の見学や、各自が参加した研修の報告会などの各種研修を実施し、職員の業務執行能力の向上を図った。また、各課において朝礼等の場を活用し、職務に関する情報共有を行った。

- ◆公用車の運転について、継続的な研修を実施し、事故防止とエコドライブを定着させます。

実績

- ・安全運転講習やエコドライブ講習、無事故・無違反チャレンジコンテストに積極的に参加するとともに、助手席の補助誘導を中心とした交通安全実地研修を行い、運転者及び同乗者の安全運転に対する意識向上を図った。

V 広報・情報発信

- ◆ひらかた夢工房における情報発信

ひらかた夢工房で、講習会や教室等のイベントを積極的に開催し、市民ボランティアによる活動を通じて、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。



「ひらかた夢工房」

実績

- 5月に第2回ひらかた夢工房発表会を開催するなど、市民ボランティアと連携してごみ減量やリサイクルに関する講習会等を開催した。

(開催回数：25回(リサイクル工房発表会を含む)、来場者総数：約1,750人)

◆啓発キャンペーン等の実施

校区コミュニティ協議会や廃棄物減量等推進員と連携し、駅前や街頭でのスマートライフキャンペーンを実施するとともに、地域学習会や小・中学校等における環境学習の開催など、様々な活動を通じて、一人でも多くの市民に情報発信を行います。

実績

- 廃棄物減量等推進員との連携などにより、市内の駅や店舗前等でごみの減量に係るキャンペーンを実施した。

(啓発活動：48回、啓発人数：11,029人)

- 小学校45校及び幼稚園等30園、中学校5校に対して、ごみの処理や減量等を学ぶ環境学習を実施した。

◆イベント等の開催

ごみ減量フェアやごみ減量講演会を開催するとともに、穂谷川清掃工場や東部清掃工場の施設見学を実施するなど、イベント等による啓発活動を行います。

実績

- 2015ごみ減量フェア(第14回)を11月に開催し、合わせてひらかた夢工房、穂谷川清掃工場の施設見学を行った。(来場者数：約4,100人、穂谷川清掃工場施設見学者数：558人)
- ごみ減量講演会を2月に開催した。(参加者：80人)
- 4月から穂谷川清掃工場の選べる見学コース(6コース)を用意し、小学校及び一般市民や企業を対象に施設見学を実施した。(施設見学者数：468人)
- 東部清掃工場で施設見学を実施した。(施設見学者数：4,240人)

- 11月にふれあいフェスタと称し、体験型工場見学会、氷室の里山写真展、地元氷室の農産物及び京田辺市による特産物の販売等のイベントを行った。(参加者数：75人)

◆様々な情報伝達媒体の活用

広報ひらかたや市ホームページ、ケーブルテレビ、FM ひらかたなどに加え、ツイッターなどの新たな情報伝達媒体を活用し、タイムリーな情報を適切な形で情報発信します。また、環境部制作のオリジナル啓発ソングを活用し、市民に身近でわかりやすい、ごみ減量のPRを展開します。

実績

- 部内に情報発信関係会議を設置し、部内で情報共有を図りながら、広報ひらかたや市ホームページ、ケーブルテレビ、FM ひらかた、メールマガジンなどを通じて情報発信を行った。
- オリジナル啓発ソングをFM ひらかたやイベント・キャンペーンで流し、ごみ減量のPRを行った。

- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を活用した情報発信として、引き続き、市ホームページにおける発電状況の周知や一般見学会を開催するとともに、小学生等の見学の受け入れなどを行います。



「枚方ソラパ」

実績

- ・「枚方ソラパ」について、市ホームページ等で発電状況やCO₂削減量などを周知した。
- ・平成27年度の年間発電量は、一般家庭約196世帯分の年間消費電力量に相当する706,773kWhとなった。
- ・市民や伊加賀小学校児童（4年生全クラス）を対象とする見学会を開催するとともに、各種団体等を対象とする見学会を合計8回開催した。（見学者数：159人）

- ◆サブリ村野の「環境情報コーナー」のさらなる充実を図るため、子どもたちが夏休みの自由研究に活用できるよう、夏休み期間における開館時間の延長の他、展示や講座をより拡充します。また、引き続き、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、省エネナビの貸し出しやエコドライブシミュレーターの活用等により、省 CO₂ 活動や市の環境保全活動を効果的に PR します。



「環境情報コーナー」

実績

- ・夏休み期間における環境情報コーナーの開館時間を17時30分まで延長するとともに、土日祝も開館したほか、水槽の設置などひらかたの自然コーナーを拡充した。
- ・環境ミニ講座を開催（8回、参加者数：106人）するとともに、エコドライブシミュレーター（利用者数：457人）を引き続き運用する他、省エネナビの貸し出しを行った。

- ◆市内事業者115社が会員となっている地球温暖化対策協議会の会員事業者とともに、セミナーやイベントを開催し、地球温暖化対策を推進します。

実績

- ・地球温暖化対策協議会において、温暖化対策への協力や、省エネセミナーや打ち水イベントなど、延べ751事業者の参加による啓発を行った。
- ・くずはモールのグランドアトリウムで温暖化対策協議会主催の省エネイベント「環境広場」を実施し、燃料電池自動車の展示、省エネ関連ブースの設置や協議会会員の活動の紹介を行った。（参加者数：846人）

- ◆自然観察会や講演会等の市民参加型のイベントや「ひらかたクリーンリバー」、「ひらかたキャンドルの夕べ」などの市民等と連携によるイベントを通して、環境保全の効果的な啓発を行います。

実績

- ・自然観察会として、「水辺の楽校（がっこう）」（参加者数：30人）、「セミの抜け殻調査と自然工作」（参加者数：37人）、「葉っぱの観察と工作」（参加者数：19人）、「夏の山田池公園昆虫教室」（参加者数：30人）、「葉っぱや木の実でナチュラルアート」（参加者数：28人）を実施するとともに、自然保護をテーマに講演会（参加者数：46人）を開催した。
- ・「クリーンリバー船橋川」（参加者数：250人）、「天の川クリーン&ウォーク」（参加者数：747人）など、市民等のボランティアによる清掃活動を通じて、河川の環境保全意識の向上を図った。
- ・「ひらかたキャンドルの夕べ2015」を100人のボランティアと連携し開催した。

<平成 27 年度>

都市整備部の取り組み実績

都市計画課
都市整備推進室まちづくり推進課
都市整備推進室景観住宅整備課
連続立体交差推進室
施設整備室
開発指導室開発調整課
開発指導室開発審査課
開発指導室建築安全課

I 重点施策・事業

◆都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成

立地適正化計画は人口減少時代に対応するため、都市全体を見通した上で、都市機能を増進する生活利便施設の立地の適正化が図られるように都市機能誘導施設や施策を定めるもので、関連する他の行政計画と整合を図りながら、上位計画となる都市計画 MP の改定とあわせ、平成 28 年度に作成します。

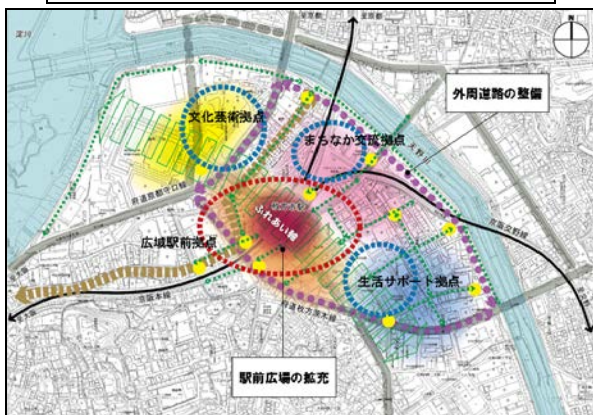
実績

- ・国から示されているガイドライン等に基づく基礎調査及び市民や事業者に対するアンケート調査等を実施し、両計画作成の方向性をまとめた。

◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進

本ビジョンの具体化を図るため、昨年度に引き続き地元権利者の合意形成に向けた支援等を行いながら、本ビジョンに示す広域駅前拠点、まちなか交流拠点、生活サポート拠点の土地利用や事業手法等の検討、及び歩行者動線の整備や外周道路の整備、市駅北口・南口駅前広場の拡充など交通環境の改善に係る検討を行い、将来的な方向性の取りまとめを行います。

枚方市駅周辺再整備ビジョンのイメージ



実績

- ・枚方市駅周辺再整備の実現化に向け、市街地整備や交通基盤整備について、地元権利者や関係機関とともに協議・検討し、その内容を基に、本市の基本的な考え方を示した「枚方市駅周辺の将来のまちの姿」のイメージ図を作成した。

◆景観計画及び屋外広告物の取り組み

地域の特性を活かした魅力ある景観づくりをめざし、景観計画や、景観条例に基づく規制・誘導を行うとともに、市民・事業者への周知、啓発に取り組みます。

また、良好な景観形成をめざして、市域の屋外広告物の状況を踏まえて、市独自の屋外広告物の規制・誘導基準の見直しを行います。

旧枚方宿地区のまちなみ



実績

- ・景観法に基づく景観計画および景観条例について、49 件の届出等に対し指導を行い、良好な景観形成に努めた。
- ・平成 26 年度に実施した屋外広告物実態調査及び市民アンケートの結果を基に市独自の屋外広告物の規制・誘導基準の見直しを行った。

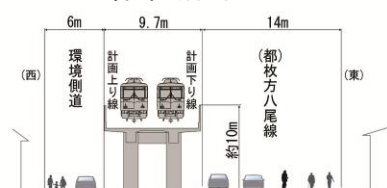
◆京阪本線連続立体交差事業

枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約 5.5 キロメートル(うち枚方市域約 3.4 キロメートル)の鉄道高架について、平成 40 年度完成に向け、事業用地の取得を平成 30 年度末に完了できるように、専門的ノウハウを有する民間機関も活用しながら取り組みを進めます。

主なスケジュール

平成 25 年度 事業認可、地元説明会
平成 25 年度～ 測量業務、用地取得
平成 31 年度～ 鉄道高架工事
平成 40 年度 事業完了

標準断面図



実績

- ・用地取得にあたり、用地測量や土地の境界確定作業が完了した地域から、順次、物件補償調査を実施し、土地価格、建物等の補償額算定を進め、34 筆の用地取得を行った。

◆市有建築物の計画的な保全

市有建築物を適正に維持保全するため、「市有建築物保全計画」に基づき、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に改修・更新工事を進めます。

【平成 27 年度工事実施予定】

○小中学校以外の施設・・・44 施設

実績

- ・当該計画に沿って、関係部署と調整を図りながら、予定した 44 施設の改修・更新を実施し、施設の適正な維持保全を図った。

◆総合文化施設の整備

文化芸術活動の新たな拠点となる総合文化施設について、平成 31 年度中の完成を目指し、プロポーザル(技術提案)により選定した設計事業者と連携し設計を進めます。

実績

- ・技術的な視点から総合文化施設の整備を推進するため、関係部署及び設計事業者と連携を図りながら設計業務を進めた。

◆新消防本部庁舎整備事業

デジタル化消防救急無線や最新の消防情報システムを備えた新消防本部庁舎を、平成 27 年 7 月の供用開始に向け円滑に整備工事を進めます。

実績

- ・7 月の供用開始に向け進めてきた新消防本部庁舎の整備は、適切な工事監理のもと工事を進め 6 月に竣工した。

◆公立保育所の建替え・リニューアルの実施

園児の増加が予想される保育需要に応えるとともに、老朽化対応と保育環境の向上と充実を図るため、枚方保育所の建替えについて平成 29 年度末の完成を目指し設計を進めます。また、香里団地保育所のリニューアル工事を実施します。

実績

- ・枚方保育所の建替えに向けた設計業務を完了。また、香里団地保育所のリニューアル工事を 3 月に完了した。

◆新病院整備事業

平成 26 年 9 月の新病院開院に伴い、役割を終えた旧病院の解体工事を完了させた後、平成 28 年末のグランドオープンに向けて駐車場などの整備工事に着手します。

実績

- ・10 月に旧病院解体工事を完了。その跡地において駐車場等の整備工事に着手し、平成 28 年末のグランドオープンに向け、適切に進行管理を行っている。

◆住宅・建築物耐震化の促進

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅・建築物の所有者を対象とし、耐震化に要する費用の一部を補助するとともに、平成 25 年度から 3 ヶ年計画で行ってきた、啓発文書の発送を行い、耐震化の促進に取り組みます。

また、枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画の計画期間（平成 20 年度～平成 27 年度）の満了に伴い、補助制度の見直しなど、次期計画の策定準備を行います。

実績

《補助内容》

- ・耐震診断：317 戸 ・改修設計：73 戸
- ・改修工事：58 戸 ・除却工事：23 棟

《啓发文書送付》

- ・耐震化への啓発と補助制度の案内に関する文書の送付：約 12,000 名
- ・大阪府の促進計画を踏まえた新たな目標や方針の検討を行うなど次期計画の策定準備を行うとともに、除却補助制度の見直しを行った。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------------|---|
| 14. 市域全体の建築物の耐震性向上（民間建築物の耐震化を促進） | 補助制度の周知に努めるとともに、大阪府と連携しながら、住宅・建築物の耐震化率 9 割をめざす。 |
| 実績 | ・昭和 56 年以前に建てられた木造住宅の所有者約 33,000 名のうち、平成 27 年度は約 12,000 名に案内文書の送付を行った。（平成 27 年度で送付完了） |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|--|
| 20. 市有建築物の計画的な保全 | 財政負担の平準化を図りながら計画的に改修・更新工事を進める。 学校施設整備計画などを踏まえ、第 2 期実施計画 |

| | |
|-----------|---|
| | （平成 28 年度から平成 32 年度）をまとめる。 |
| 実績 | ・当該計画に基づき、市有施設（学校園施設を除く）44 施設の保全を実施。また、第 I 期 5 か年の実施状況の検証とその結果を踏まえた次期 5 か年の第 II 期実施計画を取りまとめた。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| 39. 業務委託の拡大 | 京阪本線連続立体交差事業における用地取得業務の一部を外部委託化する。 |
| 実績 | ・権利者への補償内容の説明など、用地取得に係る業務について、用地交渉委託及び役務委託を行うことで、業務の効率化を図った。 |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---|
| 第二京阪沿道まちづくり関係事務 | 平成 26 年度に行った、国の委託業務である、緑地環境実証調査の成果を活用し、まちづくり協議会と連携しながら都市近郊農地の施策を検討していく。 |
| 実績 | ・アンケート調査やワークショップの結果等を踏まえた調査成果について、まちづくり協議会へ周知し、幹線道路沿道における農空間保全手法について理解を深めた。 |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-----------|---|
| 都市計画課運営事務 | 所管用地の用地管理に係わる草刈り業務について、類似事業所管課と調整し効率化を図る。 |
| 実績 | ・所管課が異なる用地の草刈り業務について、一本化することで事務の効率化、経費の削減を行うことができた。 |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 公共建築物整備業務 | 経済的、効率的な設計及び的確な工事施工監理を実施する。 施設所管部署における施設満足度を把握し品質向上に努める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の設計に際し、工法や使用する材料について比較検討により経済的、効果的な設計を行うとともに、設計図や仕様書に基づき工事実施状況等の確認、工事材料の検査等により的確な工事施工監理を実施した。また、施設所管部署における施設満足度調査結果について、情報共有を行い品質向上に努めた。 | |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 連続立体交差事業の説明内容の統一 | 用地取得に係る市民等への説明は職員、民間委託業者双方が行うため、職員と民間委託業者間で説明内容を統一するなど、知識、情報の共有化を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 委託業者と定期的に行う協議で、権利者に対する説明内容等について、常に最新の情報を以って話し合うことで、事業内容の理解を深め、知識、情報の共有化を図ることができた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 担当事務の組織横断 | 窓口業務などのルーチンワークのうち、グループ間連携が必要なものについて、定期的に担当を入れ替えることで、業務内容や進捗管理の共有化を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 定期的な担当業務の入れ替えにより、関連業務の理解度が高まるとともに、担当外の業務であっても、市民からの問い合わせに対応できるなど職員の資質向上を図ることができた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|----------------------------------|
| 市有建築物の計画的保全に係る効率的実施手法の構築 | 効率的・効果的な執行を図るため、先進事例等の調査・研究を進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市有施設の老朽化した空調設備、照明などの保全にあたり、効率・効果的な事業執行が期待できる ESCO (Energy Service Company) 事業について、府下先進自治体の取り組み事例について視察し調査研究を行った。(大阪府河南町) | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 公共工事の品質確保 | 設計図書で定める品質及び性能を施工の各段階で確認し、品質の確保及び向上を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 工事施工にあたり、各担当者が設計図や仕様書に基づき、適切に工事実施状況の確認を行うとともに、工事材料の試験及び検査に立会い、品質確保の向上に努めた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 市有建築物データのベースシステムの活用 | 竣工図面や工事履歴等のデータベースを活用し、改修工事等を効率・効果的に進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各市有建築物の竣工図等の CAD データ化を進めつつ、その施設の関連情報のデータベースを整備するとともに活用し、効率的・効果的に市有施設の改修工事を進めた。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆京阪枚方市駅や鉄道施設の耐震補強事業の今年度の完了に向け、国、府と協調し鉄道事業者に補助金の交付を行います。(予算額1億1833万円)

実績

・鉄道施設の耐震補強工事(鋼板巻き立て補強及び落橋防止装置の設置)に対して国・府と協調し補助金の交付を行った。(補助金額1億745万円)

- ◆都市計画MPの改定及び立地適正化計画の作成に向けた検討を行うため、資料作成等の業務の一部を外部委託します。(予算額 4000万円：平成 26～平成 28 年度債務負担行為)

実績

- ・今年度については、基礎調査およびアンケート調査の実施、とりまとめ、分析、課題整理を行った。

(平成 27 年度支払額 8,424,000 円)

- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、平成 27 年度の用地取得業務を平成 26 年度に引き続き外部委託により進めます。(予算額 3 億 6500 万円)

実績

- ・用地交渉業務について、一般社団法人 近畿建設協会枚方支所と委託契約を締結した。(平成 27 年度支払額 49,215,600 円)

- ◆公共施設の整備にあたっては、社会情勢を踏まえた事業費の把握に努めます。また、国等の動向を注視し、現行の国庫補助制度はもとより、新たに創設される補助制度の積極的な活用に努めます。

実績

- ・国などからの事業費にかかる情報等を注視し、事業費の把握に努めながら施設の整備を実施した。また、施設の整備に際し国庫補助制度の積極的な活用に努めた。

- ◆公共施設の設計時には、品質を下げずにコストを下げる、あるいはコストを上げずに品質を向上させる設計VEの視点で取り組み、効果的な予算執行に努めます。

実績

- ・公共施設の設計に際し、工法や使用する材料について比較検討を行い、品質向上を考慮しつつコスト削減に努めた。

- ◆公共施設としての品格性、快適性、機能性、安全・信頼性及び利用者満足度の向上など、施設整備に係る費用対効果の向上に努めます。

実績

- ・専門的な知識が要求される総合文化施設の設計に際し、プロポーザル方式で選定した設計事業者と連携し、設計事業者の創造力と技術力、また経験と実績を活かした質の高い設計により費用対効果の向上に努めた。

- ◆省エネルギー化など施設のライフサイクルコストを考慮した施設整備に努めます。

実績

- ・市有施設に係る設備の整備に際し、省エネルギー面で有用な LED 照明の採用や節水型の衛生器具を使用するなど、ライフサイクルコストを考慮した整備に努めた。

IV 組織運営・人材育成

- ◆昨年度に引き続き、部に新たに配属された職員を対象とする研修を行い、部の業務内容の理解、職員の資質向上に努めます。

実績

- ・部の運営方針に示されている内容を中心に部内研修を行うことにより、部の業務内容や部内連携の重要性について把握することができた。

- ◆立地適正化計画の作成においては、広域的な連携が必要であるとともに、新たに作成する計画であることから、国、府及び関係団体を行う研修会等に積極的に参加し、情報収集や職員の意識啓発に努めます。

実績

- ・国や大阪府が実施する勉強会や相談会への参加を行うとともに、国土交通省（本省）との意見交換会を開催することで、制度の理解など職員のスキル向上に取り組んだ。

- ◆京阪本線連続立体交差事業については、関係者に対し職員・民間委託業者双方が満足度の高い説明、対応ができるよう、双方が連携しながらそれぞれの職員の資質向上を図るとともに、取り組みの進捗管理の徹底に努めます。

実績

- ・課内会議等において、進捗管理を図りながら、各地区における課題を抽出し、業務に関する情報の共有化を図ることで、権利者の理解を得られる説明・対応に繋げることができた。

- ◆住宅施策等に関し、国・府・公社・UR等、様々な関係機関との連携が必要であるため、定期的に会議を開催し、情報の共有化や意見調整を図るなど、効果的・効率的な業務執行を行います。

実績

- ・国有財産の廃止等に関する情報共有のため国との協議等を行うと共に、府、公社及び関係協議会等の会議において、住宅施策等に関する情報共有や意見交換を行った。
- ・URの市内団地建替事業に関して、関係課協議により調整を行った。

- ◆開発指導、建築指導行政及び市街地開発事業に係わる各種協議会や講習会に積極的に参加し、担当職員の資質向上に努めます。

実績

- ・開発指導に係る「近畿ブロック開発許可・宅地防災行政連絡協議会」、「大阪府開発指導行政協議会」及び建築指導に係る「近畿建築行政会議」、「大阪府内建築行政連絡協議会」に積極的に参加し、職員の資質向上を図ることができた。
- ・「大阪府開発指導行政協議会北ブロック会議」及び「大阪府内建築行政連絡協議会構造部会」を幹事市として開催した。

- ◆災害時において二次災害を防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う危険度判定士や被災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を行います。

実績

- ・被災宅地危険度判定士として12名が新規に資格を取得し、被災建築物応急危険度判定士として10名が資格を更新した。これにより職員の危機管理意識の向上を図ることができた。

- ◆部内全職員が部の運営方針に掲げた取り組み目標や課題を共有し、達成に向けて取り組みます。

実績

- ・部内全職員が目標に向かって取り組むため、朝礼やミーティング、個別面談などを通じて目標や課題の共有化を図ったことで、所属課のみならず、部内で共有する課題について連携した取り組みを行うことができた。

- ◆建設事業を円滑に進めるため、施策の企画立案の段階から技術的な課題の解決に取り組みます。

実績

- ・市有施設の建設に際し、企画立案の段階から施設所管部署とも調整等を行いながら課題解決に取り組み円滑に事業を進めた。

- ◆職場内におけるきめ細かなOJTの実施により、業務遂行上必要となる専門知識や技術等の向上と育成に努めます。

実績

- ・グループ会議など定期的を開催するとともに、各種外部研修に参加した職員を中心に職場内研修を定期的に行い専門的知識の向上を図ることができた。
- ・新入職員や若手職員等への、先輩職員の積極的な指導により、専門知識の習得や技術向上と育成に努めた。

- ◆国土交通省所管の国土交通大学校や（財）全国建設研修センター等の研修を積極的に活用し、公共施設の品質向上や業務を効率的かつ的確に実施する業務生産性の向上に加え、新しい行政ニーズにも的確に対応できる人材の育成に努めます。

実績

- ・積極的な研修参加により、技術職員の知識、技術向上に努めた。（（財）全国建設研修センターコアパーソン育成派遣研修へ3名派遣 旧公共施設部）

V 広報・情報発信

- ◆常に最新の情報となるようホームページの掲載内容の更新を行い、迅速かつわかりやすい情報発信に努めます。

また、以下の行政情報をホームページや広報ひらかたを活用しきめ細かく発信します。

- ・住まいに関する国・府の給付金制度や相談窓口の設置状況
- ・枚方宿地区まちづくり協議会主催の活動やイベント
- ・住宅・建築物の耐震化促進などの部の重点施策や、防火・避難に係る立入り調査の取り組み
- ・都市計画に係わる説明会等の周知や変更内容

実績

- ・ホームページにおいて、マイホーム取得等における所得税の税額控除、サービス付き高齢者向け住宅及び長期優良住宅の税制優遇等や、住宅に関する相談窓口等について、国や府へのリンクにより情報提供を行った。
- ・枚方宿地区まちづくり協議会の活動やイベントを枚方宿地区まちづくり協議会のホームページ等を通じて発信した。
- ・住宅・建築物の耐震化促進や全国一斉に実施される建築物防災週間についてホームページ等により周知した。
これにより耐震診断の件数が増加するなど、市民の安全安心に対する意識が向上した。
- ・都市計画道路などの「都市計画の変更」に係る説明会の開催にあたっては、広報ひらかた等を活用し周知を図った。また、内容説明に際しては、パワーポイントの活用や概要版を配布する等の工夫を行い理解に努めた。

- ◆屋外広告物の新たな規制・誘導基準の見直しを進めるにあたり、関連団体等へ広く周知すると共に普及啓発に努めます。

実績

- ・屋外広告物の規制・誘導基準の見直しに係るパブリックコメントに際し説明会を開催するとともに、当該 web ページを関係団体のホームページにリンクする等の普及啓発活動を行った。

- ◆工事施工状況等の情報発信

多くの市民が利用される施設や関心度の高い施設の施工状況等について、ホームページや広報ひらかたなどを活用し、積極的に情報発信に努めます。

実績

- ・新病院建設の状況など、市有施設の整備にかかる取り組み状況について、ホームページなどを通じ発信した。

- ◆重点施策の設計状況等の情報発信

重点施策のうち総合文化施設については、プロポーザル（技術提案）により選定した設計事業者と連携し設計を進める中で、進捗に応じて適宜、設計状況をお知らせします。

実績

- ・総合文化施設の設計を実施するにあたり、ホームページを通じ、4月から基本設計を開始した旨、情報発信を行った。

<平成 27 年度>

土木部の取り組み実績

土木総務課
道路河川管理課
道路河川補修課
道路河川整備課
公園みどり推進室

交通対策課
用地課

I 重点施策・事業

◆都市基盤として安全・快適で活力を生む道路 交通網の整備

広域交通ネットワークを構成する新名神高速道路や I.C.へのアクセス道路となる都市計画道路内里高野道線の整備促進にあたっては、市民にしっかりと情報発信を行うとともに引き続き、事業者に対し、周辺環境に十分配慮した道路として整備されるよう働きかけます。

また、淀川を渡河する新橋の整備については、対岸市と連携して認識を深めるとともに、早期整備に向けて国・府へ働きかけます。

本市の都市計画道路については、安全で円滑な交通体系を構築するため、本市道路ネットワークの軸であり、第二京阪道路や枚方市駅へアクセスする牧野長尾線や枚方藤阪線、さらに避難路や緊急時の輸送経路の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。

また、国、府、警察、本市が連携して取り組んでいる国道 307 号の渋滞対策については、それぞれの役割の中で、(仮称) 責谷川沿い道路の整備に向け、取り組みます。



枚方藤阪線（天津橋工区）完成区間

実績

- ・新名神高速道路については、事業者・地域と設計協議を行い、周辺環境に十分配慮した道路を整備されるよう事業者に対し働きかけを行った。

- ・淀川渡河橋については、対岸市と連携して事業者などに更なる働きかけを行った。
- ・都市計画道路において、牧野長尾線では、鉄道との交差点における JR との工事基本協定を締結し、また、大阪府と連携した道路整備工事に着手した。枚方藤阪線は、用地の取得ができた区間において、道路整備工事を行った。中振交野線は、事業認可を取得し、また、御殿山小倉線においては、用地取得を行うなど、着実に取り組んでいる。
- ・責谷川沿い道路の整備については、将来交通量予測、事業効果の検証により一定の効果が確認できた。また、予備設計により、現地測量を踏まえ、線形決定、幅員構成等の検討を行った。

◆安全・安心な交通環境の創出

本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、「枚方市総合交通計画」の策定に向け、取り組みます。

通学路の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、JR 学研都市線の交野踏切及び第一藤阪踏切の拡幅整備に取り組むとともに、中宮第 2 号線の改良整備を進めます。

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、走行空間の拡大・自転車の交通マナー学習機会の充実・高齢者の事故抑制に取り組めます。



総合交通計画

実績

- ・「枚方市総合交通計画」の策定に向けた取り組みでは、市内交通関係者による協議会の設置や市民ワークショップの参加者募集など、検討体制を構築した。
- ・JR 学研都市線の交野踏切については、JR との協定に基づく踏切拡幅整備を完了し、第一藤阪踏切については、JR との工事基本協定を締結した。
- ・中宮第 2 号線については、一部区間において、道路整備工事を行った。
- ・自転車の安全利用を始めとする交通安全教育の推進のため、市内の保育所（園）、幼稚園、小学校において、交通安全教室を 122 回開催し、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に取り組んだ。また、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を 2 回開催した。
- ・10 月に、招提中学校においてスケアードストレート交通安全教室を試行的に実施し、交通ルールやマナーを守ることの大切さを体感してもらうことができた。



〈スケアードストレート交通安全教室〉

◆道路・公園等の効果的・効率的な維持管理

道路や公園などの機能や安全性を確保するため、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に引き続きパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。

また、安全で快適な道路環境の保持及び効果的・効率的な施設の維持管理を図るため、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯などの点検のほか、橋梁やトンネルについては、より精度を高めた点検を行います。

橋梁や公園の長寿命化計画に基づく、修繕や耐震化、改築等の工事、また、近年頻発する集中豪雨などに対応するため、緊急体制の充実を図るとともに、道路排水施設等における排水機能の改善に引き続き取り組みます。

実績

- ・市全域の市道及び市管理道路のパトロールを 2 回実施し、穴ぼこ等の損傷を発見し、早期対応を行った。
- ・橋梁について、近接目視による精度の高い点検を 30 橋行った。
- ・主要道路リフレッシュ事業では、岡東山之上東 1 号線、山之上高田線、牧野長尾線の 3 路線延長 1,045m の整備を行った。
- ・橋梁長寿命化対策としては、越前林高架橋及び太田橋などについての補修施工を行うとともに、併せて耐震化の取り組みを行った。
- ・集中豪雨等の対策として、過去に被害にあった地域における重点的なパトロールや側溝の清掃等を事前に行った。
- ・公園施設長寿命化計画に基づき、鏡伝池緑地（市民の森）・宇山東公園・平野公園の木製遊具の撤去・更新工事を行い、楠葉東公園・王仁公園については、照明灯の更新工事を行った。



〈整備後の岡東山之上東 1 号線〉

◆公園の整備と緑化推進や緑地保全によるみどり豊かな都市環境の創造

東部公園については、第 2 期の整備として緑地部分の整備を進めていきます。また、星ヶ丘公園は計画的に用地取得を行っており、今年度は、自然林部分を含めた区域拡張の整備も行い、市民へ憩いとやすらぎの場を創出します。

天満川緑道の北楠葉町地区においては、火災における延焼防止効果を高めることや一時避難

地への避難経路を確保するため緑道の整備を進めていきます。

みどりの保全、創出、活用を総合的かつ計画的に進めるため、環境や社会状況の変化に対応した「緑の基本計画」を改定するとともに、「里山保全基本計画」については、関連諸計画と整合を図り、改定作業を進めます。

また、平成 26 年度に創設した「花と緑のまちづくり事業」については、市民への周知をさらに図り、地域における緑化活動、みどりによる良好な景観、拠点整備による地域のにぎわいの創出をめざします。

実績

- ・東部公園は、第 2 期整備区域の造成工事と合わせ、ドッグランの整備を行った。
- ・星ヶ丘公園については、平成 25～27 年度に取得した用地を第 2 工区整備として散策路整備を行い、平成 28 年 2 月に追加開放した。
- ・天満川緑道については、実施設計業務を行い、次年度の用地取得に向け作業を進めた。
- ・緑の基本計画については、これまでの「量の拡大」から、多様な主体が連携したみどりづくりの推進による「質の向上」へと方向転換するとともに、計画の実行性を高めるため、重点テーマの設定や明確な目標設定、適切な進捗管理などをポイントに平成 28 年 3 月に改定を行った。
- ・花と緑のまちづくり事業については、花と緑の拠点づくり事業、施設緑化事業に 1 件ずつの申請があり、花と緑のまちづくり事業選定審査会において審査が行われ、2 事業とも選定された。
- ・里山保全については、森林ボランティアの増員につながるよう、里山講座を開催し、受講者に里山保全意識の向上を促すことができた。里山保全基本計画の改定については、上位計画であるみどりの基本計画の中で里山保全の取り組みへの方針を位置づけることになった。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---------------------------------|
| 9. アダプトプログラム等の推進 | 公園・道路・河川の日常的な維持管理についてアダプトを推進する。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・道路アダプトについては、加入団体の増減はなく 14 団体が継続して取り組んだ。 ・公園、緑地等のアダプトプログラム団体の拡大に取り組み、新たな登録もあり、213 公園、153 団体となった。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---------------------------|
| 27. 市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化 | スポーツ施設の管理運営の一元化に向け検討を進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育部との間において、スポーツ施設の指定管理による課題の確認を行い、管理運営について相互の所見に関して意見交換するなど、情報の共有化を進めた。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し | 市民からの通報や要望への迅速な対応などの行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職員の役割や責任を明確にし、セーフティネットの確保の視点から、現状の業務についての整理を行い、従事する業務を明らかにした。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 37. 指定管理者制度の導入拡大 | 公園等の管理方法として、「市民の森」の指定管理者制度の導入に向けて、具体的に検討する。 |
| 実績 | |
| ・鏡伝池緑地（市民の森）について、指定管理者制度導入に向けて具体的な検討を進めた。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|----------------------------|
| 41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ②自動車駐車場特別会計 | 適切な施設保全と利用者増に繋がる施策を推進させます。 |
| 実績 | |
| ・「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、岡東町自動車駐車場の受変電・防災設備改修工事を行った。また、外壁更新工事のための設計委託を行い、適切な施設保全に取り組んだ。 | |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|-----------------------------------|
| 里山保全事業 | 津田地区、穂谷地区の森づくり委員会やボランティア団体への活動の支援 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・津田地区、穂谷地区の森づくり委員会をそれぞれ1回開催し、里山保全・整備に関する協議を進めた。 ・ボランティア団体への活動の支援として、意見交換会の開催や里山保全活動補助金の交付を実施している。意見交換会を2回開催し、6団体に里山保全活動補助金を交付した。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---------------------|
| 駐車場案内システム維持管理業務 | 駐車場案内システムの廃止と案内板の撤去 |

| 実績 |
|---|
| ・改革・改善サイクルの方針に従い、平成27年3月末をもって廃止した駐車場案内システムについて、システムで使用したパソコン等OA機器の廃棄処分を行うとともに、平成28年度における案内板等の撤去に向けて予算の確保に取り組んだ。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---------------------------------------|
| 安全作業の徹底 | 「安全十則」「安全作業の手引」などにより、常時の安全確認と意識啓発を行う。 |
| 実績 | |
| ・KYKの取り組み目標の全員による唱和活動などにより、常に安全に対する意識を高める活動を行った。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 公用車の事故防止 | 運転中の安全確認はもとより、道路上での作業中の安全対策等も含めて、効果的な講習等について検討し、実施する。 |
| 実績 | |
| ・中部別館において、日々の朝礼などにより安全作業の徹底と安全運転に対する意識の向上を行った。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆市域幹線ネットワークの強化を図るため都市計画道路の建設や、防災・安全対策として通学路の改良整備や主要道路リフレッシュ事業などに国の交付金等を最大限に活用し、効率的に取り組めます。

| | 維持管理 | 建設事業 | 計 |
|------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成27年度当初予算 | 10億 1700万円 | 18億 1000万円 | 28億 2700万円 |

実績

(主な事業)

- ・主要道路リフレッシュ整備事業（岡東山之上東1号線などの舗装整備）（1億3,100万円）
- ・橋梁修繕・補強事業（5,400万円）
- ・牧野長尾線整備事業（2億8,700万円）
- ・御殿山小倉線整備事業（4億1,800万円）
- ・踏切道交通安全対策事業（JR学研都市線の踏切拡幅）（9,900万円）
- ・市道中宮第2号線拡幅事業（3,200万円）
- ・星ヶ丘公園整備（2億4,000万円）

IV 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、効果的・効率的に事務事業の執行を図ります。

実績

- ・道路河川管理課と道路河川補修課間での連絡調整会議を毎週定期的に行い、様々な課題解決に向け、より効率的な対応方法について協議を行った。
- ・道路等に関する要望を部内で共有、確認、調整し、懸案事項についての関係課長会議を開催し、不法占用の除去や用地取得に伴う部内の課題解決に向け、連携を図った。

- ◆災害時等のセーフティネットとして万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を整えます。

実績

- ・災害情報システムによる処理対応等を含めた図上訓練を2月に実施した。
- ・MCA無線の通信訓練をグループと個別に交互で月1回実施した。
- ・台風接近前など連絡体制の確認と災害予想状況に応じた臨時対応など対策を行った。

- ◆新名神高速道路やその関連事業など、広域的な事業調整の増大に対応するため、大阪府との人材交流を積極的に行います。

実績

- ・平成27・28年度の2年間、土木事業推進のため大阪府都市整備部職員1人の派遣を受け、府市連携事業の推進に取り組むとともに、本市も平成27・28年度の2年間、道路河川整備課職員1人を大阪府都市整備部交通道路室に派遣し、実務研修を行った。

- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。

実績

- ・土木部への異動者を対象とした部内研修を実施したほか、スキルアップのための部内任意研修を5回開催した。また、部内報「DOBOKU TOPICS」を発行し、部内事務事業の共有化を図った。

V 広報・情報発信

- ◆新名神高速道路をはじめ、都市計画道路・公園等の整備は、本市のまちづくりや市民生活に与える影響も大きいことから、広報ひらかたやホームページなど適時・適切に周知が図れるよう情報発信します。

実績

(主なもの)

- ・都市計画道路中振交野線の事業認可取得については、広報ひらかた及びホームページ等により周知した上、住民説明会を開催した。また、説明会の結果をホームページに掲載した。

- ◆市民の皆様への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページの充実など、情報発信の強化に努めます。特に公共工事に際しては、現場の仮囲いに計画平面図などを掲示し、市民の皆様にも事業への理解を深めます。

実績

(主なもの)

- ・特別史跡百済寺跡の整備工事ではパースを掲示した。

- ◆みどりに関する、様々な活動を市民の皆様にご紹介するため、市民の各種環境関連イベントにおいて、里山保全に関する情報や保全活動団体の活動内容を示したパネル、「ひらかた Green ワークショップだより」などを展示するとともに、里山保全に関する講座の実施やエフエムひらかたへの出演等を通じ、広く市民に情報を発信します。

実績

- ・枚方の里山・収穫の秋穂谷、ふれあい土木展 2015、ふれあい Festa 氷室・里の駅、エコフォーラム 2016 において、里山保全活動団体の活動写真等のパネル展示を行った。
- ・エフエムひらかたへの出演。
- ・菊フェスティバルの一環として、菊花展を開催。市の花「菊」を市民へアピールした。

◆みどりのシンポジウムの開催

全国緑化キャンペーンである「みどりの月間」期間中に開催している「枚方市緑化フェスティバル」の40周年記念事業として「みどりのシンポジウム」を行います。

基調講演、パネルディスカッションを実施し、市民にみどりを持つ多様な機能について理解を深めてもらうとともに、その中で得られた貴重な意見や情報などは「みどりの基本計画」に反映します。

実績

- ・緑化フェスティバルを4月29日～5月2日まで開催。緑化推進の啓発を行った。
- ・緑化フェスティバル40周年記念事業として、3部構成のシンポジウムを行い、720人が参加した。第1部C.W.ニコル氏の講演。第2部岩崎寛千葉大学大学院准教授の講演。第3部パネルディスカッション。



〈みどりのシンポジウム〉



道路の穴ぼこを発見したら、連絡を!!!

実績

- ・通行者からの通報や日常管理のパトロール時に発見した穴ぼこの対応については、567件の穴埋め復旧を行った。

<平成 27 年度>

会計管理者の取り組み実績

会計課

I 重点施策・事業

◆公金の適正な管理

公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者との連携や会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。

実績

- ・法令等に基づき、支出手続きに対する審査を厳正に行うとともに、審査情報等の共有を進め適正な公金管理を行った。
- ・会計事務への理解を深めるため、各課会計担当者を対象に会計実務の基本について研修を行った。

◆公金の安全で効率的な資金運用

資金運用については、公金の収入・支出の収支状況のチェックと今後の収支見込みなどにより、余裕資金などを的確に把握したうえで、安全性を第一とし、銀行等の定期預金に加え、国債等の債券運用を行うことで、低金利下でも運用益の確保を図ります。

実績

- ・歳計現金や基金等については、低金利の状況のもと定期預金はより長い期間にすることにより有利な運用に努めた。また、国債等は可能な限りの範囲で運用を行い、運用益の確保を図った。
- ・歳計現金の不足時には、基金からの繰替運用をより短期間にするなど、借入利息の抑制を図った。

◆指定金融機関等の検査の実施

指定金融機関及び収納代理金融機関に対して公金の収納・支払等の事務が適正に処理されているか検査を実施します。

実績

- ・指定金融機関（1行）及び収納代理金融機関（22行）の内の7行に対し検査を実施し、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な処理がなされていることを確認した。

II 行政改革・業務改善

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|------|---|
| 審査事務 | 会計事務に関わる書類に記載ミス等があった場合は個別指導や再発防止に向けた助言等を行う。また、会計実務研修の実施や啓発文書の配付などにより、各課に会計実務の浸透を図り、支出命令書の返戻件数の縮減をめざす。 |
| 実績 | ・記載ミス等があった場合には、再発防止に向けた助言や個別指導等を行うとともに、啓発文書の配付や会計実務研修を実施し、会計実務能力の向上を図ることにより、支出命令書の返戻件数の縮減に努めた。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------|---|
| 窓口還付の効率的な執行 | 税や国民健康保険の保険料などの還付手続きについて、会計課窓口で行うことを基本としてきたが、振込みを基本に変更することで、窓口での還付手続き件数を削減する。 |

実績

- ・窓口での税の還付手続き件数を削減し効率的な執行を行うため、会計課窓口での手続きから口座振込みを基本とした還付手続きに変更するため、平成 28 年 4 月からの実施にむけて、関係課との調整を行った。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------|---|
| 電子ファイルの効率的な活用 | 共有サーバ内の電子ファイル等について、適正な管理を行うことで整理や廃棄を進め、課員が利用しやすい環境を構築し、事務の効率化を図る。 |

実績

- ・必要なファイルを必要なときに利用できるよう電子ファイル情報の蓄積・整理を行うとともに、課内の情報を共有化し、適正に管理することで、事務の効率化を図った。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------|--|
| 環境負荷の低減 | 電子ファイルや裏紙の使用により、紙の使用量を削減する。また、昼休みなどの消灯や使用しないパソコンの蓋を閉めるなどにより環境負荷の低減を図る。 |

実績

- ・庁内ネットワークや共有ファイルの活用などにより、資料の印刷枚数を抑制するとともに、裏紙の使用を進め、紙の使用量の削減に努めた。
- ・昼休みなどの執務時間外の消灯や使用しないパソコンの電源 OFF など節電に努め、環境負荷の低減を図った。

III 予算編成・執行

- ◆歳計現金の資金不足時の資金調達については、基金からの繰替え運用を基本とし、調達額や期間を必要最小限にすることで、借入利息の抑制を図ります。

実績

- ・資金調達については、銀行からの一時借り入れは行わず、調達額や期間を必要最小限とし、基金からの繰替え運用を行うことで利子負担の軽減を図った。

IV 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が会計実務テキスト等を参考に研修を行い、公金取扱の重要性の認識、コンプライアンス意識の醸成に努め、正確な会計処理ができるように会計担当者の資質や実務能力の向上に努めます。

実績

- ・公金取扱の重要性やコンプライアンス意識の醸成を図るため、会計課職員が各課の会計担当者を対象に会計実務研修を実施し、適正な会計処理がなされるように会計担当者の実務能力の向上に努めた。

- ◆行政管理講座や債券運用セミナーなどの外部研修に参加することで、審査や出納などの会計実務能力の向上を図ります。また、河北会計事務連絡会に参加し、近隣市が抱える課題に関する研修や情報交換を行うことで、職員的能力向上を図ります。さらに、研修参加者による課内フィードバック研修を実施し、研修知識の共有化を図ります。

実績

- ・行政管理講座「出納事務の合理的運用実務」や債券運用セミナーなどの講習会に参加することで、出納や審査、資金管理などの能力の向上を図った。
- ・近隣市で構成する「河北会計事務連絡会」が実施する定例会及び勉強会に参加し、研修や情報交換を行い職員の実務能力の向上を図った。

V 広報・情報発信

- ◆決算書・決算概要説明書の公開

平成 26 年度決算書・決算概要説明書は庁内行政資料コーナー及び市内各図書館に配付します。また、過年度分を含む決算情報等については、決算概要説明書をホームページに掲載することで、市民に決算情報を提供します。

実績

- ・歳入歳出決算書や決算概要説明書を庁内行政資料コーナーや市内図書館に閲覧用として配付するとともに、ホームページに決算概要説明書を掲載することで、市民に決算内容の周知を図った。

<平成 27 年度>

上下水道経営室
給排水管理課

上下水道局 経営部の取り組み実績

I 重点施策・事業

◆上下水道局組織の強化・充実

「上下水道事業が抱える課題に、局が一丸となって対応できる組織」「お客さまにとって便利でわかりやすく、職員にとっては業務効率の良い組織」を構築し、上下水道局組織の強化と充実を図るため、上下水道事業を一体に捉えた組織再編を行います。

なお、新たな組織体制は、新管理棟完成による上下水道事業の執務場所の統合と合わせて、平成 28 年 4 月からスタートします。

実績

- ・公営企業として、安定経営の持続をめざした戦略的な事業運営の推進と災害時などに備えた危機管理体制の強化を図るため、水道・下水道事業を一体的に捉え、水道部、下水道部を「経営部」及び「事業部」に再編することとした。また、再編と合わせた執務場所の統合により、水道・下水道事業のスムーズな連携による業務の効率化につなげるとともに、給水・排水設備関係の窓口業務をワンフロアで行えるよう「給排水管理課」を設置することとし、お客さまの利便性の向上につながる体制整備に取り組んだ。

●その他の実績

(上下水道事業経営審議会設置)

- ・近年、上下水道事業を取り巻く環境が変化していくなか、より多角的な課題に適切に対応するため、「枚方市上下水道事業経営審議会」を条例制定により設置することとした。
現在、給水収益に影響を与える水道大口需要者の地下水採取への移行、平成 27 年度実施の包括外部監査において意見として受けた口径別料金体系の検討や基本水量の設定の見直しに対応していく必要があり、今後、水道料金制度のあり方について同審議会へ諮問する。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------------|--|
| 41.③下水道事業 経営健全化 | 汚水私費、雨水公費の負担の在り方を検討するとともに、積極的に公共下水道への接続を働きかける。 |

実績

- ・平成 25 年 10 月に下水道使用料の増額改定を行い、一般会計からの基準外繰入金を縮減しながら純利益を計上した。また、水洗化促進に向けた啓発文書の発送回数を増やすなど、積極的に公共下水道への接続を働きかけるとともに、水洗化が義務付けられている供用開始後 3 年間を経過した未接続家屋に対する実態調査、接続への指導及び勧告を引き続き実施し、80 件の水洗化促進を図った。

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-----------|---|
| 予納金制度の見直し | 工事等臨時用水道の料金未納を防ぐための予納金制度について、業務量と効果を検証し、より効率的・効果的な制度の確立を図る。 |

実績

- ・工事等臨時用水道の料金未納は稀なことから、予納金制度の業務量と効果について検証を行った結果、お客さまの手続きの簡素化と事務の効率化を図るため、平成 28 年 4 月から廃止することとした。なお、予納金制度の廃止後は、臨時水道使用申込時の誓約事項により指導の徹底を図るとともに、必要に応じて停水を行い、未納金発生抑制と解消に取り組んでいる。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|--|
| 庁内ネットワークシステムの積極的な活用 | 経営部では、局内全体に関わる総合的な業務を所管するため、局内向けの周知など、庁内ネットワークシステム機能を積極的に活用し、事務の効率化を図る。また、局内でのシステムの利用促進に努め、局全体の事務の効率化に繋げる。 |

実績

・ 庁内ネットワークシステムの設備予約の機能を活用し、上下水道局庁舎内の会議室及び貸し出し可能備品の予約を行うことにより、各課の事務の効率化が図れた。また、局内全課に共通する事項などをファイル管理に掲載することにより、効率的な周知を行った。今後、庁内ネットワークシステムの設備予約の利用拡大や局内各部署への周知のためのファイル管理、掲示板の活用等、業務改善につながるシステムの利用について、課題整理、実施に向けた検討を行っていく。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------|--|
| 公用車事故防止策の継続実施 | 上下水道局では、ダンプ車や給水車など特種車両も有し、車を使用する業務が多いため、公用車事故の防止に向けて、継続的な啓発を行っていく。また、啓発がマンネリ化しないよう、工夫を凝らす。 |

実績

・ 水道事業安全衛生委員会において、「安全運転」をテーマに、上下水道局の職員全体を対象とした安全衛生研修会を実施した。自分の身にも起こり得る実際にあった事故情報から、予防・対処法など安全運転管理について学ぶことにより、効果的な安全運転技術の習得とともに、事故防止への啓発を行うことができた。

Ⅲ 予算編成・執行

◆水道事業会計は、節水機器の普及や人口減少、加えて、大口需要者の水道水利用から地下水採取への切り替えにより、給水収益の減少が続きますが、経費節減を徹底し、健全な予算編成を行いました。さらに、予算執行についても、経費削減に取り組み、健全な経営を維持します。

また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用し、企業債発行額を抑制しながら、計画的に企業債残高の縮減を図ります。

実績

・ 節水機器の普及などに加え、大口需要者の地下水利用の影響は大きく、引き続き、給水収益は減少した。一方、費用面では、職員給与費は減少したが、資産減耗費の大幅な増加などにより、単年度純利益は前年度より減少し、11億6,940万5千円を計上した。

企業債については、自己財源の活用により、新規発行額を償還額以下に抑制し、引き続き、残高の縮減を図った。

【対前年度決算比】

給水収益減少額：約1億4,308万円

職員給与費削減額：約1億6,544万円

資産減耗費増加額：約2億857万円

単年度純利益減少額：約2億8,057万円

企業債発行額：約11億2,280万円

企業債償還額：約14億4,766万円

企業債残高：約211億2,762万円

【対前年度決算比】

企業債残高削減額：約3億2,486万円

- ◆下水道事業会計は、供用開始区域の拡大にもかかわらず、水需要は減少し、使用料収入の減少傾向が続きますが、経営の効率化、経費の節減に努め、一般会計からの基準外繰入金を削減した予算編成を行いました。

実績

- ・一般会計繰入金を縮減する一方、使用料収入は、民間の建設現場における大量の湧水など、臨時的要素により増加した。また、費用面では、職員給与費や企業債利息など、経費の節減に努めたことにより、単年度純利益は前年度より増加し、27億187万3千円を計上した。

【対前年度決算比】

下水道使用料増加額：約6,055万円
一般会計繰入金削減額：約3,263万円
単年度純利益増加額：約2億4,658万円

IV 組織運営・人材育成

- ◆本市水道事業の将来を担うエキスパート職員を、長期的視点で育成していきます。そのため、本人の意向や適性などを見極めながら、部内のジョブローテーションを活用し、若手職員の資質や能力の向上に努めます。

実績

- ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。また、年度当初、上下水道局へ異動してきた職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。

- ◆水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、コンプライアンスの向上に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

実績

- ・職員が常に襟を正し、コンプライアンスの推進を図ることが市民の信頼につながることから、上下水道局全職員に対して、コンプライアンスの徹底、個人情報の保護、信用失墜行為の禁止などについて、適宜、通達を行い、服務規律の確保に努めた。

V 広報・情報発信

◆安全でおいしく、安価な水道水のPR

高度浄水処理を施した安全でおいしく、しかも安価な水道水について、広くPRを図るため、市の情報提供番組で、高度浄水処理など水処理に関する特集を制作し、放送するほか、出前講座やイベントなど、様々な機会を通じて水道水に関する情報を発信します。

実績

- ケーブルテレビの市の情報提供番組で「安全でおいしい水道の水ができるまで」をテーマに家庭の蛇口に水道水が届くまでをわかりやすく紹介した番組を制作し、放送するとともに、市ホームページで動画配信した。また、出前講座の実施やイベント参加により上下水道局の取り組みについて情報発信する中で、安全でおいしい水道水の安定的な供給についてPRした。

市政情報番組の撮影風景



◆下水道のPR

広報ひらかたや出前講座、FM ひらかたなどの地域メディアを活用し、下水道に関する情報を市民に提供します。

実績

- 広報ひらかたや市ホームページなどで浸水対策事業の概要について情報発信を行った。また、下水道に関する啓発活動を出前講座にて行った。

◆新組織体制に関する情報発信

平成28年4月からの新たな組織体制、上下水道の執務場所の統合にあたって、問い合わせ先や行き先等でトラブルが発生しないよう、様々な広報媒体を活用し、わかりやすく情報発信していきます。

実績

- 平成28年4月からの組織体制、執務場所の変更について、広報、ホームページで周知を図るための準備を行った。また、問い合わせ先や行き先等でトラブルが発生しないよう、より確実に情報発信するため、全戸配布用の冊子「水道・下水道ガイド」を作成した。なお、冊子の内容は、新たな組織体制、窓口業務の案内だけでなく、水まわりの役立つ情報などを掲載し、保存版として活用できるものとした。



全戸配布冊子「水道・下水道ガイド」

<平成 27 年度>

上下水道局 事業部の取り組み実績

上下水道計画課
上水道整備室浄水課
上水道整備室上水道工務課
上水道保全課
下水道整備室污水整備課
下水道整備室雨水整備課
下水道施設維持課

I 重点施策・事業

◆中宮浄水場更新事業

持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場から平成 37 年度に給水を開始することを目標に、中宮浄水場の更新事業を進めます。

平成 27 年度から、更新事業の基礎となる基本構想策定・基本設計業務に取り組み、平成 30 年度中の業務完了をめざします。

加えて、この業務の中で、浄水処理方式や処理能力等を検討するほか、更新後のより効果的・効率的な事業運営の手法についても併せて検討します。

実績

- ・プロポーザル方式により選定した業者と中宮浄水場更新基本構想・基本設計業務委託の契約を締結し、基本構想策定に向け、浄水処理方式の実証実験に着手した。

◆応急給水拠点の整備

大規模災害に備え、市民生活に最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めます。平成 33 年度までに市内 14 施設の整備を計画しており、平成 27 年度は、11・12 箇所目となる北山配水場、鷹塚山配水場の整備に向けた実施設計を進めます。

実績

- ・北山配水場、鷹塚山配水場の応急給水拠点としての整備に向け、実施設計を行った。また、春日受水場を応急給水拠点として運用を開始した。

◆老朽化した水道施設の更新・改良

老朽化した水道管の更新・改良を、耐震化及び鉛製給水管の解消とともに計画的・効率的に進めます。

また、水道施設全体の更新・改良については、アセットマネジメントを反映させた整備計画の策定に向けて取り組みます。

実績

- ・水道施設整備基本計画における年間の整備目標である約 10km の管路更新を達成した。合わせて、鉛製給水管の取替えを実施し、平成 27 年度末の鉛製給水管率は、19.8%となり、前年度末と比較すると 0.9 ポイント改善が図れた。
- ・アセットマネジメントを反映させた整備計画の策定に向け、プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会を設置し、プロポーザル実施要領や業務仕様書（案）を策定した。

◆公共下水道污水整備事業

中部及び東部地域を中心に污水整備事業を展開するとともに未承諾地区や整備困難地区の解消にも取り組み、人口普及率で 95.6%の整備をめざします。

実績

- ・長尾地区、津田地区や招提大谷地区などの整備困難地区を含む 8 地区 15 件の工事により約 7.5km の汚水管を整備し、整備人口普及率で 95.6%を達成した。

◆公共下水道雨水整備事業

浸水対策として、船橋本町雨水支線や養父丘排水路などの整備に取り組むとともに、新安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場の排水能力の向上をめざし整備を進めます。

実績

- ・船橋本町雨水支線の整備に着手するとともに、養父丘排水路や香里園町地区での雨水管整備などを実施した。
- ・新安居川ポンプ場では、樋管・樋門の築造を進め、溝谷川ポンプ場では沈砂池の除塵設備の整備を実施した。

◆下水道浸水被害軽減総合事業

下水道浸水被害軽減総合計画に基づくハード対策として、蹉跎排水区では、雨水貯留施設の整備等に着手し、楠葉排水区では、基本設計に着手します。また、ソフト対策として引続き土のうステーション設置などの対策を進めます。

実績

- ・蹉跎排水区では、東中振雨水調整池などの雨水貯留施設の整備に着手し、楠葉排水区では、雨水貯留管の基本設計に着手した。また、土のうステーションを新たに2基設置した。

◆下水道長寿命化事業

老朽化する下水道施設を将来にわたって計画的に維持管理・改築・修繕していくため、施設情報管理システムによる基礎データ等をふまえ、下水道施設ストックマネジメント基本構想の策定を進めます。

実績

- ・施設情報管理システムによる基礎データ等を活用し、下水道施設ストックマネジメント基本構想を策定した。

◆下水道施設の適正な維持管理

浸水対策への初動体制の強化として、藤本川ポンプ場・黒田川ポンプ場の2箇所ポンプ場の初期自動化を進めます。

また、危険性・緊急性の高い老朽化した下水道管を更生し、適正な耐震化や機能確保を図り、道路陥没等による機能障害を未然に防止します。

実績

- ・藤本川ポンプ場・黒田川ポンプ場の初期自動化工事を実施した。
- ・長尾北町で約200mの汚水管改良工事及び黄金野地区で約300mの管渠等耐震補強工事を実施した。
- ・管更生事業として、高野道地区で約630m、菊丘地区で約130mの汚水管更生工事を実施した。
- ・下水道施設の点検調査を行ない、不具合か所の応急処置や修繕等を実施した。
- ・市内北部地区の既設暗渠調査として306か所のマンホール目視調査を行い、約400mの浚渫を行った。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|---|
| 33.技能労務職員等の配置基準の見直し | 技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |
| 実績 | ・技能労務職員等が従事する施設維持管理業務内容を精査し、市民ニーズに応じた職員体制や定型的業務の委託などについて検討を重ね、当面の対応や今後の方向性を示した。 |

<改善・改革サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 漏水調査事業 | 漏水調査について、定点監視型の漏水調査機器の活用などにより、経費の縮減、作業効率の向上を図るが、根本的な業務のあり方についても検討を深める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・定点監視型の漏水探知機を活用して、広範囲での漏水調査や軌道敷等の漏水監視を重点とした効率的で効果的な調査を実施した。 | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|-----------------------|
| 公共下水道計画事務（汚水） | 下水道整備を進め、人口普及率の向上を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の改善や河川の水質保全のため、公共下水道の整備完了に向けて、下水道整備を推進した。（整備人口普及率 95.6%） | |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|------------------------------|
| 公共下水道計画事務（雨水） | 下水道浸水被害軽減総合事業を進め、浸水被害の軽減を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害の軽減に向け、下水道浸水被害軽減総合事業の雨水貯留施設整備を実施した。 | |

<業務改善運動のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 給水訓練の効率的・効果的な実施 | 大規模災害等危機事象に備えて重要な各種訓練のうち、個別に実施していた各団体との合同給水訓練について、実施方法の見直しを行い、各団体間の連携強化を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等危機事象に備えて、上下水道局と各団体による合同給水訓練を行った。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 水道保全のための調査業務の見直し | 小規模貯水槽の調査業務について、業務改善の観点から見直し、啓発活動を徹底する方向で整理を行い、平成 28 年度からの実施に向け、業務内容変更について周知を図る等の手続きを進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・点検を希望する施設で実態調査を実施し、適正な管理について助言を行った。また、小規模貯水槽の適正な管理に向け、所有者等に書面による周知を行った。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|-------------------------|
| 危機管理体制の充実 | 部内マニュアルによる情報共有と訓練実施の強化。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な防災無線訓練やポンプ場運転操作の実技研修、大雨対応の訓練等を実施した。 ・定期的な給水訓練と危機事象を想定した図上訓練等を実施した。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|----------------------------------|
| 業務効率の向上 | 事務進行管理表の作成、共有フォルダの活用で業務の効率化に努める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事務進行管理表を作成し、適正な業務執行と効率化を図った。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆水道事業会計は、節水機器の普及や人口減少、加えて、大口需要者の水道水利用から地下水採取への切り替えにより、給水収益の減少が続きますが、経費節減を徹底し、健全な予算編成を行いました。さらに、予算執行についても、経費削減に取り組み、健全な経営を維持します。

また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用し、企業債発行額を抑制しながら、計画的に企業債残高の縮減を図ります。

実績

・節水機器の普及などに加え、大口需要者の地下水利用の影響は大きく、引き続き、給水収益は減少した。一方、費用面では、職員給与費は減少したが、資産減耗費の大幅な増加などにより、単年度純利益は前年度より減少し、11億6,940万5千円を計上した。

企業債については、自己財源の活用により、新規発行額を償還額以下に抑制し、引き続き、残高の縮減を図った。

【対前年度決算比】

給水収益減少額：約1億4,308万円
職員給与費削減額：約1億6,544万円
資産減耗費増加額：約2億857万円
単年度純利益減少額：約2億8,057万円

企業債発行額：約11億2,280万円
企業債償還額：約14億4,766万円
企業債残高：約211億2,762万円

【対前年度決算比】

企業債残高削減額：約3億2,486万円

◆下水道事業会計は、供用開始区域の拡大にもかかわらず、水需要は減少し、使用料収入の減少傾向が続きますが、経営の効率化、経費の節減に努め、一般会計からの基準外繰入金を削減した予算編成を行いました。

実績

・一般会計繰入金を縮減する一方、使用料収入は、民間の建設現場における大量の湧水など、臨時的要素により増加した。また、費用面では、職員給与費や企業債利息など、経費の節減に努めたことにより、単年度純利益は前年度より増加し、27億187万3千円を計上した。

【対前年度決算比】

下水道使用料増加額：約6,055万円
一般会計繰入金削減額：約3,263万円
単年度純利益増加額：約2億4,658万円

◆浸水被害の軽減を図るため、下水道事業経営計画に基づき、ポンプ場や雨水支線等の整備事業の推進に加え、下水道浸水被害軽減総合計画による雨水貯留施設等の整備など、国費を活用した予算としました。

実績

・溝谷川ポンプ場や船橋本町雨水支線、蹠陀排水区下水道浸水被害軽減総合計画における雨水貯留施設などの整備に国費を活用した。

◆老朽化に伴う施設の更新や修繕、浚渫など、下水道施設の適切な維持管理を行うための予算を確保しています。

実績

・老朽化した各施設の維持管理には、職員のノウハウを活かした施設更新や修繕を行った。
・清掃や除草等の委託業務以外は、直営で対応するなど、効率的・効果的な予算執行を行った。

IV 組織運営・人材育成

- ◆本市水道事業の将来を担うエキスパート職員を、長期的視点で育成していきます。そのため、本人の意向や適性などを見極めながら、部内のジョブローテーションを活用し、若手職員の資質や能力の向上に努めます。

実績

- ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。また、年度当初、上下水道局へ異動してきた職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。

- ◆水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、コンプライアンスの向上に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

実績

- ・職員が常に襟を正し、コンプライアンスの推進を図ることが市民の信頼につながることから、上下水道局全職員に対して、コンプライアンスの徹底、個人情報の保護、信用失墜行為の禁止などについて、適宜、通達を行い、服務規律の確保に努めた。

- ◆下水道事業の執務場所が組織統合により平成28年4月から中宮に移転する予定ですが、ワンストップサービスなど、お客さまにとって便利でわかりやすく、職員にとっては業務効率の良い組織体制の構築をめざし、上下水道組織の再編に向けた準備を進めます。

実績

- ・公営企業として、安定経営の持続をめざした戦略的な事業運営の推進と災害時などに備えた危機管理体制の強化を図るため、水道・下水道事業を一体的に捉え、水道部、下水道部を「経営部」及び「事業部」に再編することとした。また、再編と合わせた執務場所の統合により、水道・下水道事業のスムーズな連携による業務の効率化につなげるとともに、給水・排水設備関係の窓口業務をワンフロアで行えるよう「給排水管理課」を設置することとし、お客さまの利便性の向上につながる体制整備に取り組んだ。

- ◆汚水管や雨水ポンプ施設の下水道施設長寿命化計画や、浸水対策等の検討を進める上で、部内の横断的なチームによる効率的な組織運営を図ります。

実績

- ・ストックマネジメント基本構想策定にあたり、下水道事業の経験ある職員により、リスク評価の基準策定を行った。

- ◆建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加し、部内で研修成果を共有化することで、職員のスキルアップを図ります。

実績

- ・専門的な知識を高めるため、部内における定期的な研修や各団体が主催する研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図った。

V 広報・情報発信

◆安全でおいしく、安価な水道水のPR

高度浄水処理を施した安全でおいしく、しかも安価な水道水について、広くPRを図るため、市の情報提供番組で、高度浄水処理など水処理に関する特集を制作し、放送するほか、出前講座やイベントなど、様々な機会を通じて水道水に関する情報を発信します。

実績

- ケーブルテレビの市の情報提供番組で「安全でおいしい水道の水ができるまで」をテーマに家庭の蛇口に水道水が届くまでをわかりやすく紹介した番組を制作し、放送するとともに、市ホームページで動画配信した。また、出前講座の実施やイベント参加により上下水道局の取り組みについて情報発信する中で、安全でおいしい水道水の安定的な供給についてPRした。

市政情報番組の撮影風景



◆浸水対策の情報発信

下水道浸水被害軽減総合事業や土のうステーションの設置など、新たな浸水対策の取り組みについて、市ホームページ等で市民にお知らせします。

実績

- 下水道浸水被害軽減総合事業などの新たな浸水対策の取り組みを、工事内容と併せて、市ホームページ等で市民に情報発信を行った。

◆下水道のPR

広報ひらかたや出前講座、FM ひらかたなどの地域メディアを活用し、下水道に関する情報を市民に提供します。



(出前講座の状況)

実績

- 広報ひらかたや市ホームページなどで浸水対策事業の概要について情報発信を行った。また、下水道に関する啓発活動を出前講座にて行った。

◆新組織体制に関する情報発信

平成 28 年 4 月からの新たな組織体制、上下水道の執務場所の統合にあたって、問い合わせ先や行き先等でトラブルが発生しないよう、様々な広報媒体を活用し、わかりやすく情報発信していきます。

実績

- 平成 28 年 4 月からの組織体制、執務場所の変更について、広報、ホームページで周知を図るための準備を行った。また、問い合わせ先や行き先等でトラブルが発生しないよう、より確実に情報発信するため、全戸配布用の冊子「水道・下水道ガイド」を作成した。なお、冊子の内容は、新たな組織体制、窓口業務の案内だけでなく、水まわりの役立つ情報などを掲載し、保存版として活用できるものとした。



全戸配布冊子「水道・下水道ガイド」

<平成 27 年度>

市立ひらかた病院の取り組み実績

診療局
看護局
薬剤部
医療安全管理室
医療相談・連携室
事務局
(総務課・医事課・経営企画課)

I 重点施策・事業

◆新病院の整備

平成 26 年 9 月 22 日に新病院を開院し、現在、旧病院の解体工事を進めています。今後、平成 28 年のグランドオープンに向け、土壌汚染状況調査や文化財調査、跡地整備工事（駐車場 179 台、車椅子利用者用駐車場 4 台を整備予定）に着手します。



(グランドオープンイメージ)

実績

・平成 27 年 10 月に旧病院解体工事を完了し、平成 28 年 12 月の事業完了に向け、駐車場等整備工事に着手した。

◆病院事業運営の健全化

中期経営計画に基づき、新病院では放射線治療をはじめとするがん治療の充実、内視鏡手術など身体にやさしい医療の更なる充実を図るなど、「急な病気やがんの治療において市民にとって身近で頼りになる病院」をめざす中期的な取組にも力を注ぎます。

また、新病院における経営実績データ（収入及び支出）が蓄積されてきたことから、それらを基に中期経営計画の見直しを行い、経営改善に努めます。

実績

・中期経営計画において掲げた「急な病気や、がんの治療において、市民に身近で、頼りになる病院」の実現に向け、3月に「大阪府がん診療拠点病院」の指定を受けた。

◆地域医療連携システムの構築

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業の1つとして、本市域内の医療資源の有効活用を図り、より良い医療を提供するため、市立病院を含む市内の中核的な病院の間で、情報システムを用いて、患者の診療情報を共有化しようとする『地域医療連携システム』の構築に取り組みます。具体的には、紹介患者情報の一元管理や診療情報提供書等の作成状況をリアルタイムに把握するため、院内の情報システムを整備するとともに、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの地域医療連携システム部会において協議を進めます。

実績

・12月にひらかた地域医療連携ネットワーク協議会を発足し、3月から「地域医療連携システム」の運用を開始した。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|----------------------------------|
| 4 1.特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ④病院事業会計（経営の健全化） | ○資金収支における健全性の維持。 （平成 27 年度決算） |
| 実績 | |
| <p>・収益面では入院・外来ともに患者数が増加し、診療単価もアップしたことから、入院・外来収益ともに増加した。しかしながら費用面では、看護師等の採用を進めたことによる給与費の増加、患者数の増加等に伴う材料費の増加、病院施設や医療機器等に係る減価償却費の増加等により費用も増加したことから、収支においては純損失を計上した。なお、資金不足額は発生せず、資金収支における健全性は維持した。</p> | |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 市立病院施設維持管理事業 | ○患者の療養環境に配慮しつつ、各施設の電気使用量を抑制するよう、効率的な運用に努める。また、照明点灯時間・空調機の運転等を小まめに点検・調整する。なお、改善目標については、平成 26 年 10 月以降の実績をもとに設定する。 |
| 実績 | |
| <p>・電気使用量については、平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月の使用量と平成 27 年度、同期間を比較して 10.3%の削減ができた。引き続き節電に努め、効率的な運用を実施していく。</p> | |

<業務改善運動のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 7 東病棟の稼働 | 7 東病棟を段階的に稼働させる。 ・6 月～ 入院患者数制限運用（一般 20 床・感染症 3 床） ・10 月～ 病棟フル稼働（一般 38 床・感染症 8 床） |
| 実績 | |
| <p>・7 東病棟を 6 月から 20 床、10 月からは、残りの 18 床を目標どおり稼働させた。</p> | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|-----------|
| 病床利用率の向上 | 80%以上 |
| 実績 | |
| <p>・平成 26 年度の 71.9%から 0.5 ポイント増加して 72.4%となったが、目標を達成することはできなかった。</p> | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|-----------|
| 紹介率の向上 | 40%以上 |
| 実績 | |
| <p>・平成 26 年度の 49.0%から 3.3 ポイント増加して 52.3%となり、目標を達成した。</p> | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|--------------|
| 医療事故の発生防止 | 医療事故の発生数 0 件 |
| 実績 | |
| <p>・医療事故の発生防止に努めたが、平成 26 年度の 5 件から 2 件増加して 7 件となった。</p> | |

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆新病院整備事業費として、工事請負費や委託料など、9億4,894万2千円の支出予算を計上しています。

実績

- ・新病院整備事業費の平成27年度当初予算額に対する決算額は、5億2,094万5千円となった。

- ◆地域医療連携システム構築に係る事業費として、4,320万円の支出予算を計上しています。

実績

- ・地域医療機関 ICT 連携事業費補助金1,797万円を活用して地域医療連携システムを整備した。平成27年度当初予算額に対する決算額は、3,578万1千円となった。

- ◆医業収益の拡大と医業費用の抑制により、医業収支比率の引き上げに努めます。

実績

- ・患者数の増加や、診療単価の増加に伴い医業収益が増加したことから、医業収支比率は、平成26年度の88.6%から1.6ポイント改善して90.2%となった。

- ◆効率的・効果的な調達・契約、在庫管理の適正化等により、引き続き、医薬材料費対医業収益比率の抑制に努めます。

実績

- ・医療材料費対医業収益比率の抑制に努めたが、平成26年度の14.9%から17.0%に上昇した。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆大阪医科大学との連携を強化し、必要医師数の確保に努めます。

実績

- ・平成27年度においても、大阪医科大学と連携を図り、必要な医師について確保を行った。

- ◆看護学校・看護大学との連携を強化し、新卒者を中心に、必要看護師数の確保に努めます。

実績

- ・平成27年春には、新人看護師17人を採用した。

- ◆各領域・各職種で、提供医療・サービスの充実に必要な専門性を高めることができるよう職員の専門性の向上と人材育成の強化を図ります。

実績

- ・院内の研修だけでなく、大阪府看護協会や検査技師会などが主催する外部研修にも積極的に参加し、職員の専門性と人材育成の強化を図った。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆院内情報モニターによる情報発信や病院広報誌、掲示物の他、広報ひらかたやホームページ等による情報発信を強化します。

実績

- ・院内情報モニターでは、本院の特色や人間ドッグなどの案内、病院広報紙「かわせみ」では、放射線治療・核医学検査の紹介や病診連携の報告を発信した。
- ・市ホームページでは、新病院の整備状況等を公表した。

<平成 27 年度>

管理部の取り組み実績

教育総務課
教育環境整備室
学校給食課

I 重点施策・事業

◆学校園の安全対策

平成 26 年度に引き続き、小学校の監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホンの活用に加えて、来校者の多い時間帯及び下校時間帯に合わせた安全監視員等の配置を行います。



安全監視ボランティアの活動

実績

- ・安全監視事業については、監視カメラ等の活用に加え、安全監視員等の配置を行い、学校の安全確保を図った。
- ・学校園の安全対策のさらなる充実を図るため、全中学校（19校）の正門に防犯カメラを設置した。また、小学校 21 校について、正門以外で多くの児童が登下校に利用する通用門等への防犯カメラの増設を行った。さらに、市内事業者の寄附により、全幼稚園（7園）に防犯カメラを設置した。これにより、全学校園への防犯カメラの設置が完了した。

◆教育の情報化の推進

平成 26 年度に導入した校務支援システムの本格稼働により、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教

育の質の向上を図るとともに、児童・生徒に関する情報を一元管理することで、学校内の情報セキュリティの向上を図ります。

実績

- ・4月から校務支援システムの運用を開始。通知表、指導要録、出席簿の作成においてシステムを活用し、教職員の事務負担の軽減を図った。また、児童・生徒に関する情報を教育委員会のセンターサーバで一元管理することで、学校内の情報セキュリティの向上を図った。

◆学校園施設・学習環境の整備

老朽化する学校園施設・設備の機能回復を図り、良好な学習環境を確保するため、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、計画的な改修工事を行うとともに、トイレのドライ方式への全面改造や多目的トイレの設置などトイレの改造工事を行います。

また、小中学校施設の経年劣化による老朽化に対応するため、平成 26 年度末に策定した「枚方市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の更新整備に向けた取り組みを進めます。



ドライ方式によるトイレ改造

実績

- ・「枚方市市有建築物保全計画」に基づく工事を 33 件、トイレ改造工事を小学校 5 校、中学校 1 校で実施した。また、「枚方市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の更新整備に向けて香里小学校の設計委託を行った。

◆新学校給食共同調理場の整備

平成 28 年度の中学校給食の実施及び小学校給食共同調理場の老朽化に対応するため、11 月末の完成に向けて新学校給食共同調理場の整備工事を進めます。

実績

- ・小学校給食 4,000 食、中学校給食 6,000 食の調理が可能な「第一学校給食共同調理場」の整備を進め、11 月末に完成した。

◆学校規模等の適正化の推進

市立小・中学校の将来における適正な配置等のあり方について、学校規模等適正化審議会から答申を受け、「枚方市学校規模等適正化基本方針」を改定します。

実績

- ・3 月に学校規模等適正化審議会から、市立小・中学校の将来における適正な配置等のあり方について答申を受けた。学校規模等適正化基本方針については、今後、説明会を実施し、取りまとめを行っていく。

◆学校給食の充実

新たな小中学校給食共同調理場である第一学校給食共同調理場について、平成 27 年 11 月の完成に向けて整備工事を進めるとともに、中学校給食の配膳室（受入施設）について、平成 26 年度の 7 校の整備に続き、今年度は残る 12 校で整備を進めます。

また、平成 28 年度からの選択制中学校給食の実施に向けて、給食運営システムの整備、調

理業務等委託事業の実施等を進めるとともに、各中学校と連携しながら、試食会の実施など、喫食率の向上に向けた取組を進めていきます。

食物アレルギー対応について、平成 27 年 3 月に文部科学省が策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」を踏まえた検討を進めます。また、除去食用食器の改善について検討を行います。

また、「学校給食衛生管理基準」に定める「ドライ運用」について、既存のウェットシステム全調理場での実施に向けて、試行実施とその検証を行います。



ドライ運用（洗浄水をトレーで受け、床にこぼさない）

実績

- ・中学校給食配膳室（受入施設）の整備を昨年度に引き続き実施（12 校）し、全中学校（19 校）の整備が完了した。
- ・第一学校給食共同調理場について、12 月に調理業務等委託を締結し、4 月からの運用開始に向けて取り組みを進めた。
- ・中学生及び小学校第 6 学年を対象に中学校給食の試食会を実施するとともに、中学校の入学説明会において中学校給食の説明を行った。
- ・中学校給食のインターネット予約等に対応するため、給食運営システムを新たに導入した。
- ・食物アレルギー対応の除去食用容器について、共同調理場配送校を対象に、樹脂製のものから保温性の高い真空耐熱フードジャーに改善した。
- ・単独調理場 6 か所においてドライ運用を試行し、平成 28 年度 2 学期以降の運用拡大に向けて検討を進めた。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し（学校園校務業務・学校給食調理業務・環境整備業務） | 技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 技能労務職員が従事する業務について、今後の方向性と将来的な職員配置の考え方をとりまとめ、適正配置に向けた取り組みを新行政改革実施プランに示した。 | |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 44. 施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業 | 市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について具体化に向けた検討を進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に取りまとめた「使用目的や使用対象施設による区分の整理・明確化」、「実費相当額の徴収方策等」の方向性について、協議・検討を行った。 | |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---|--|
| 学校給食事業（委託・単独調理場） | 老朽化が進む調理場の施設整備や調理場運営の委託化、単独調理場と共同調理場の配置の見直し等について長期的視点から検討する。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「小中学校給食調理場の整備手法等に関する方針」に基づき、第四学校給食共同調理場の老朽化対策として、第一学校給食共同調理場の整備を完了するとともに、同調理場の委託による運用開始に向けて取り組みを進めた。また、第三学校給食共同調理場の老朽化対策について検討を行った。 | |

<業務改善運動のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用 | 効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 調理員や栄養教諭等を対象に、食物アレルギー対応や調理場におけるドライ運用等についての研修を実施した。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|----------------------------------|
| 市有建築物の計画的保全に係る効率の実施手法の構築 | 効率的・効果的な執行を図るため、先進事例等の調査・研究を進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した照明の更新整備などの効率的・効果的な執行を図るため、先進事例の調査・研究に努めた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 公共工事の品質確保 | 設計図書で定める品質及び性能を施工の各段階で確認し、品質の確保及び向上を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事施工の各段階で、設計図や仕様書に基づき、確認や試験、検査の立ち会いを実施し、品質の確保と向上に努めた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 市有建築物データベースの活用 | 竣工図面や工事履歴等のデータベースを活用し、改修工事等を効率・効果的に進める。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園施設の関連情報のデータベースを活用し、効率的・効果的に改修工事を進めた。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

<予算編成>

- ◆ 学校園施設の改修や中学校給食の実施にあたり、国の学校施設環境改善交付金や大阪府補助金等の活用を図ります。

実績

- ・ 市有建築物保全計画に基づく学校園施設の改修やトイレ改修事業に、国の学校施設環境改善交付金を財源として活用した。(122,726千円)
- ・ 第一学校給食共同調理場及び中学校給食配膳室の整備について、大阪府の「中学校給食導入促進事業費補助金」を財源として活用した。(726,611千円)

<予算執行>

- ◆ 平成26年度に引き続き、市立小中学校全64校の電力調達について、特定規模電気事業者(PPS)等を活用し経費の節減を図ります。また、節減による効果額については、学校の図書費や、LED照明の導入などに活用します。

実績

- ・ 小中学校の使用電力削減の取り組みによる効果額等を活用し、819,000円を図書費等の予算に還元した。また、16校の職員室にLED照明を導入した。

- ◆ 市立小学校15校のパソコン教室の機器の更新に合わせ、仕様の見直しを行い、各校45台のタブレット型端末を導入します。また、更新後のICT機器については、売却を行い収入の確保を図ります。

実績

- ・ 小学校15校のコンピュータ教室の機器更新を行い、タブレット型パソコン及び無線LANを導入した。
- ・ ICT機器の売り払いについては、売却先の見直しを行い、約146万円の収入を得た。

- ◆ 公共施設の設計時には、品質を下げずにコストを下げる、あるいはコストを上げずに品質を向上させる設計VEの視点で取り組み、効果的な予算執行に努めます。

実績

- ・ 公共施設の設計に際し、工法や使用する材料について比較検討を行い、品質向上を考慮しつつコスト削減に努めた。

- ◆ 公共施設としての品格性、快適性、機能性、安全・信頼性及び利用者満足度の向上など、施設整備に係る費用対効果の向上に努めます。

実績

- ・ 施設整備に際しては、現場の意見を聴取するなど利用者満足度の向上を意識しながら、経済性にも考慮して取り組んだ。

- ◆省エネルギー化など施設のライフサイクルコストを考慮した施設整備に努めます。

実績

- ・省エネルギー面で有用な LED 照明の採用や節水型の衛生器具を使用するなど、ライフサイクルコストを考慮した整備に努めた。

IV 組織運営・人材育成

- ◆管理部の基本目標である「学びを支える学習環境づくり」の充実をめざすため、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。

実績

- ・教育委員会連絡会議、教育委員会次長会議、部内事務連絡会議を適宜実施し、目標の共有化と緊密な連携を図った。また、各課においては、効果的な事務執行のため、課内会議等を適宜実施した。

- ◆学校施設の更新整備については、相当の専門的な知識が必要なことから、先進都市視察や専門研修等への参加などにより、職員の人材育成を図ります。

実績

- ・各種企業の研修会にも積極的に参加することで、先進技術の確保に努めた。

- ◆学校園の改修工事が集中する夏休み期間中など、工事繁忙期には、部内組織を柔軟かつ横断的に組織し、部内全職員が一丸となって取り組みます。

実績

- ・年間を通して、組織を柔軟かつ横断的に運用し、平成 27 年度工事を予定通り実施した。

- ◆建設事業を円滑に進めるため、施策の企画立案の段階から技術的な課題の解決に取り組みます。

実績

- ・施策の企画立案の段階から技術的課題を洗い出し、事業を円滑に進めるため関係部署と協議して進めた。

- ◆職場内におけるきめ細かな OJT の実施により、業務遂行上必要となる専門知識や技術等の向上と育成に努めます。

実績

- ・新入職員や若手職員への、先輩職員の積極的な指導や研修への参加などにより、専門知識の習得や技術等の向上と育成に努めた。

- ◆給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。

実績

- ・小学校給食の献立ごとに調理作業手順書を作成し、全調理場統一の調理工程とすることにより、円滑な調理作業環境の確保に努めた。

- ◆平成 28 年度からの中学校給食の実施に向けて、献立の検討や中学校との連携を行うための体制づくりを進めます。

実績

- ・枚方市学校給食会において、6 月に保護者や学校長等で構成する中学校給食委員会を設置し、中学校給食費や献立・給食指導等について検討を進めた。
- ・また、各中学校では、給食担当教員を選任し、円滑な給食開始に向けて体制を整えた。

- ◆単独調理場等の小規模職場における服務規律の確保のため、職員研修等を通じての指導育成を強化するなど、適切な管理に努めます。

実績

- ・調理員を対象に公務員倫理研修を実施するとともに、学校給食課の管理職員による単独調理場の巡回を実施した。
- ・また、単独調理場職員の指導・助言を日常的に行う体制を確保するため、平成28年4月から単独調理場巡回応援職員を配置することとした。

- ◆枚方市地域防災計画の改訂に併せて、枚方市教育委員会災害対応マニュアルを改訂するなど、大規模災害に備え、体制の見直しを図るとともに、職員の危機管理意識の向上を図ります。

実績

- ・枚方市教育委員会災害対応マニュアルの改訂に向けて、調査・検討を行った。また、図上訓練や緊急参集訓練等を実施し、職員の危機管理意識の向上を図った。

V 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境整備状況など、子どもたちの教育環境にかかわる情報を保護者や市民にわかりやすく提供するとともに、都市ブランドである「教育文化都市ひらかた」の発信に努めます。また、学校園の安全対策、学校規模等の適正化の推進、学校給食の充実などの取り組みについても、広報ひらかたやホームページへの掲載、FMひらかたへの出演など、市民にわかりやすい情報発信に努めます。

実績

- ・FMひらかた「ひらかた教育ステーション」において、学校園の安全対策、学校規模等の適正化、学校給食など教育委員会の取り組み、各学校園の活動状況の紹介を行った。
- ・教育委員会定例会・協議会の会議録や教育委員の所感をホームページに掲載するなど、広く市民に情報発信を図った。
- ・枚方市学校規模等適正化審議会からの答申や審議会の資料等をホームページに掲載し、市民への発信を行った。

- ◆教育委員会制度改革における本市の対応について、ホームページ等を通じて市民に広報します。

実績

- ・4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、設置した総合教育会議、市長が策定した「枚方市教育大綱」について、ホームページに掲載し、市民に広報した。

- ◆中学校給食の取り組み状況について、広報ひらかたやホームページ等を通じて情報提供を行うとともに、試食会等を通じて意見聴取に努めます。

実績

- ・中学生及び小学校第6学年を対象に中学校給食の試食会を開催し、今後の喫食意向等に関するアンケートを実施した。
- ・中学校の入学説明会において中学校給食の制度説明を行った。また、ホームページにおいて中学校給食の情報ページを全面改訂した。
- ・広報ひらかた1月号に第一学校給食共同調理場の竣工について、3月号に中学校給食の試食会について記事掲載を行った。
- ・中学校給食の実施に向けた取り組み状況等の情報を発信するため、7月から全小中学校の児童・生徒・保護者を対象に「中学校給食ニュース」を7回発行した。

<平成 27 年度>

学校教育部の取り組み実績

教職員課
児童生徒支援室
学務課
教育推進室教育指導課
教育推進室教育研修課

I 重点施策・事業

◆小中連携の推進・充実

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、「学習規律の確立」を基盤として、各中学校区における小学校と中学校の連携を軸に、義務教育9年間を見通したカリキュラム（指導計画）の実践に取り組むなど、学びの連続性の確立に向けた研究を推進します。

また、教育指導課に「小中一貫・学力向上推進グループ」を設置し、「小中連携」から「小中一貫」へ、平成28年度以降の新たな取り組みの計画を策定します。

実績

- ・「枚方スタンダード（平成27年度版）」及び各中学校区で作成した「共通の学習規律」について教室等にポスターを掲示するなどし、定着を図った。
- ・小中合同研修会等（19中学校区で延べ89回実施）を通じて、義務教育9年間を見通したカリキュラムの研究・作成及び系統的な指導方法の研究に、継続して取り組んだ。
- ・「交流活動」として、小学校第6学年の児童を対象にした中学校体験授業・クラブ見学会や、小学生も参加する英語暗唱大会等を実施した。
- ・「小中連携推進リーダー」連絡会を年間6回開催し、中学校区間の交流を行った。
- ・「枚方市小中連携事業研究発表会」を11月25日（水）に実施し、これまでの取り組み及び今後の方針についての発表や講演を行った。

◆学校園運営体制の整備・充実

児童一人ひとりに向き合うきめ細かな指導を充実させるため、支援学級在籍児童を含んで35人以下とする市独自の少人数学級編制を小学校第4学年まで拡充して実施します。少人数学級編制によるきめ細かな指導を通して、支援学級在籍児童との交流や共同学習の充実を図り、児童一人ひとりの「確かな学力」及び「豊かな心」を育成し、「生きる力」をはぐくみます。



実績

- ・市費負担任期付教員を配置（45校47名）し、小学校第4学年までを対象とした市独自の少人数学級編制を実施した。

◆学習指導と心の教育の充実

①研究授業や教材・教具等の充実を通して、教職員の指導力向上と授業改善に努めるとともに、各学校の実態に応じて作成した特色ある学力向上プランに基づき、児童・生徒の学力向上に取り組めます。

また、自学自習力支援システムを、朝学習、授業、放課後学習、家庭学習において活用して、一日の連続した学びの確立と家庭学習の充実に取り組み、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図ります。さらに、家庭における学習習慣が身につくよう、家庭教育の重要性について発信していきます。

実績

- ・研究授業等により、教職員の指導力向上に努めるとともに、学校の実態に応じて作成した学力向上プランに基づいて、児童・生徒の学力向上に取り組んだ。また、自学自習力支援システムを活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図るとともに、家庭における学習の重要性について保護者に発信した。

②全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人の英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践と、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。

実績

- ・枚方市英語教育推進事業については、全小中学校に英語教育指導助手（NET（中学校）・JTE（小学校））を配置し、児童・生徒が英語に親しめる環境を整えるとともに、NETの小学校派遣や「モチベーションアッププロジェクト」の実施等で英語への関心・意欲を高めることに努めた。また、小学校外国語活動、中学校の英語学習の成果を発表する場として、各中学校区において英語暗唱大会等を実施した。

③小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学校合同音楽会、漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール、菊のひらかた・菊咲かそう体験事業など、子どもたちが様々な体験を通して豊かな心を育む事業を実施します。



実績

- ・教育委員会主催の各種行事を、平成26年度に引き続き実施し、小学生陸上競技大会は1,430名、小学生駅伝大会は413名、小学校合同音楽会は4,015名、漢字をテーマに思いを伝える作文コンクールは16,828作品の参加があった。小学校合同音楽会は、音楽科の授業における学習の成果を発表する場として設定し、運営方法も見直して実施した。

④学校司書を配置した中学校3校がそれぞれ核となり、校区内の小学校と連携した学校図書館の充実及び活用、読書活動の推進を図ります。司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアが協力し、市立図書館とも連携しながら、学校図書館の「読書好きの子どもたちを育てる役割」、「子どもたちの学習活動を支援する場としての役割」を充実することで、家庭においても自発的に読書に親しむ習慣を身につけさせ、子どもたちの言語力を育みます。

実績

- ・3中学校区に学校司書を配置したことにより、特に中学校において、生徒が利用しやすい学校図書館に向けた環境づくりとして、日本十進分類法に基づく配架にレイアウト変更を行った。また、放課後や夏季休業中も開館するなど、開館時間の拡大を行うとともに、授業における調べ学習の推進として、団体貸出による関連図書の準備等、中央図書館との連携を図った。事業実施3中学校における、家や図書館で、ふだん（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上、読書をする生徒の割合が、学校司書配置前（平成26年度）41.6%から配置後（平成27年4月）43.3%に上昇した。

⑤枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に発信するとともに、教職員研修の一環として、算数・数学の指導を通じた「考える力」の育成をテーマに教育フォーラムを開催します。

実績

- ・平成 27 年 7 月 21 日(火)に枚方市市民会館大ホールにおいて、「考える力の育成 ～算数・数学の指導をとおして～」をテーマに、大阪教育大学 数学教育講座 柳本 朋子 教授を講師に招聘し、第 1 部で講演を実施した。



また、第 2 部では、市立小学校長、市立小中学校教諭をパネリストに、第 1 部で講演を行った柳本教授をアドバイザーにパネルディスカッションを実施、枚方市立学校園教職員 664 名、市民・保護者 213 名、計 877 名の参加者があった。

◆生徒指導の充実

①全中学校に市独自の教員を配置することで、生徒指導主事等が、暴力行為をはじめとする様々な問題行動の未然防止に取り組むとともに、問題行動が生起した際には、生徒指導主事等が核となり、迅速かつ適切な対応ができる組織体制をさらに強化していきます。

実績

- ・全中学校に市独自で教員を配置することで、生徒指導体制を総合的に強化し、生徒指導主事が生徒指導業務に専念でき、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図り、きめ細かな対応を行った。

②平成 26 年 7 月に策定した「枚方市いじめ防止基本方針」に基づき、学校と連携した、いじめ・体罰の防止に取り組めます。また、いじめや不登校等諸課題の早期発見・早期対応を行うため、総合電話窓口として、「子どもの笑顔を守るコール」による児童・生徒・保護者等からの相談体制のさらなる充実を図ります。

実績

- ・「枚方市いじめ防止基本方針」に基づき設置した「枚方市学校いじめ対策審議会」を 2 回(8 月、2 月)、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を 3 回(5 月、9 月、1 月)開催するとともに、いじめ・体罰防止等の研修を実施した。
- ・各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「いじめ防止対策委員会」等を組織して、いじめアンケートを実施し積極的にいじめを認知する等、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に取り組んだ。

③不登校状態にある児童・生徒の学校復帰をめざし、教育文化センター内に適応指導教室(ルポ)を開設します。ルポは不登校児童・生徒の居場所として、専門家による定期的なカウンセリングや学校と連携した登校機会を設ける取り組み等、自立のための支援・指導を行います。

実績

- ・適応指導教室に指導員を配置し、不登校の児童・生徒に対して、自立するための学習活動・体験活動・創作活動等の支援・指導により学校復帰や進路決定に導くことができた。(卒業後の進路決定割合 87.5%)
- ・適応指導教室に登室が困難な児童・生徒に対して、学生指導員が家庭訪問により支援・指導を行った。
- ・児童・生徒及び保護者に対するカウンセリング、さらに保護者に対して保護者会を開催して、心のケア及び情報提供を行った。

④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、豊かな人権意識・人権感覚と自他を尊重し認め合う実践力を持ち、自ら考え行動できる人間の育成をめざした人権教育の推進及び人権侵害事象等の未然防止に努めます。

実績

- ・障害者理解教育、国際理解教育等様々な人権課題について、研修を通して教職員の人権感覚の醸成に努めた。
- ・全学校を訪問し、人権教育の取組状況を聴き取り、その結果をふまえた人権教育担当者研修会を実施した。
- ・市長部局と連携し、暴力によらず問題解決ができる子どもたちを育てるプログラム「DV 予防教育プログラム」や「平和フォーラム」「平和の燈火」等の事業に取り組んだ。
- ・枚方市人権教育研究協議会や枚方市多文化共生教育研究会へ事業委託し、枚方市立学校園における人権教育・在日外国人教育・国際理解教育の推進を図った。

⑤子どもの安全を確保する観点から、学校園メール配信システムを活用し、枚方市立学校園から子どもの安全に関わる情報や緊急連絡等を、保護者へ電子メールにて、迅速に情報配信します。また、「火災」「風水害」「地震」等を想定した避難訓練の実施、地域住民と共に避難所生活を想定した体験を行う学校防災キャンプ事業の実施等、子どもたちが自らの危険を予測し、回避する能力を高めることができる力の育成を図ります。

実績

- ・全学校園において、メール配信システムを活用することで、不審者の目撃情報や緊急情報等を正確かつ迅速に保護者に提供できた。
- ・全学校園において「火災」「風水害」「地震」等を想定した避難訓練を実施した。
さらに小学校2校で、学校・保護者・地域住民と関係各課が連携して外部機関の協力も得ながら学校防災キャンプを実施し、保護者や地域住民とともに児童が避難所生活を体験したり、校区の災害時における危険箇所のワークを実施したりするなどの実践的な取り組みを行った。

◆支援教育の充実

発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する個に応じた指導の一層の充実を図るために、特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校園に派遣し、幼児・児童・生徒への指導について教職員に指導・助言を行います。あわせて、幼児の保護者からの相談に応じることにより、幼稚園と家庭との連携及び支援に努めます。

また、非常勤講師を配置し、支援教育コーディネーターの受け持つ授業時間を軽減することにより、支援教育コーディネーターが、配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援、関係諸機関との連携等を行う時間を確保します。

文部科学省委託事業を大阪府から再委託を受けて、発達障害の可能性のある児童・生徒等の幼小中高の移行期において、円滑かつ適切な引継ぎが行えるよう調査研究に取り組みます。

実績

- ・小学校2校、中学校2校に対し、大学教授や臨床心理士を年間5回派遣し、発達障害のある児童・生徒に対しての指導・支援の方策についての指導・助言や、校内支援体制の充実等についての研修を行った。また、公私立幼稚園へ相談員を派遣し、支援を要する幼児についての支援・指導について、教職員に対し指導・助言を行った。また、発達相談等について保護者からの相談に応じた。
- ・全小中学校に週6～18時間の非常勤講師を配置することにより、支援教育コーディネーターの授業時間数を軽減し、支援教育コーディネーターが、支援を要する児童・生徒の実態把握や校内支援委員会の開催、関係機関との連絡・調整を行う等、支援教育の充実を図ることができた。
- ・文部科学省事業を受け、発達障害の可能性のある生徒の情報を、中学校から高等学校へ効果的に引継ぐ方法について研究を深めた。

◆教職員研修の充実

「学び続ける教職員」を育成し、枚方の子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的として、本市独自の教職員研修計画に基づき、教職員の経験・職務に応じた基本研修及び教育課題や教科等の専門性を高める専門研修を実施します。あわせて、本市の教育課題に応じたカリキュラムによる初任者研修・10年経験者研修等も実施し、「教育公務員としての倫理観・規範意識」「子ども理解や集団づくりに必要な資質・能力」「学年経営や学校経営などに必要なマネジメント力」「教科等の専門性や多様な教育課題に対応できる授業力」を有する教職員の育成を推進します。

実績

- ・教職員研修を 366 回（「基本研修」177 回、「専門研修」189 回）実施。延べ 11,807 人が受講し、教職員の資質と指導力の向上を図った。
- ・経験の浅い教員による研究授業等、校内研究等の指導・支援の学校訪問を 1,468 回実施した。
- ・平成 27 年度教職員研修に関する研修実施直後のアンケート結果

「理解度」（受講後のアンケートにおいて『よく理解できた』『理解できた』と回答した受講者の割合）98.4%

「満足度」（受講後のアンケートにおいて『とても有意義であった』『有意義であった』と回答した受講者の割合）98.1%

- ・平成 27 年度枚方市教職員研修に関する事後アンケート調査結果



「研修を受講した教職員が各学校園において、研修内容について会議や校内研修会で伝達したり、授業や保育で実践したりしている割合」87.4%

◆幼稚園教育の充実

国の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、市立幼稚園の運営・配置計画に基づき、通常の教育時間終了後に「預かり保育事業」を実施します。本事業により、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図ります。

あわせて、2、3歳の未就園児が安心して遊び、保護者が交流できる場として市立幼稚園で「幼児教育教室事業」を実施し、家庭の教育力を高め、子育て不安の軽減等を図ります。

実績

- ・預かり保育事業については、枚方市立幼稚園において、保護者が子育ての喜びを感じ、笑顔でわが子に接することができるように幼稚園の施設と機能を活用した支援をし、保護者の様々な事情に対応するとともに、幼児に安全で安心な遊び場を確保することを目的として実施した。
- ・幼児教育教室事業については、2、3歳の未就園児親子が安心して遊べる場と保護者同士が交流できる場の提供をして、家庭の教育力を高めるとともに、孤立しがちな未就園児親子の現状から起こりやすい児童虐待の予防や子育て不安の軽減を図ることを目的として実施した。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------|--|
| 2. まちづくりの学習機会の充実 | 小学校第3・4学年の社会見学、出前授業の活用等、学習プログラムの充実を図る。 |

実績

- ・学習プログラム（見学・出前授業等）を作成し、学校が利用しやすいように充実した。
- ・社会科副読本「わたしたちのまち枚方」についても、最新情報や最新の写真に更新を行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|--|
| 1 1. 体験学習の充実 | 関係機関と連携し、施設の訪問・交流活動などの体験学習の充実を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設や社会福祉施設等への訪問・交流を行い、行事に参加する等の体験学習を行った。 ・車椅子体験、アイマスク体験、介護体験等を行った。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------|--|
| 1 3. 防災教育の充実・防災キャンプの推進 | 子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」を推進する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・開成小学校（7月103名参加）、樟葉小学校（8月79名参加）において、地域と連携した学校防災キャンプを実施し、防災意識の向上が図れた。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--------------|--|
| 3 9. 業務委託の拡大 | 交通専従員・交通指導員の業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、業務委託の拡大を進める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・配置箇所について交通状況調査を実施し、交通専従員が活動を終了した箇所について、人数削減または委託による配置に転換した。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---------------|---|
| 満足度の高い窓口・電話対応 | 効果的な部内研修を実施し、今後も丁寧な対応に努める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・各課において研修を実施し、親切・丁寧な対応について職員の意識向上を図ることができた。 |

Ⅲ 予算編成・執行

◆本市独自の取り組みである、少人数編制や生徒指導体制を充実するために、市費で教員を配置する経費として3億2441万3千円の予算を計上しています。

実績

- ・小学校に任期付職員を前年度より17名増の47名配置し、小学校第4学年までの少人数学級編制を実施した。また、中学校19校のうち7校に任期付教員、12校に非常勤講師を配置し、生徒指導主事が生徒指導に専念できる体制を整えた。

◆幼稚園保護者支援充実事業として、非常勤職員7人の経費794万1千円ほか、幼児教育教室事業費275万6千円、預かり保育事業費582万3千円を計上しています。

実績

- ・全7園において、平成27年度から、地域の2歳、3歳の未就園児とその保護者を対象に、水曜日の午後及び水曜日以外の平日の午前中1回の週2回、1時間30分程度、指導員を雇用して、年齢毎に取り組んだ。
- ・全7園において、平成27年度から、保護者が希望する在園児を対象に、幼稚園開園日の水曜日を除く週4日14時から17時までの時間帯で、指導員を雇用して預かり保育事業を実施した。

- ◆課題を抱えた子どもを支援するため、不登校支援協力員、法律相談員、学校問題サポート員、スクールソーシャルワーカー、帰国児童等に対する教育指導員など多様な人材活用の経費として、2379万3千円の予算を計上しています。

実績

- ・不登校支援協力員を市内全中学校に配置し、学校において教育相談や学習支援等を行い、不登校の生徒を適切に支援した。
- ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーを1中学校区に配置し、児童・生徒の学校生活の充実や家庭の教育力向上のための支援を行った。
- ・専門家からなる「ひらかた学校支援チーム」が学校の様々な問題について支援を行った。
- ・日本語の習得が不十分な帰国児童等を対象に教育指導員を編入後1年目は週2回4時間、2年目は週1回2時間派遣し、日本語の指導等を行い、学校生活等への適応のための支援を行った。

- ◆自学自習力支援システム活用事業において、パソコンの入替え費用の992万円を含む、学習コンテンツ使用料2437万3千円の予算を計上しています。

実績

- ・すべての小中学校において、自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室を小中64校で延べ3,847回、実施するとともに、授業や朝学習・家庭学習においてもシステムを活用した。
- ・8月の学力向上担当者研修において、自学自習力支援システムのさらなる活用のために、同システムの機能等に係る研修を実施した。
- ・1月に研究指定校において研究授業及び研究報告会を開催し、成果の普及に努めた。

IV 組織運営・人材育成

- ◆学校教育部では、各学校園における質の高い教育環境づくりのため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営及び学校教育担当者の資質向上に努めます。

実績

- ・課長以上での部内会議を毎月定例で実施するなかで、情報や課題の共有を図るとともに、対策や方向性の協議を行うなど、効果的な組織運営に取り組めた。

- ◆「学び続ける教職員」を育成し、枚方の子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的として、本市独自の教職員研修計画に基づき、授業力の向上をはじめとする教職員の資質向上を図ります。

実績

- ・本市独自の教職員研修計画に基づき、経験年数や職務に応じて必要な知識・技能の習得を図る「基本研修」の中で、教育公務員としての倫理観・規範意識を高める内容や、管理職等、リーダーを対象とした研修において、マネジメント力を高める内容の充実を図った。
- ・小中学校初任者研修をはじめ、市費負担教員研修や2～5年目小中学校教員研修、授業改善研修、教材研究講座等の中で、授業づくり・授業改善に関する研修を149回実施した。
- ・初任者は年間3回、2年目教員は年間1回実施する経験の浅い教員の校内での研究授業への指導・助言及び、「授業改善サポートプログラム」による校内研究授業への指導・支援を実施し、重点項目の「児童生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善」の推進に向け取り組んだ。



- ◆学校教育部教育指導課に、「小中一貫・学力向上推進グループ」を新たに設置し、小中一貫教育を視野に入れ、小中9年間を見通した学力向上に努めます。

実績

- ・平成 27 年 11 月 25 日（水）に枚方市市民会館大ホールにおいて、教職員（約 700 名参加）及び市民等を対象に、「枚方市小中連携事業研究発表会」を開催し、これまでの小中連携事業の成果等について発表するとともに、本市のめざす「小中一貫教育」について、方針を示した。併せて、平成 28 年度からの「小中一貫教育」開始に向け、小中一貫・学力向上推進チーム会議を設置し、9 回の会議を開催した。会議では、京都産業大学教授 西川信廣氏の助言を受けながら、実施計画等について検討し、準備を進めた。

V 広報・情報発信

- ◆ホームページ・情報発信の充実

学校園や教育委員会主催の特色ある取り組みを「枚方市教育フォーラム」などの開催により広く市民に周知するとともに、ホームページ・広報・FMひらかたなどを活用し、「教育文化都市ひらかた」を広く発信します。

また、各学校園の日常の教育活動などを、ホームページに掲載するなど、保護者、市民への情報発信に努めます。

実績

- ・平成 27 年 7 月 21 日（火）に枚方市市民会館大ホールにおいて、市民・保護者・教職員等（約 880 名参加）を対象に「枚方市教育フォーラム」を開催し、学校園や教育委員会の特色ある取り組みなどを発信するとともに、各学校園の日常の教育活動などについてもホームページ等で発信した。

＜平成 27 年度＞

社会教育部の取り組み実績

社会教育課
放課後子ども課
文化財課
スポーツ振興課
中央図書館

I 重点施策・事業

◆社会教育の推進

人が地域で生活する上で必要となる知識や技術を提供するために、「社会教育基礎講座」や家庭教育支援事業として「思春期セミナー」、「子育て応援・親学習講座」、父親の家庭教育への参加を促すための講座等を開催します。



子育て応援・親学習講座

実績

- ・思春期セミナー（9月）、社会教育基礎講座（8・3月）、親学習講座（9・11月）、父親の家庭教育参加促進事業（8・3月）、教育講演会（1月/PTAと共催）、親を考えるセミナー（3月）を実施し、市民が家庭や地域で生活する上で必要な基礎的な知識・技術の提供に努めた。

◆留守家庭児童会室事業

仕事と子育ての両立支援に資するため、平成27年4月から三季休業時（春・夏・冬休み）等の開室時間を拡大するとともに、平成29年度から小学5年生まで、平成30年度から小学6年生までと段階的に入室対象学年を拡大するため、必要な施設整備を進め、職員の専門性の向上を図ります。あわせて、閉園した殿山第二幼稚園及び津田幼稚園を、平成28年度から留守家庭児童会室として有効活用するための取り組みを進めます。

実績

- ・4月から三季休業時（春・夏・冬休み）等の開室時間を8時30分から8時に拡大した。
- ・平成29年度から小学校第5学年まで、平成30年度から小学校第6学年までと段階的に入室対象学年を拡大するための施設整備として、枚方留守家庭児童会室の増築、津田南・殿山第一留守家庭児童会室の建替え、男女別トイレ増築のための実施設計を行った。また、職員の専門性向上のため、職員研修を実施した。
- ・閉園する殿山第二・津田幼稚園を留守家庭児童会室として活用するため、改修工事を行い、1月より供用を開始した。

◆歴史文化遺産の保存・活用

①特別史跡百済寺跡再整備事業

再整備工事に着手し、平成30年度の完成を目指します。平成27年度は、敷地造成、排水設備、下水道設備工事等を行います。また、築地大垣復元設計を行います。



特別史跡百済寺跡

実績

- ・10月に再整備工事に着手し、排水施設工事、寺域の北から北西にかけて遺構を傷め整備の支障となる樹木の伐採及び造成工事を実施した。また、築地大垣復元の基本設計作業を進めた。

②楠葉台場跡保存整備事業

楠葉中之芝土地区画整理事業による造成工事で、史跡の暫定整備が完了することにより、供用を開始します。また、史跡指定地の公有化を進めます。

実績

- ・史跡保存が適切に図られるよう楠葉中之芝土地区画整理組合と協議を行い、同組合が暫定整備工事を施工した。また、史跡指定地の公有化を図った。公有化協議に時間を要したため、全体の供用開始は平成 28 年度となった。

◆スポーツ施策の推進

①トップアスリートとのふれあい事業

トップアスリートとふれあう機会をつくることで子どもたちの夢を育み、青少年のスポーツへの関心を高め、夢と魅力あふれるまちづくりに寄与します。平成 27 年度は陸上競技と野球のトップアスリートを招聘し、教室を開催します。

実績

- ・アテネオリンピックハンマー投代表の室伏由佳さんのほか日本のトップ講師を招いてのジュニア陸上競技夢クリニック（12 月）、元阪神タイガースの桧山進次郎さんのほかタイガース OB を招いてのジュニア軟式野球教室（3 月）を開催した。

②市民スポーツカーニバル開催事業

市民の体力向上と健康増進を図るため、体育の日にスポーツ事業を実施します。平成 27 年度は市民スポーツカーニバルの一環で「見るスポーツ、支えるスポーツ」として全国ソフトバレー・シルバーフェスティバルを開催します。

実績

- ・体力測定コーナーや各種体験コーナーを設け、延べ 1,726 人の参加があった。また、総合体育館で開催した全国ソフトバレー・シルバーフェスティバルでは全国各地から 54 チームの監督・選手並びに大会役員等約 500 名の参加があった。

◆スポーツ施設の整備

春日テニスコート（7 面）の平成 27 年度中の供用開始に向けて準備を進めます。

平成 27 年 4 月より、ひらかた東部スタジアムの供用を開始し、市民のスポーツ活動を支援します。



ひらかた東部スタジアム

実績

- ・上下水道局春日受水場の受水池上面のテニスコートを社会体育施設と位置づけ、「春日テニスコート」をリニューアルし、10 月より供用開始した。
- ・市営で初めて硬式野球ができる「ひらかた東部スタジアム」が 4 月より供用開始した。
- ・旧国家公務員枚方体育センター跡地のテニスコートを改修した「藤阪東町中央公園テニスコート」が 4 月より供用開始した。

◆地域におけるスポーツ活動の推進

地域資源を活かし、身近で手軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

実績

- ・市内にスポーツ施設を有する 6 企業の協力のもとに、提供可能なスポーツ施設を広く市民に開放する、枚方市民間スポーツ施設開放事業を実施し、グラウンド、テニスコート、体育館 11 施設で延べ 2,975 件の利用があった。

◆生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入

サービス向上と効率性の観点から、生涯学習市民センターと図書館の複合施設に指定管理者制度を導入します。平成 27 年度は、平成 28 年 4 月からの 2 施設への先行導入に向けて、所定の手続きを進めます。

実績

- ・平成 28 年度の蹉跎、牧野の生涯学習市民センターとの複合施設への指定管理者制度の導入に向け、手続きを進め、平成 28 年 4 月からの 2 複合施設（蹉跎・牧野）の指定管理者を決定し、事業開始に向け、具体的な作業を行った。

◆市民の生涯学習の支援

①第3次グランドビジョンの策定

平成 27 年度で計画期間が終了する市立図書館第 2 次グランドビジョンに代わる、これからの市立図書館が目指すべき方向性を示す市立図書館第 3 次グランドビジョンを策定します。

実績

- ・社会教育委員会議に諮り、答申を受けた後、パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取した上で、市民にとって「役に立つ図書館」とするため、次の 4 つの方針を定め、策定した。
- ① 基礎的な図書館サービスの充実
 - ② 家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能の強化
 - ③ 教育的役割を重視した取り組みの推進
 - ④ 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築

②子ども読書活動推進事業

乳幼児から小学生を対象としたおはなし会などのほか、ブックリストの作成・配布や、ビブリオバトルなどの開催により、中高生を中心とするヤングアダルト層までの子どもたちが、読書に親しみ、楽しめる環境づくりを推進します。

実績

- ・定例行事のほか、ブックリストを作成配布した。「中学生のビブリオバトル」、「子ども司書連続講座」「IFLA からの贈り物、絵本で知る世界の国々展」などを初めて開催した。また、読み聞かせボランティア講座などを開催し、ボランティアの育成支援に努めた。

③学校図書館支援事業

小中学校に対して、団体貸出及び配本事業の充実、学校訪問おはなし会の実施等、学校図書館への学校司書の派遣を行い、学校図書館支援を強化します。

また、図書館コンピュータシステムの更新に合わせて、市立図書館と学校図書館のオンライン化をめざします。



学校司書によるオリエンテーション

実績

- ・実践研究校区の 3 校（桜丘中、長尾中、第四中）へ派遣している学校司書に対し、学校図書館の運営支援を行うとともに、当該中学校区内の小学校の蔵書分類を統一するなど蔵書管理についての助言や、より分りやすいレイアウトへの変更など図書館環境の整備について支援を行った。
- ・学校への団体貸出図書配送事業については、平成 26 年度の試行を踏まえて配本校を 14 校から 20 校へ拡大し、4 月から本格実施を開始し、読書活動の支援を行った。
- ・平成 28 年 10 月より、市内小中学校 64 校の学校図書館の蔵書データベース化に向けた取り組み方針を策定した。

◆図書館資料の計画的・系統的な収集

図書・雑誌・オーディオビジュアル資料・電子情報等の幅広い情報を計画的・系統的に収集し、提供します。

また、「枚方地域コレクション」の充実と、ホームページを活用した魅力発信により、利用の促進を図ります。さらに、枚方市が作成した歴史関連資料などを電子化して提供することを検討します。

実績

- ・小説、郷土資料、洋書、大活字本、絵本等、入門書から専門的な資料まで、幅広い分野にわたり新しく収集し、提供した。内訳は、購入数 36,635 点（一般 26,431、児童 10,204）、寄贈 15,913（一般 13,572、児童 2,341）
- ・枚方地域コレクションは継続して収集した（1,366 点）。枚方の魅力発信事業として、歴史講座《地名からみた枚方の歴史》を開催した（47 名参加）。
- ・ホームページを活用しての魅力発信や枚方市が作成した歴史関連資料の電子化については、平成 28 年度実施に向けて情報収集に取り組んだ。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------------------|---|
| 19.市有財産等の有効活用 ③.閉園幼稚園施設の活用 | 施設整備等の準備を進め、留守家庭児童会室（殿山第二・津田）は、平成 28 年 4 月の開室をめざす。 |
| 実績 | ・閉園する殿山第二・津田幼稚園を留守家庭児童会室として活用するため、改修工事を行い、1 月より供用を開始した。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------------------|--|
| 19.市有財産等の有効活用 ④.野外活動センター活用計画の策定 | 野外活動センターの本来の設置目的である青少年の健全育成の場として、学校キャンプの計画から実施までを全面的にサポートする「学校キャンプ支援事業」を本格実施する。その後において、施設利用の検証を行い、今後の方向性を示す。 |

実績

- ・野外活動センターの本来の設置目的である青少年の健全育成を目的に学校キャンプ支援事業を実施し、小中学校 26 校が野外活動センターを利用した。また、学校利用促進のための、PR 活動も行った。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------|-------------------------------|
| 27.市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化 | スポーツ施設の管理運営体制一元化に向け諸課題の整理を行う。 |

実績

- ・市長部局が管理するスポーツ施設との相互課題や、指定管理の評価項目の確認、所見についての意見交換を行い情報共有を進めた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|------------------------|--|
| 28.生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営 | 平成 28 年 4 月からの 2 複合施設（蹉跎・牧野）への指定管理者制度の先行導入に向けて、所定の手続きを進める。 |

実績

- ・平成 28 年度の蹉跎、牧野の生涯学習市民センターとの複合施設への指定管理者制度の導入に向け、手続きを進めた。
- ・平成 28 年 4 月からの 2 複合施設の指定管理者を決定し、事業開始に向けての具体的な作業を行った。その導入状況を検証して、平成 30 年度の 6 施設（蹉跎・牧野・楠葉・菅原・御殿山・津田）への指定管理者制度導入につなげる方針を定めた。

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|----------------------------|---|
| 29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定 | (公財)枚方市文化財研究調査会に対しては、「経営プラン」を策定するようはたらきかけるとともに、行政との役割分担など、課題解決に向けて検討する。 (公財)枚方市体育協会が策定した「経営プラン」(H24~H28)の検証を踏まえ、次期策定に向けて体育協会への働きかけを行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)枚方市文化財研究調査会と行政との役割分担などの課題解決に向け検討中のため「経営プラン」策定には至らなかった。本市文化財行政の再編の中で団体のあり方を検討したうえで、「経営プラン」策定をはたらきかける。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------------------|--|
| 44.施設の使用方法の見直し ③市立学校園の施設開放事業 | 市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について具体化に向けた検討を進める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に取りまとめた「使用目的や使用対象施設による区分の整理・明確化」、「実費相当額の徴収方策等」の方向性について、協議・検討を行った。 |

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|---------------------|---|
| 47.留守家庭児童会室保育料の収入対策 | 債権回収課との連携、口座振替の勧奨、コンビニ収納の導入などにより徴収率の向上を図る |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の利用促進等に取り組んだ結果、留守家庭児童会室保育料についてはコンビニ収納を導入した平成25年度から引き続き95%を超える徴収率を継続できた。 ・債権回収課との連携については、引き続き検討していく。 |

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|---------------|--|
| 各種スポーツ大会等開催事業 | 市民の体力向上、健康増進とスポーツ活動の活性化を図るため、総合体育大会を実施する。ラグビーカーニバル及びレクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容の充実を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育大会等の各種競技大会を開催し、延べ23,199人の参加があった。また、レクリエーション事業については、延べ157人、ラグビーカーニバルには462人の参加があった。 |

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-----------------|---|
| 民間スポーツ施設等開放補助事業 | 民間スポーツ施設等開放補助事業については事業のあり方を見直し、平成27年度から市の委託事業として民間スポーツ施設開放を実施する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間スポーツ施設等開放補助事業については事業のあり方を見直し、市の委託事業として民間スポーツ施設開放事業を開始した。 |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------------|---|
| 市民対応における市民満足度の向上 | 市民等からの社会教育分野における専門的な問合せに対し、各分野において所属職員が同じレベルで対応できるよう引き続き知識や情報の共有化を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な問い合わせ内容とその回答について情報共有を行うことで、所属職員が同じレベルで対応できるようにし、また全体のレベルアップを図った。 |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 省エネ意識の向上 | 普段から自ら省エネを意識し、事業やイベントにおいても省エネ行動を励行するとともに、所属職員が省エネ行動を励行するよう注意を促す。 |
| 実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の業務で省エネを意識するだけでなく、イベントにおいても、無駄な照明の消灯、資料作成の際の、適正数を見極め、無駄な印刷をしない。 ・ 枚数が多いときは印刷機を利用する等、省エネ行動を励行した。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金の活用を図ります。(5件 5911万3千円)

実績

- ・ 文化財保存事業に国庫補助金の活用を図った。(5件 2,429万4千円)
なお、補助金の減額の要因は特別史跡百済寺跡再整備事業の工期延期による。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆文化財行政やスポーツ行政、図書館行政など様々な分野を担当する社会教育部において、各分野の職員が日常業務を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術の習得を行い、資質の向上を図ります。また、質の高い市民サービスを提供するため、職員研修を実施するなど人材育成に努めます。

実績

- ・ 留守家庭児童会室職員の専門性向上のため、年10回の職員研修を実施した。
- ・ 10月に重要文化財建造物管理実務研修会、11月に文化財等防災ネットワーク研修に参加し、12月に資料館関係職員に報告会を行った。

- ◆職員一人ひとりが普段から市民目線に立った事務改善を意識し、時間外勤務の縮減など、より一層効果的・効率的な事務執行に務めます。

実績

- ・ 「ノー残業デー実施シート」を活用したノー残業デーの推進を図り、事務の適正な執行管理に努めた。

V 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実

わかりやすい表現、事業決定後の迅速な掲載を心がけるなど、社会教育部関係の事業を効果的にPRします。また、開催結果や参加者の感想などをタイムリーに伝え、ホームページの魅力アップを図ります。

実績

- ・ ホームページの掲載は迅速に掲載を図り、また、項目の分類を統一するなど、情報を探しやすくするなどの工夫を行った。

- ◆効果的な事業PR

広報やホームページだけでなく、対象を意識した適切な媒体の活用や他の市主催事業など様々な場面を通じて、さらなる事業宣伝活動を行います。また、マスコミへの情報提供を積極的に行い、「教育文化都市ひらかた」を広く発信していきます。

実績

- ・ 留守家庭児童会室の職員確保に向けて、民間求人紙も活用した。
- ・ 3月2日に延べ入館者数が30万人を達成した旧田中家鋳物民俗資料館での記念品の贈呈の様子をマスコミが報道し、資料館の魅力を広く発信した。

<平成 27 年度>

選挙管理委員会事務局の取り組み実績

I 重点施策・事業

◆任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

任期満了選挙について公正で、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。

- ・第18回統一地方選挙（大阪府議会議員選挙平成27年4月12日執行及び枚方市議会議員選挙平成27年4月26日執行）
- ・枚方市長選挙（平成27年9月22日任期満了）
- ・大阪府知事選挙（平成27年11月26日任期満了）
- ・菅原、氷室財産区議会議員選挙（菅原、氷室とも平成28年1月27日任期満了）

実績

- ・4月12日の大阪府議会議員選挙、4月26日の枚方市議会議員選挙、8月30日の枚方市長選挙、11月22日の大阪府知事選挙の執行にあたっては、選挙期日に向け周到な準備を行い、適正かつ効率的な選挙事務を行った。
- ・菅原、氷室財産区議会議員選挙の執行については、関係課と調整を行いながら、準備を進めていたが、無投票当選となった。

◆投票所の適正配置

有権者の増減に伴い、投票の利便性や事務執行の効率性を検討した上で、投票しやすい環境づくりを目指します。

実績

- ・現地調査を行い、小学校の投票場所について体育館から段差の少ない図書室への変更を4校で行った。また、投票所の状況に応じてスロープ等の設置の改善を行い、投票しやすい環境づくりに努めた。

◆選挙啓発事業の推進

有権者が政治や選挙への関心を高めるため、講座やセミナーの実施や、投票を呼びかける選挙時の啓発、若年層の投票率を向上させる取り組みとして、市内大学での啓発活動を明るい選挙推進協議会と共同して進めます。

また、将来の有権者である小・中学生を対象に、選挙に関するポスターコンクールを開催します。



<別館南玄関口で実施した「選挙に関するポスターコンクール枚方市入選作品展」の風景>

実績

- ・白バラ講座の開催「(テーマ) ～人生はドッキリ！ハッキリ！～ ラジオから見える人のつながり」(参加者：904名)
- ・白ばらセミナーの開催「(テーマ) 小選挙区制の何が問題か - 「母国」イギリスの動向も踏まえて」(参加者：122名)
- ・東海大学附属仰星高等学校、市立第二中学校において、選挙年齢引下げに伴う出前講座や模擬投票を実施した。
- ・市内小中学生対象のポスターコンクールを実施。(応募数：小学生559点、中学生16点)

II 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|------------|--|
| 厳正・円滑な開票事務 | 平成 27 年度の地方選挙の執行にあたり、現状の問題点等を検討し、円滑な開票事務の執行につなげる。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none">厳正・円滑な開票事務を行うため、事務の見直しや担当責任者への事前打合せを密に行った。統一地方選挙、枚方市長選挙では、前回の同選挙とほぼ同時刻の開票終了となったが、大阪府知事選挙では、前回（平成 23 年）と比べて 30 分程早く開票作業を終了することができた。 |

III 予算編成・執行

◆平成 27 年度の地方選挙等について事務の効率化を進め、経費削減を効果的に行うため、引き続き事務の見直しを進めます。

実績

- 選挙ごとに、あらかじめ事務日程を作成する中で事務の見直しを行い、効率的な選挙事務を行った。また、各投票所に選挙物品の送致必要数の調査を行うなど選挙物品の適正把握を行い、物品購入の見送りを行った。

IV 組織運営・人材育成

◆地方選挙の適正な管理執行を行うため、日頃から情報収集に努め、事務局内で選挙事務に関する知識・ノウハウの共有化を図ります。

実績

- 選挙に関する情報や様々な課題について、事務局内全体で情報を共有し、課題解決のための議論を局内全体で行うことで、選挙事務に関する知識・ノウハウの向上に努めた。

◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、平成 27 年度の選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

実績

- 平成 27 年度は、年間通じて選挙の執行があったため、府下各市の選挙管理委員会で組織する研修会には参加できなかったが、事務局内全体で情報共有し、課題解決に取り組むことで、事務局の職員力向上を図った。

V 広報・情報発信

◆ホームページの充実

選挙に関する各種情報を有権者によりわかりやすく情報発信するとともに、投票・開票結果についても速やかな情報提供に努めます。また、ホームページのほか、ツイッターなどを活用し、きめ細やかな情報発信を行います。

実績

- 枚方市議会議員選挙及び枚方市長選挙において速やかに選挙公報を掲載するなど、スムーズな情報提供を行った。
- 当日の投開票速報では、関係課と連携し、開票速報時でのアクセス集中に備え「グーグルサイト」でも公開することとし、投開票速報ページにリンクを貼るなど、速やかな情報提供に努めた。

<平成 27 年度>

監査委員事務局の取り組み実績

I 重点施策・事業

◆定期監査〔地方自治法 199 条 4 項〕

年間監査計画に基づく定期監査として、平成 27 年度は 4 つの部、市立ひらかた病院及び教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況全般を監査委員の協議の場へ報告します。

監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。

実績

- ・平成 27 年度年間監査計画に基づき、市民安全部、福祉部、市立ひらかた病院事務局、財務部、教育機関（学校園）及び健康部の定期監査を実施した。

◆随時監査（財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査）

〔地方自治法 199 条 5 項・7 項〕

定期監査と同様に事務局による書類の審査及び現地調査を行います。工事監査については、技術士に調査業務を委託します。

実績

- ・財政援助団体等監査としては、公の施設（王仁公園等有料公園施設）の指定管理者監査を、同監査に伴うそれぞれの所管課への随時監査を実施した。
また、「（仮称）新第 1 学校給食共同調理場建設工事」を対象とした工事監査を実施した。

◆例月現金出納検査

〔地方自治法 235 条の 21 項〕

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。

実績

- ・原則として、毎月 26 日に前月分の各会計の現金出納状況について、検査を実施した。

◆決算審査及び財政健全化法に基づく審査

〔地方自治法 233 条 2 項〕

市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。

監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

実績

- ・決算審査及び財政健全化法に基づく審査を 7 月から 9 月に行った。
決算審査意見書は、9 月 10 日に市長に提出した。
財産区会計決算については、審査を 7 月から 11 月に行い、11 月 12 日に市長に決算審査意見書を提出した。

◆住民監査請求監査〔地方自治法 242 条 1 項〕

住民監査請求が提出された場合は、事務局において形式的審査を行い、監査請求書を收受し、請求要件の調査を行った後、受理の可否について監査委員の協議に付します。

受理が決定された場合は、事前調査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。

監査委員は、陳述会等を経て、監査期間である 60 日以内に監査結果を作成の上、請求人に通知し、公表します。また、請求に理由があると認めるときは、市長等に勧告します。

実績

- ・棄却 1 件、却下 1 件、不受理 1 件であった。

II 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------|--|
| 監査委員全員協議の効率化 | 監査委員協議用資料として事務局が作成する報告書については、平成 26 年度に作成方法を改善するとともに、監査委員ごとにファイル化することで、読みやすくするなどの工夫を行った。 今後は、監査委員に対する事務局の説明手順を統一化するなどにより、監査委員の理解を促進し、全員協議の一層の効率化を図る。 |
| 実績 | ・ 監査委員協議用資料として事務局が作成する報告書の掲載内容を見直し、監査委員の理解の向上及び会議の効率化に努めた。 |

III 予算編成・執行

◆平成 27 年度についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

実績

- ・ 予算の効率的な執行に努めた。

IV 組織運営・人材育成

◆事務局協議の実施

対象部署の書類の審査及び現地調査等を通じて得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行い、運営方針に基づく組織目標の実現に向けて、適切な進行管理に努めます。

実績

- ・ 講評前の監査委員協議に先がけて事務局職員による協議を行い、監査における課題等の理解や認識の共有化を行い、報告書にまとめて、監査委員に提出した。

◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修、派遣研修等を通じて、監査技術や手法だけでなく、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

実績

- ・ 主に監査委員事務局への異動者を外部の研修機関による研修に派遣した。
また、各種職員研修への参加も積極的に行い、その内容を朝礼の時間等を利用して報告し、説明能力の向上を図った。

◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営と OJT を通じて異動者の早期の習熟と育成を行い、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めます。

実績

- ・朝礼及び夕礼により各職員の業務の進捗状況を共有し、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めた。

V 広報・情報発信

◆ホームページの充実等

監査結果を公表後速やかに公式ウェブサイトである「枚方市ホームページ」に掲載するなど、説明責任の充実を図ります。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じ、監査結果等をわかりやすく伝えていきます。

実績

- ・監査結果等については、公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載した。
「オーディット・フォーラム」については、10月に第13号、3月に14号を発行した。

<平成 27 年度>

農業委員会事務局の取り組み実績

I 重点施策・事業

◆農地台帳の公表

平成 27 年 4 月 1 日より、農地の効率的な利用の促進を図るため、改正農地法に基づき農業委員会事務局窓口において、農地台帳の公表を行います。公表は、請求に基づき農地の地目、面積、所有者の氏名など定められた項目を閲覧してもらうことにより行います。

あわせてインターネットでも農地台帳の公表を行います。

実績

- ・法定化による農地情報の公表について、市内農業者に配布する「枚方市農委だより」に情報を掲載し、4 月より開始した（閲覧数 2 件）。
- ・国による農地情報公開システム「全国農地ナビ」では、市内の農地情報の月のアクセス数は 582 件であった（6 月実績）。

◆農地適正管理システムの向上

法令業務や農地の適正利用の指導等の効率化を図るため、国が開発する地図システムとのリンクを検討します。

また、平成 26 年度に行った市内在住の農業者への調査と同様に、平成 27 年度は、市外在住の農地所有者に農地情報の調査を行い、農地台帳管理システム（農家、地番、面積等の農地情報のデータベース）の精度の向上を図ります。

実績

- ・市外在住農業者の農地情報調査を行い、農地台帳管理システムの精度向上に努めた（回収率 71.1%）。
- ・平成 28 年度運用開始予定の農地情報公開システム・フェーズ 2 については、引き続き、全国農業会議所と協議・調整を行った。

◆農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農地の遊休化を防ぎ適正利用を図るため、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りを希望する方々に閲覧していただくことで、双方の結び付けにつなげます。

また、都市農業ひらかた道場の研修修了生等の新規就農者においての利用権設定については、市と連携して取り決めを行い、就農に必要な農地確保に向けた取り組みを推進します。

実績

- ・農業者への情報提供や貸し借りの斡旋等により、新規設定 51,684 m²、再設定 7,711 m²の利用権設定を行った。
- また、このうち、研修修了生を含む新規就農者 4 名に対しては、15,417 m²の利用権設定を行った。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--------------|---|
| 効率化を図るシステム作り | 農家、地番、面積等の農地情報を管理する農地台帳管理システムと、国が開発する地図システムとのリンクを検討することにより、農地の適正な現況把握や各種調査のための地図作成に係る事務作業の効率化を図る。 |

実績

- ・農地情報の一元管理・利用が可能な農地情報公開システム・フェーズ2の構築が進められており、引き続き、データの収集・提供、システムの把握・活用の検討を行った。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|-------------|--|
| 窓口での相談体制の整備 | 窓口へ来局される相談者の相談体制を整え、相談の適正化やサービスの向上を図る。 |

実績

- ・様式及びチェックリストを活用し、より分かりやすくなるように努めた。また、新規就農希望者等の相談に対しては、農政部局と連携を図った。
- ・農業委員による農地や担い手等に関わる農家相談についても、引き続き実施した（1件）。

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|--------------------------------------|
| 事務処理のチェック体制の強化 | 現地調査の事務処理手続きに関する手順を作成し、チェック体制の強化を図る。 |

実績

- ・農業委員の費用弁償等の事務処理手続きに関する手順書を作成し、確実に実行した。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆農地台帳管理システムの精度向上に向けて行う市外在住の農地所有者に対する農地情報等の調査において、国の補助制度の活用を図ります。

実績

- ・国の機構集積支援事業の農業委員会費補助金を活用し、農地台帳管理システムの精度向上のための財源（924,555円）を確保した。

- ◆農業委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、手数料等の交付金の増収を図ります。

実績

- ・年金加入推進担当の農業委員とともに、戸別訪問等の啓発活動を行った。また、新規就農者等の加入資格者に対して積極的に農業者年金の説明を行った。

- ◆事務経費や農業委員研修会の再点検を行い、消耗品や旅費等の縮減に努めます。

実績

- ・消耗品の在庫管理を徹底し、削減を図った。
- ・農業委員研修会の講師を職員等が勤めることにより、経費の縮減につながった。

IV 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を行うとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。

実績

- ・年度当初に各業務に係る目標、課題やスケジュール等を整理した「業務管理表」を各担当が作成し、職制において確認することにより、進捗管理の徹底を図った。

- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、組織力の向上を図ります。

実績

- ・朝礼時にスケジュール等の確認を行うとともに、各種会議や研修会の報告を行い、情報の共有化を図った。

- ◆各種研修会や府下等の業務担当者会議に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等にかかるスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。

実績

- ・農業委員会組織制度改正に係る説明会や業務推進検討会等に参加するとともに、事務局内で情報の共有化を図り、組織力・職員力の向上に努めた。

V 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実

平成27年4月1日より運用されるホームページ上での農地台帳公表システムを本市ホームページから閲覧できるようにします。

また、農業委員会での手続き等が、より分かりやすくなるよう、ホームページの改善に努めます。

実績

- ・アクセス数が全国で毎月100万件を超える「全国農地ナビ」に簡単にアクセスできるようホームページの改善を行った。また、手続き等がより分かりやすくなるよう見直しを進めた。

- ◆市内農業者向け情報誌の発行

定期的に発行している「枚方市農委だより」について、農家に必要な情報を適時提供できるように内容等の充実を図り、農業委員会活動がより身近に感じていただけるよう努めます。

実績

- ・8月及び1月の2回「枚方市農委だより」を発行し、農業者に情報提供を行った。

＜平成 27 年度＞

市議会事務局の取り組み実績

I 重点施策・事業

◆市議会事務局の機能強化

二元代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に果たせるよう、市議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

また、改選後の平成 27 年度においては、初当選の議員も含めた運営となる常任委員会の所管事務調査等が円滑に進められるよう、事務局としてサポートに努めます。

実績

- ・継続的に OJT を実施するとともに、担当職員を市町村アカデミー主催の議会事務研修や新聞社主催の広報紙セミナー等に派遣することにより、市議会事務局の機能強化を図った。
- ・常任委員会や特別委員会で実施された所管事務の調査において、委員派遣の手続、調査報告書の原案作成を行うなど、適切にサポートを行うことにより、円滑に調査を進めることができた。

◆通年議会の実施

平成 27 年 5 月から通年議会が導入されます。これにより、会期に制限されず、必要に応じて議会が主体的・機動的に本会議を開き、活動できるようになります。導入後は、円滑な会議運営に努めるとともに、さらに充実した運営体制構築のため、課題の検証を行います。



実績

- ・5 月から通年議会が導入され、9 月には初の緊急議会が開催された。また、市長選挙の影響で変則的な議会日程になる中、適切にサポートを行うことにより、円滑に会議運営を進めることができた。
- ・国会における法案可決に伴う対応のため、年度末に想定していた緊急議会の開催は最も大きな懸案事項であったが、平成 27 年度は開催の必要がなかったため、引き続き開催を前提に課題の検証に努める。

◆会議録検索システムの運用

新たに導入した会議録検索システムの運用に伴い、従来掲載していた本会議や予算・決算特別委員会の会議録だけでなく、平成 26 年 4 月以降に開催された常任委員会や議会運営委員会等の会議録についても適宜掲載を行うなど、掲載情報の充実を図ります。

実績

- ・会議録検索システムについては、従来掲載していた本会議や予算・決算特別委員会の会議録に加え、平成 26 年 4 月以降に開催された常任委員会等の会議録や全員協議会の会議録についても適宜掲載し、掲載情報の充実を図った。なお、平成 27 年度は、前年度と同程度、約 1 万件のアクセスがあった。

◆傍聴に関する取り組み

市役所本館1階の市民室前待合ロビーに設置された市政情報モニター（写真）やホームページ等を活用し、引き続き、本会議等の傍聴を積極的に呼びかけます。

また、平成27年2月に作成した傍聴者対応マニュアルを活用し、本会議等で傍聴者に異常（体調不良等）があった場合でも適切に対応できるように努めます。



市政情報モニター（市役所本館1F）

実績

- 市役所に設置された市政情報モニターや掲示板、また、枚方市議会報やホームページ等を活用し、引き続き、本会議等の傍聴を積極的に呼びかけた。なお、平成27年度における本会議の傍聴者は、前年度から8人増え、344人となった。
- 傍聴者対応マニュアルを活用し、本会議等で傍聴者に異常（体調不良等）があった場合でも適切に対応できるよう備えたが、実際に活用するケースはなかった。引き続き、職員にマニュアルの周知徹底を図り、適切に対応できる状態を維持する。

◆災害時における支援活動体制の強化

平成26年度に実施した市議会災害対策連絡会議の設置訓練における課題を踏まえて作成した「災害伝言ダイヤル操作ガイド」を活用した訓練を実施します。

また、平成27年5月より通年議会が導入されるため、災害発生時にも迅速かつ円滑に「緊急議会」が開催・運営できるよう、こうした場

合に提出が想定される議案等について、平時から調査研究に努めます。

さらに、災害時における現地調査・視察等の議会活動に必要な防災服を、全議員に配付します。

実績

- 平成27年度災害対策本部訓練（1月15日）に合わせた市議会災害対策連絡会議において、災害伝言ダイヤル操作ガイドを活用した安否確認訓練を実施するとともに、さらなる災害対策の強化を図るため、訓練実施後には課題や改善点を出し合う意見交換会を実施した。
- 災害発生時に迅速かつ円滑に議会開催・議会運営等が行えるよう、岩手県陸前高田市の市議会議長及び事務局長を講師に招き、「震災復興と議会の取り組み」について、実体験を元にした議員研修会を実施した（2月10日）。
- 災害時における議会活動に必要な防災服を全議員に購入した（議員自費購入）。

◆災害発生時における新たな通信手段の検討

上記「災害伝言ダイヤル」に加え、さらに災害発生時の通信手段を確保するため、新たなシステムの導入を検討します。

実績

- 過去の大規模災害等が発生した際には、電話が繋がりにくくなるといった事象があったことから、これまでの「災害伝言ダイヤル」に加えて新たな手法として、インターネットを活用した「災害インターネット掲示板」を導入した。今後は、災害発生時にも迅速かつ円滑な議会運営が行えるよう、インターネット掲示板を活用した災害訓練等を実施する。

◆他の市議会との広域的な連携

他の市議会との広域的なネットワークを本市議会の運営に十分活用できるよう、全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業への積極的な参加を促すとともに、他市事例や国の動きなどの情報把握に努めます。

また、平成27年7月に開催される河北市議会議長会の実施担当市であることから、開催準備や当日の運営などを行います。

実績

- ・各市議会議長会主催事業や河北事務担当者会議への積極的な参加を通じて、他市事例や国の動向などの情報収集・情報把握に努めた。
- ・7月27日に市立ひらかた病院において第142回河北市議会議長会を開催し、共通的な諸問題を協議するとともに河北7市間の連携を深めた。

◆議会関係の設備の充実

円滑な会議運営と活発な議員活動をサポートするため、議会関係の設備の適正な維持管理に努めるとともに、必要に応じて設備の修繕または更新を図ります。

実績

- ・老朽化が進んでいた議場のスピーカーを更新した。なお、議場での発言が傍聴席から聞こえにくいとの声が寄せられていたため、更新とあわせて傍聴者用のスピーカーを増設した。
- ・同じく老朽化が進んでいた委員会室のマイクシステムを更新した。その際、赤外線マイクシステムを導入したため、従来の有線マイクシステムと比べ、設置に要する作業が大幅に軽減された。

◆新任期の円滑な運営

平成27年4月の市議会議員の改選後の議会運営を円滑に進められるよう、速やかに全議員を対象とした議員総会及び初当選の議員を対象とした説明会を開催します。

なお、初当選の議員に対しては、市政に対する知見を深めるための研修会を別日程で実施します。

また、改選後に必要となる各種データ、システムの更新に努めるとともに、改選に合わせて作成する「枚方市議会例規解説集（八訂版）」を全議員に配付します。

実績

- ・5月8日に、全議員を対象とした議員総会を開催し、その後の日程等の周知を図るとともに、議会の先例等を記載した「枚方市議会例規解説集（八訂版）」を配付することにより、議会に関する知識の共有化を図った。
- また、初当選の議員を対象として、同じく5月8日に議会に関する説明会を実施するとともに、5月27日・29日の2日間において市内の主要施設の視察を含む研修会を実施することにより、議会運営や市政に関する知見が深められ、議員活動や議会運営が円滑に進められるよう努めた。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<改革・改善サイクルに係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|--|----------------------|
| 議員調査・研修事務 | 議会図書室に配架する資料等の充実を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 議員の調査・研究活動に資する資料の充実を図るため、事務経費の削減効果額の一部を図書購入費に充てることにより、平成27年度の購入図書は、前年度から29冊増え、84冊となった。 | |

<業務改善のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 議会図書室の運営の効率化 | これまで議会図書室へ配架していた図書の追録の一部について、データ配信サービスを利用することにより廃止し、事務経費の削減を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 追録に多額の費用を要する加除式図書のうち判例集や法令集などを廃止し、インターネット上のデータ配信サービスを利用することにより、事務経費の削減と議会図書室のスペースの有効活用を図った。その結果、年間30万円以上の費用削減効果があった。また、議会図書室のレイアウトを変更し、議員調査資料室との一元化を図った。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|--|
| 超過勤務の縮減およびワークライフバランスの推進 | 事務の繁忙期に限らず、事務局一元化のメリットを活かした事務応援体制の充実・強化により、超過勤務の縮減とワークライフバランスの推進を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 政務活動費にかかる書類確認事務や議会運営事務等について、事務局を一元化したメリットを活かし市議会事務局全体で取り組むことで、事務量の平準化や超過勤務の縮減を図った。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|---|---|
| 業務改善の取り組みの推進 | 業務改善制度を活用し、各グループごとに改善点の抽出と対策の検討を行うことで、より効率的な業務執行につなげるとともに、職員一人ひとりの改善意識の向上を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 議会中継が自席で視聴できる取り組みを行ったが、その際、改善点をグループごとに抽出し、対策の検討を行った上で実施することにより、全庁的な効果をあげるとともに、業務改善に対する職員一人ひとりの意識の向上を図ることができた。 | |

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 運営方針の共有化 | 「市議会事務局の運営方針」を事務局職員が常に意識して職務に当たれるよう、事務局内での掲示や概要版の配付などにより、事務局職員への周知徹底及び局内共有化を図る。 |
| 実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市議会事務局の運営方針については、事務局職員に携帯が可能な概要版（ポケットサイズ）を作成し配付することで、事務局職員が常に運営方針を意識し、職務を遂行できるよう努めた。 | |

Ⅲ 予算編成・執行

◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。

実績

- 議会費の予算について各派代表者会議で円滑に協議できるよう、必要な資料作成等、事務局として適正な準備を行った。

IV 組織運営・人材育成

◆研修等を活用した組織力の向上

議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、次のことに取り組み、個々の職員の知識・能力向上と事務局全体の機能強化を図ります。

- ・庁内外で開催される研修への積極的な参加を促します。
- ・計画的にOJTを進めます。
- ・朝礼時間を活用して、全職員が講師を務める研修を実施します。

実績

- ・庁内外で開催される研修への参加(39回)や朝礼時に職員が講師を務めるミニ研修(51回)を実施するなど、計画的にOJTを進め、個々の職員の知識・能力の向上を通じて、事務局全体の機能強化を図った。

◆柔軟かつ効率的な事務執行体制

事務局一局体制への移行後3か年で明らかになった事務執行体制の課題を踏まえ、さらなる事務分担の見直しや事務局内の応援体制など、柔軟かつ効率的な組織運営を図ります。

実績

- ・政務活動費にかかる書類確認事務や議会運営事務等について、事務局を一元化したメリットを活かし市議会事務局全体で取り組むことで、事務量の平準化や超過勤務の縮減を図った。

V 広報・情報発信

◆「枚方市議会報」等の発行

議会報編集委員会の決定内容に沿って、本会議の内容などをまとめた「枚方市議会報」(写真)を年6回発行し、全戸配布しています(ホームページにも掲載)。

また、文字を読むことが困難な視覚障害者や高齢者のために、「点字議会報」や「声の議会報」を発行しています(声の議会報はホームページにも掲載)。

今後も、編集に当たっては、季節を感じる写真や歴史コラムを掲載するなど、読みやすく親しまれる紙面となるよう、工夫に努めます。



枚方市議会報

実績

- ・市長選挙の影響で変則的な議会日程となる中、例年の11月1日号が12月1日発行にずれ込むなどの影響があったが、枚方市議会報を年6回発行し、全戸配布を完了した。
また、掲載記事は、市民への影響が大きいと考えられる議案を中心に、本会議等の内容をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、季節感のある写真や歴史コラムの掲載など、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めた。その結果、中核市議会議長会主催の議会報コンクールで一定の評価を得ることができた。
さらに、議会報編集委員会の決定に基づき、12月1日号以降は、市議会ホームページへのアクセスを容易にするため、QRコードを掲載した。

◆市議会ホームページ等を活用した議会情報の発信

傍聴に來られない市民にも本会議の様子がわかるよう、ユーチューブを活用して一般質問や代表質問の録画映像を配信するとともに、本会議の日程や審議結果等については新着情報を随時更新するなど、リアルタイムな情報発信に努めます。

実績

- ・一般質問や代表質問等については、その都度、できるだけ短期間でユーチューブを活用して配信を行うとともに、会議日程、審議結果等については、直ちにホームページに掲載し、リアルタイムの情報発信に努めることにより、市民に開かれた議会の確立を図った。

◆議会経費の透明性の向上

議会交際費の支出状況や政務活動費の収支概要に加え、政務活動費に係る議員単位の収支報告書を新たに市議会ホームページへ掲載することなどにより、さらなる議会経費の透明性の向上を図ります。

実績

- ・これまで掲載してきた議会交際費の支出状況や政務活動費の収支概要に加え、政務活動費に係る議員単位の収支報告書を新たに市議会ホームページに掲載することにより、議会経費のさらなる透明性の向上を図った。